

茅ヶ崎市環境基本計画

Chigasaki-City The Basic Environmental Master Plan

年次報告書 令和 6 年度版

2024



令和 6 年 7 月 茅ヶ崎市

目 次

はじめに	3
1 本書について	3
2 茅ヶ崎市環境基本計画	3
3 計画体系	4
4 計画の進行管理	6
本編	7
政策目標 1 自然と人が共生するまち	9
政策目標 2 良好な生活環境が保全されているまち	27
政策目標 3 資源を大切にする循環型のまち	39
政策目標 4 気候変動に対応できるまち	49
政策目標 5 環境に配慮した行動を実践するまち	63
資料編	資-1
1 令和 3（2021）年度の市域の温室効果ガス排出状況	資-2
2 令和 4（2022）年度の市の事務・事業における温室効果ガス排出状況	資-6
3 市民などを対象とした環境に関する事業	資-11
4 市民活動団体や事業者の活動状況	資-18
5 市民活動団体から見た自然環境の状況	資-38
6 令和 6（2024）年度の主な取り組み	資-42
7 用語集	資-50

資料編用語集に記載されている用語は、本文中初出時に*印を記載しています。

はじめに

1 本書について

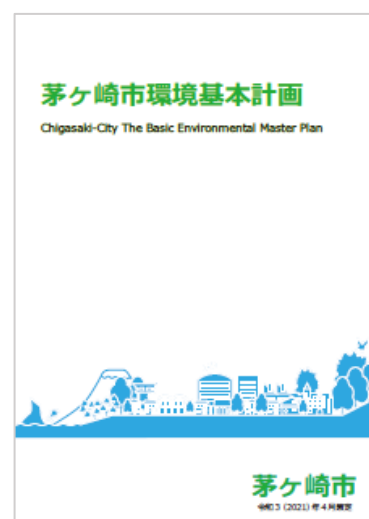
「茅ヶ崎市環境基本計画*年次報告書」は、「茅ヶ崎市環境基本条例」第 19 条の規定に基づき作成している、市の環境の現状、環境の保全及び創造に関して講じた施策等に関する報告書です。

令和 6（2024）年度版の「茅ヶ崎市環境基本計画年次報告書」は、令和 3（2021）年 4 月に策定した「茅ヶ崎市環境基本計画」の体系に基づき、令和 5（2023）年度に実施した市の取り組みの実施状況等を掲載しています。また、資料編には、市域の温室効果ガス*排出量や市民・事業者による環境に関する取り組みのほか、令和 6（2024）年度に市が実施する取り組みの予定等について掲載しています。

2 茅ヶ崎市環境基本計画

本市では、環境の保全及び創造をすべての人に推進していただくため、平成 8（1996）年に「茅ヶ崎市環境基本条例」を制定し、平成 10（1998）年に条例の基本理念を実現するため「茅ヶ崎市環境基本計画」を策定しました。その後、平成 23（2011）年には、自然環境や生物多様性*の保全、資源循環型社会*や低炭素社会*の構築を軸とした「茅ヶ崎市環境基本計画（2011 年版）」を策定し、さらに令和 3（2021）年には、「持続可能な開発目標（SDG s）」や気候変動への対応など、国内外の社会状況の変化に対応するため、新たな「茅ヶ崎市環境基本計画」を策定しました。

本計画は、「地球温暖化*対策の推進に関する法律」*に基づく「茅ヶ崎市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を包含する計画であり、気候変動適応法*に基づく「地域気候変動適応計画」に相当する計画として位置づけています。



■対象分野



計画では、「計画の範囲」として 5 つの対象分野を設定し、各分野ごとに 10 年後に目指すイメージを「政策目標」として掲げ、さらに「政策目標」の達成に向けた 10 の「基本方針」を定めて、より具体的な取り組み内容を「施策」として表現しました。計画の体系については、次ページを御参照ください。

政策目標（＝10年後のイメージ）

1 自然と人が共生するまち

生物多様性に対する市民の意識の高まりとともに、北部丘陵、海岸、農地、市街地の樹林などの多様なみどりに対する市民や事業者による保全の機運も高まり、地域住民による保全活動、維持管理活動が広がりを見せています。

絶滅に瀕している生きものの生息域が保全され、多様な生きものが生息・生育できる環境に復元しつつあります。

住宅地の緑化が進むなど、みどりが豊かに感じられるとともに、みどりや水と気軽にふれあえる機会や場も広がり、暮らしの中で自然の豊かさを実感できるまちになっています。

2 良好な生活環境が保全されているまち

水や大気、土壌環境については環境基準*を維持し、継続的に改善が図られています。騒音や振動などに悩まされる市民が減っています。

ポイ捨てや不法投棄*が減り、良好な生活環境が維持されています。

緑地をはじめ住宅地からも雨水が浸透され、地下水が涵養^{かんよう}されています。

人々が愛着を感じるみどり、眺望等の景観資源が維持されています。

3 資源を大切に作る循環型のまち

必要な時に必要な量だけ商品を購入する、捨てる前に必要としている人に譲るなど、環境に配慮した消費行動が定着しています。

家庭では水切り等の徹底や食品ロス*を減らす取り組み等が広がり、家庭から出される燃やせるごみが減っています。

使い捨てのプラスチック等の使用が抑制され、紙類等資源物の分別も徹底されており、市民1人が1日当たりに排出するごみの量が少ないまちになっています。

4 気候変動に対応できるまち

家庭や事業所においては、無駄を排除し、無理なく続けられる省エネ行動の定着に加えて、省エネ型の機器や次世代自動車*の導入が進むなど、省エネが当たり前となり、温室効果ガスの排出が抑制されたまちになっています。

太陽光をはじめとする再生可能エネルギー*の活用など、気候変動を緩和する取り組みが図られています。

気候変動リスクに適応する取り組みも進められ、市民の防災意識が高まるとともに、豪雨などによる自然災害への対策や熱中症を予防する取り組みが浸透したまちになっています。

5 環境に配慮した行動を実践するまち

市民一人ひとりが環境問題について学び、考え、環境にやさしい行動を積極的に実践する機会が身近にあるまちになっています。

家庭や学校、職場など様々な場面で、省エネ行動やごみ減量の取り組みを行うことが、市民や事業者に着実に定着しています。

多様な自然と歴史・文化にあふれた茅ヶ崎を、より豊かにして次世代へ引き継ぐため、市民、事業者、市がそれぞれの役割を果たしつつ、互いの特性を生かして連携・協力して、様々な環境保全活動に取り組む、環境にやさしいまちになっています。

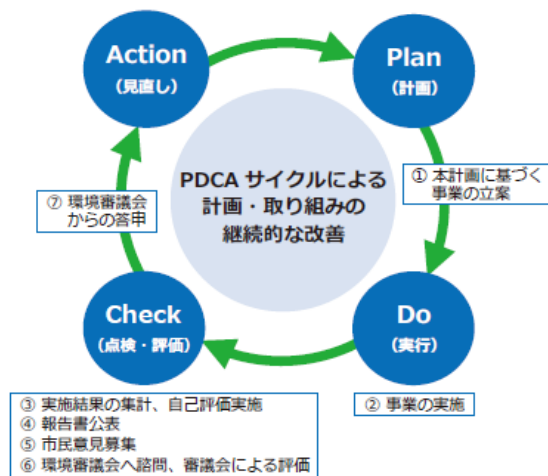
基本方針	施策
(1) 生物多様性の保全	①重要度の高い自然環境の保全 ②生きものの生息・生育環境の保全 ③生物多様性の保全に向けた理解の促進
(2) みどりの保全	④公園・緑地の整備・維持管理、緑化の推進 ⑤河川・水辺、海岸の保全、整備 ⑥農地、森林の保全
(3) 良好な生活環境の保全	⑦公害防止対策の推進 ⑧健全な水循環の維持 ⑨地域での生活環境の保全
(4) 快適な生活環境の形成	⑩まちの美化の推進 ⑪良好な景観形成の推進
(5) ごみの発生抑制*・再使用*・再生利用*の推進	⑫4R*の推進 ⑬ごみの排出抑制と受益者負担の適正化
(6) 資源循環型まちづくりを目指したごみ処理システムの構築	⑭適正な収集・運搬の実施 ⑮適正な処理・処分の実施
(7) 気候変動緩和策*の推進	⑯家庭・事業者の省エネルギー*の推進 ⑰公共施設の省エネルギーの推進 ⑱再生可能エネルギーの適切な導入の推進
(8) 気候変動適応策*の推進	⑲自然災害対策の推進 ⑳健康被害対策の推進
(9) 環境教育*・環境学習の充実	㉑学校における環境教育の充実 ㉒地域における環境学習機会の拡充 ㉓庁内の環境意識の向上
(10) 環境活動の促進	㉔環境に配慮した活動への支援 ㉕環境に関する情報の発信

4 計画の進捗管理

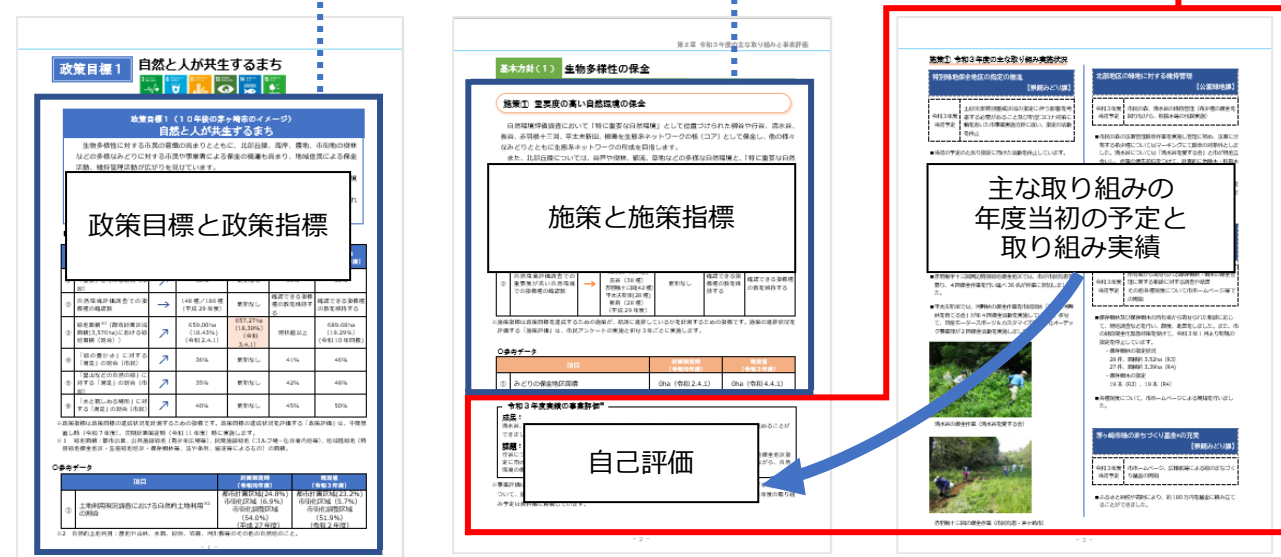
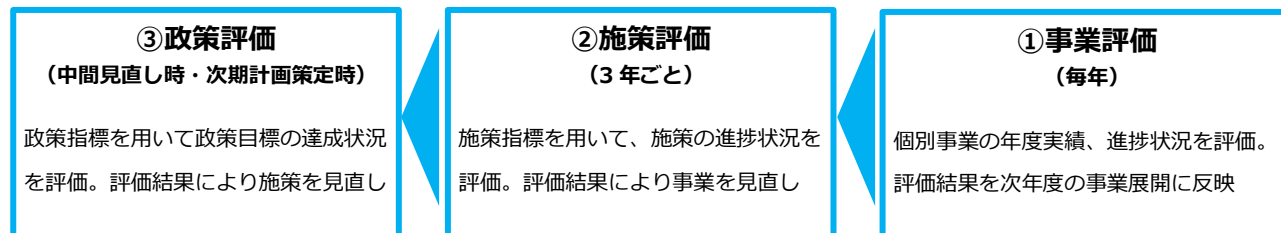
計画を着実に推進し、進捗管理を行うため、PDCA サイクルによる継続的な改善を図りながら推進していきます。また、施策の実施状況や政策目標の達成状況は、茅ヶ崎市環境審議会による審議を行うとともに、市民・市民団体や事業者からの意見把握に努めます。

計画の評価は、毎年の「事業評価」、3年ごとの「施策評価」、中間見直し・次期計画策定時に行う「政策評価」の3階層で行います。また、国内外の政策動向等の変化をふまえ、必要に応じて見直しを行います。

「茅ヶ崎市環境基本計画年次報告書」（本書）は、茅ヶ崎市環境基本条例第20条に基づき作成する報告書です。報告書で公表した年度ごとの実績・自己評価については、市民意見を募集した上で茅ヶ崎市環境審議会に報告し、茅ヶ崎市環境審議会は、当該年度における実績、進捗評価を実施し、意見・提言を行います。



■ 計画の評価と本書の関係



本編の基本構成

本編

- 政策目標 1 自然と人が共生するまち
- 政策目標 2 良好な生活環境が保全されているまち
- 政策目標 3 資源を大切にする循環型のまち
- 政策目標 4 気候変動に対応できるまち
- 政策目標 5 環境に配慮した行動を実践するまち

政策目標 1

自然と人が共生するまち



政策目標 1（10 年後の茅ヶ崎市のイメージ） 自然と人が共生するまち

生物多様性に対する市民の意識の高まりとともに、北部丘陵、海岸、農地、市街地の樹林などの多様なみどりに対する市民や事業者による保全の機運も高まり、地域住民による保全活動、維持管理活動が広がりを見せています。

絶滅に瀕している生きものの生息域が保全され、多様な生きものが生息・生育できる環境に復元しつつあります。

住宅地の緑化が進むなど、みどりが豊かに感じられるとともに、みどりや水と気軽にふれあえる機会や場も広がり、暮らしの中で自然の豊かさを実感できるまちになっています。

政策指標*

政策指標		計画策定時 (令和元年度)	現況値 (令和 5 年度)	中間目標 (令和 7 年度)	期末目標 (令和 12 年度)
①	「里山などの自然の緑」を「重要」と考える割合（市民）	56%	62%	59%	63%
②	自然環境評価調査*での指標種*の確認数	148 種/186 種 (平成 29 年度)	更新なし	確認できる指標種の数を維持する	確認できる指標種の数を維持する
③	緑地面積※1（都市計画区域面積（3,576ha）における緑地面積（割合））	659.00ha (18.43%) (令和 2.4.1)	644.55ha (18.02%) (令和 6.4.1)	現状値以上	689.68ha (19.29%) (令和 10 年目標)
④	「緑の豊かさ」に対する「満足」の割合（市民）	36%	42%	41%	46%
⑤	「里山などの自然の緑」に対する「満足」の割合（市民）	35%	47%	42%	48%
⑥	「水と親しめる場所」に対する「満足」の割合（市民）	40%	55%	45%	50%

※政策指標は政策目標の達成状況を計測するための指標です。政策目標の達成状況を評価する「政策評価」は、中間見直し時（令和 7(2025)年度）、次期計画策定時（令和 11(2029)年度）時に実施します。

※1 緑地面積：都市公園、公共施設緑地（青少年広場等）、民間施設緑地（ゴルフ場・社寺境内地等）、地域性緑地（特別緑地保全地区*・生産緑地地区・保存樹林等、法や条例、協定等によるもの）の面積。

○参考データ

項目		計画策定時 (令和元年度)	現況値 (令和 5 年度)
①	土地利用現況調査における自然的土地利用※2の割合	都市計画区域 (24.8%) 市街化区域 (6.9%) 市街化調整区域 (54.0%) (平成 27 年度)	都市計画区域 (23.2%) 市街化区域 (5.7%) 市街化調整区域 (51.9%) (令和 2 年度)

※2 自然的土地利用：農地や山林、水面、砂浜、岩礁、河川敷等のその他の自然地のこと。

基本方針（１） 生物多様性の保全

施策① 重要度の高い自然環境の保全

自然環境評価調査において「特に重要な自然環境」として位置づけられた柳谷^{やなぎやと}や行谷^{なめがや}、清水谷^{しみずやと}、長谷^{ながやと}、赤羽根十三図^{あかばねじゅうさんず}、平太夫新田^{へいだゆうしんでん}、柳島^{やなぎしま}を生態系ネットワークの核（コア）として保全し、他の様々なみどりとともに生態系*ネットワークの形成を目指します。

また、北部丘陵については、谷戸や樹林、細流、草地などの多様な自然環境と、「特に重要な自然環境」として位置づけられた地域の周辺にある里山環境を一体として保全していきます。

施策指標*

施策指標		計画策定時 (令和元年度)	現況値 (令和５年度)	中間目標 (令和７年度)	期末目標 (令和１２年度)
①	特別緑地保全地区面積	2箇所/7.8ha (令和２.4.1)	2箇所/7.8ha (令和６.4.1)	現状値以上	4箇所/39.7ha (令和１０年目標)
②	自然環境評価調査での重要度の高い自然環境での指標種の確認数	柳谷（７５種） 行谷（７２種） 清水谷（６３種） 長谷（３８種） 赤羽根十三図（４２種） 平太夫新田（２８種） 柳島（２８種） (平成２９年度)	更新なし	確認できる指標種の数を維持する	確認できる指標種の数を維持する

※施策指標は政策目標を達成するための施策が、順調に進捗しているかを計測するための指標です。施策の進捗状況を評価する「施策評価」は、市民アンケートの実施と併せ３年ごとに実施します。

○参考データ

項目		計画策定時 (令和元年度)	現況値 (令和５年度)
①	みどりの保全地区面積	0ha（令和２.4.1）	0ha（令和６.4.1）

令和５年実績の事業評価*

成果：

清水谷や赤羽根十三図周辺の特別緑地保全地区や平太夫新田において、市民活動団体など多くの方々による保全活動が行われた結果、外来種*から在来種への植生の変移や、明るい林床への変化が確認できるなど、生態系ネットワークの保全・形成を推進することができました。重点保全事業として、市民の森・清水谷・赤羽根斜面林の森林緑地維持保全作業を実施しました。

課題：

行谷及び赤羽根斜面林については、特別緑地保全地区の指定を推進していましたが、対象地が令和２（２０２０）年度に神奈川県により土砂災害警戒区域等に指定されたことにより、土地所有権に基づく法的責任の所在の課題が生じたため、指定に向けた検討を休止しています。長谷は土地所有者に協力を得ながら、自然環境の保全策等について検討する必要があります。

※事業評価は個別の取り組みの年度実績、進捗状況の評価です。年度当初に設定した取り組み予定に対する進捗状況について、施策ごとに評価します。個別の取り組みの実施状況は、次ページより記載しています。令和６（２０２４）年度の取り組み予定は資料編に掲載しています。

施策① 令和 5 年度の主な取り組み実施状況

特別緑地保全地区の指定の推進

【景観みどり課】

令和 5 年度 当初予定	土砂災害特別警戒区域の指定に伴う影響を考慮しながら、指定に向けて検討を継続
-----------------	---------------------------------------

- 土砂災害特別警戒区域内の土地を特別緑地保全地区に指定した場合、都市緑地法に基づく買入れ後に土砂災害等の災害が発生した際に、法的責任が生じる恐れが高いことから、指定に向けた検討を休止しています。

自然環境評価調査において特に重要度の高い自然環境とされた地域における保全管理の推進

【景観みどり課】

令和 5 年度 当初予定	各区域の実状に合わせ、市民団体や事業者などとの協働による保全管理作業を継続
-----------------	---------------------------------------

- 清水谷特別緑地保全地区では、市民団体「清水谷を愛する会」が毎週火曜日に保全活動を実施しています。令和 6(2024)年 3 月、清水谷保全管理計画を改定しました。



- 赤羽根字十三図周辺特別緑地保全地区では、市が市民有志を募り 5 回保全作業を行い、延べ 45 名が参加しました。



- 平太夫新田では、河川敷の保全作業を市民活動団体「相模川河畔林を育てる会」が 5 回実施しました。併せて、日産モータースポーツ&カスタマイズ株式会社が 2 回保全活動を実施しました。



- 柳谷では、(公財) 神奈川県公園協会と茅ヶ崎里山公園倶楽部が行う外来種の抜き取り作業に市職員 1 名が参加しました。

- 行谷では、神奈川県の小出川河川改修事業に伴い、希少種の移植作業を 2 回実施しました。



- 柳島では、ちがさき柳島キャンプ場の一部を自然環境保全エリアとし、利用者の立ち入りを禁止するなど貴重な植物の生育地を保全しています。

- 長谷では、土地所有者の協力のもと、過去に代替ミティゲーションを実施した植物のモニタリング調査を実施しました。



エビネ



オニシバリ



シュンラン



移植地の様子

北部地区の緑地に対する維持管理

【公園緑地課】

令和 5 年度 当初予定	市民の森、清水谷の維持管理（希少種の保全を図りながら、枯損木等の伐採実施）
-----------------	---------------------------------------

- ナラ枯れ対策として、清水谷・市民の森の健全木へ防除の殺菌剤の樹幹注入を実施しました。



- ナラ枯れ被害木を中心に、枯損木・危険木の伐採を実施しました。



ナラ枯れ被害木（清水谷）

- 重点保全事業として、市民の森・清水谷・赤羽根斜面林の森林緑地維持保全作業を実施しました。

「茅ヶ崎市みどりの保全等に関する条例」の活用 （保存樹林等・市民緑地など/みどりの保全地区など）

【景観みどり課】

令和 5 年度 当初予定	所有者から寄せられる保存樹林・樹木の保全管理に関する相談に対する調査や助言 その他各種制度について市ホームページ等での周知
-----------------	--

- 保存樹林及び保存樹木の所有者から寄せられた相談に応じて、現地調査などを行い、都度、助言をしました。また、令和 3(2021)年 1 月より新規の指定を停止しています。

- ・保存樹林の指定
26 件、面積約 3.30ha（令和 4(2022)年度末時点）
25 件、面積約 3.21ha（令和 5(2023)年度末時点）
- ・保存樹木の指定
18 本（令和 4(2022)年度末時点）
18 本（令和 5(2023)年度末時点）

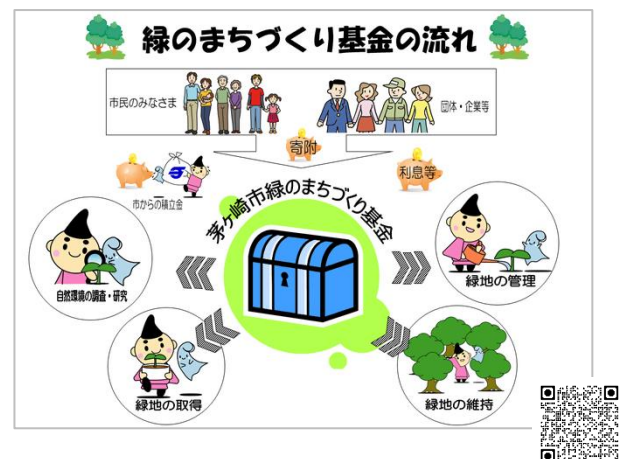
- 各種制度について、市ホームページによる周知を行いました。

茅ヶ崎市緑のまちづくり基金*の充実

【景観みどり課】

令和 5 年度 当初予定	市ホームページ、広報紙等による緑のまちづくり基金の周知
-----------------	-----------------------------

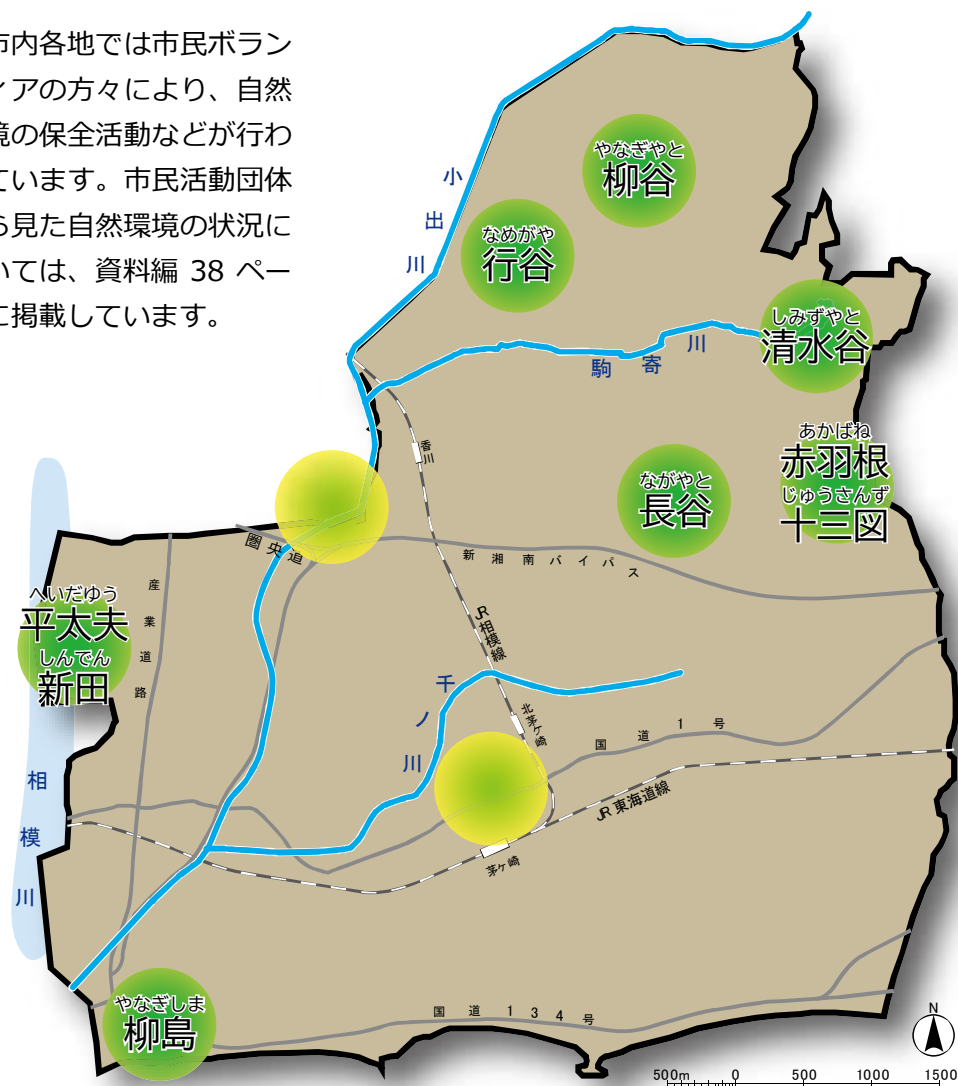
- ふるさと納税や寄附により、約 110 万円を基金に積み立てることができました。



特に重要度の高い自然環境を有する地域

自然環境評価調査により特に重要度の高い自然環境とされた、柳谷や行谷、清水谷、長谷、赤羽根十三図、平太夫新田、柳島では、多様な生きものの生息・生育が確認され、指標種の分布が集中しています。また、同調査で、生きものの移動空間として重要な地点・地域とされた中央公園（第一カッターきいろ公園）周辺・小出川大曲橋周辺などの、市街地のみどりや河川などは、生きものの生息・生育空間をつなぐとともに、生きものの移動経路などとしても利用されています。

市内各地では市民ボランティアの方々により、自然環境の保全活動などが行われています。市民活動団体から見た自然環境の状況については、資料編 38 ページに掲載しています。



凡 例

- 特に重要度の高い自然環境を有する地域
- 生きものの移動経路として重要な場所

施策② 生きものの生息・生育環境の保全

本市には、自然環境評価調査において「特に重要な自然環境」や「生きものの移動空間として重要な地点・地域」とされた地域をはじめ、北部丘陵、河川、海岸、砂防林などの多様なみどりと、そこをすみかとする多種多様な生きものが生息・生育しています。

これらの生きものの実態を定期的に把握するとともに、生物多様性の保全と持続可能な利用に向けた取り組みを推進します。

また、生態系に影響を及ぼす外来生物に関する情報発信や拡散防止を推進します。

施策指標※

施策指標		計画策定時 (令和元年度)	現況値 (令和5年度)	中間目標 (令和7年度)	期末目標 (令和12年度)
①	自然環境評価調査の実施状況	3回 (第1回：平成15～17年度、第2回：平成22～24年度、第3回：平成27～29年度)	実施中 (第4回：令和5～7年度)	概ね5年に1度実施	概ね5年に1度実施
②	自然環境評価調査における環境区分ごとの指標種の確認数 (確認数/環境区分ごとに設定した指標種の数)	樹林(38種/46種) 草地(36種/41種) 水辺(35種/52種) 海岸(17種/20種) 主要河川(13種/17種) 細流(9種/10種) (平成29年度)	更新なし	確認できる指標種数を維持する	確認できる指標種数を維持する
③	自然環境評価調査における、陸域での特定外来生物*等の確認数 (確認した種の数/外来生物法に基づき指定されている特定外来生物等の数)	12種/19種 (平成29年度)	更新なし	確認できる特定外来生物等の種数が減少する	確認できる特定外来生物等の種数が減少する
④	自然環境評価調査における、水域での特定外来生物等の確認数 (確認した種の数/外来生物法に基づき指定されている特定外来生物等の数)	2種/4種 (平成29年度)	更新なし	確認できる特定外来生物等の種数が減少する	確認できる特定外来生物等の種数が減少する

※施策指標は政策目標を達成するための施策が、順調に進捗しているかを計測するための指標です。施策の進捗状況を評価する「施策評価」は、市民アンケートの実施と併せ3年ごとに実施します。

令和5年度実績の事業評価※

成果：

第4回自然環境評価調査を開始するとともに、市民活動団体等との連携による外来種の除去、開発行為に伴う指標種等への対応等、生きものの生息・生育環境の保全に向けた取り組みを実施することができました。

課題：

コロナ禍において作成に向けた検討を中止していた緑化ガイドラインについては、他の業務の進捗状況に鑑み、調整が必要です。第4回自然環境評価調査の調査員には、多くの年代からの参加がありましたが、引き続き、継続した人材の育成が重要であると考えます。

※事業評価は個別の取り組みの年度実績、進捗状況の評価です。年度当初に設定した取り組み予定に対する進捗状況について、施策ごとに評価します。個別の取り組みの実施状況は、次ページより記載しています。令和6(2024)年度の取り組み予定は資料編に掲載しています。

施策② 令和 5 年度の主な取り組み実施状況

自然環境評価調査の実施と調査員の養成

【景観みどり課】

令和 5 年度 当初予定	令和 5 (2023) 年度開始予定の自然環境評価調査の実施。それに併せて本調査に向けた調査員養成講座（プレ調査）の実施
-----------------	--

- 自然環境評価調査において、市民調査員延べ 136 名の参加のもと、鳥類、両生は虫類、植物、昆虫の調査を実施しました。

- 自然環境評価調査のプレ調査を 1 回と、市民調査員の調査練習会を 1 回実施しました。

- ①プレ調査（鳥類）（6 月 24 日 柳谷 参加者 22 名）
- ②調査練習会（全分類群）（12 月 9 日 柳谷 参加者 56 名）



外来種に関する情報発信や拡散防止の推進

【景観みどり課】

令和 5 年度 当初予定	特別緑地保全地区等における定期的な保全活動を通じて外来種の抑制を実施
-----------------	------------------------------------

- 清水谷特別緑地保全地区では、市民団体「清水谷を愛する会」が毎週火曜日に保全活動を実施しており、活動を通じて外来種の抑制を行っています。

- 清水谷特別緑地保全地区で、市と日本大学学生によるアメリカザリガニの駆除を実施しました。



- 赤羽根字十三図周辺特別緑地保全地区において、有志市民の参加のもとツルニチニチソウやオランダガラシなど外来種の抑制を行っています。

- 相模川河川敷の市占用区域内で、近隣地域の市民スポーツ団体の参加のもと特定外来生物アレチウリの駆除作業を行いました。



- 市管理水域において、初めてナガエツルノゲイトウを確認したため、駆除を行い拡散防止に取り組みました。



開発行為に伴う指標種等への対応

（ミティゲーションの実施）

【景観みどり課】

令和 5 年度 当初予定	自然環境庁内会議による情報共有 必要に応じた指標種移植の実施
-----------------	-----------------------------------

- 自然環境庁内会議を端緒とするミティゲーション（退避作業）の実施は 1 件でした（コマツナギ）。また、過去に移植を実施した植物（ホタルカズラ、ワレモコウ等）のモニタリングを実施しました。その他に、開発行為が行われる箇所を事前に調査し、ワレモコウなどの移植を行いました。



緑化ガイドラインの作成

【景観みどり課】

令和 5 年度 当初予定	他市の先進事例を研究及び作成に向けた検討
-----------------	----------------------

- 新型コロナ対策に軸をおいた市事業実施方針に基づいた検討休止を継続しました。

施策③ 生物多様性の保全に向けた理解の促進

生物多様性を保全し、次世代へ継承していくためには、生物多様性やその恵みについて理解を得ることが必要です。

そのため、生物多様性の保全は、私たちの衣・食・住をはじめとする日常生活や農業生産などの経済活動に密着した身近な問題であることを市民・事業者へ周知啓発を行っていきます。

施策指標※

施策指標		計画策定時 (令和元年度)	現況値 (令和 5 年度)	中間目標 (令和 7 年度)	期末目標 (令和 12 年度)
①	「生物多様性」の意味を理解している割合（市民）	30%	39%	38%	45%
②	「野生の動植物を身近に感じる」ことを「重要」と考える割合（市民）	38%	38%	44%	49%

※施策指標は政策目標を達成するための施策が、順調に進捗しているかを計測するための指標です。施策の進捗状況を評価する「施策評価」は、市民アンケートの実施と併せ 3 年ごとに実施します。

令和 5 年度実績の事業評価※

成果：

生物多様性講演会、里山はっけん隊！、自然環境評価調査のプレ調査等の事業や、学校等への講師派遣、モリアオガエルの生体展示等により、生物多様性の重要性について周知することができました。

課題：

引き続き、生物多様性の保全に向けた理解を促進するとともに、日常生活における生物多様性の保全や保全活動への参加など、実際の行動につなげることが課題と考えます。

※事業評価は個別の取り組みの年度実績、進捗状況の評価です。年度当初に設定した取り組み予定に対する進捗状況について、施策ごとに評価します。個別の取り組みの実施状況は、次ページより記載しています。令和 6(2024)年度の取り組み予定は資料編に掲載しています。

施策③ 令和 5 年度の主な取り組み実施状況

みどりに関する講座や観察会の実施

【環境政策課・景観みどり課】

令和 5 年度 当初予定	市民・市職員を対象としたみどりに関する講座、「里山はっけん隊！（夏・秋）」の開催 自然観察会等への職員の派遣
-----------------	---

- 生物多様性講演会「DNA から見る生物多様性」を開催しました。（3月21日開催。参加者49名＜一般参加者、市職員合計＞）



- 里山はっけん隊！（夏・秋）を開催し、里山保全作業体験と生きもの観察を行いました（参加者31名＜夏秋合計＞）。



- 自然環境評価調査のプレ調査を1回と、市民調査員の調査練習会を1回実施しました。（再掲）

- ①プレ調査（鳥類）（6月24日 柳谷 参加者22名）
- ②調査練習会（全分類群）（12月9日 柳谷 参加者56名）



- 市立小中学校での総合学習等で開催した自然観察会などの講座に職員を派遣しました（派遣回数9回）。

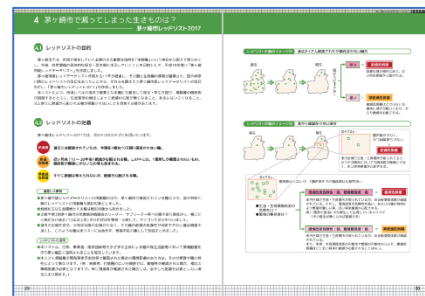


「茅ヶ崎市レッドリスト 2017」の周知と保全への配慮の働きかけ

【景観みどり課】

令和 5 年度 当初予定	市ホームページ等による情報発信
-----------------	-----------------

- 市ホームページに茅ヶ崎市自然環境評価調査の概要を報告しており、そのなかで「茅ヶ崎市レッドリスト2017」を周知しました。



生物多様性に関する情報発信

【環境政策課・景観みどり課】

令和 5 年度 当初予定	市ホームページ等による情報発信
-----------------	-----------------

- 市ホームページによる周知を行うとともに、茅ヶ崎市まちづくりにおける手続き及び基準等に関する条例に基づく特定開発行為に伴う緑化指導において、生物多様性に配慮した植栽を行うよう助言を行いました。

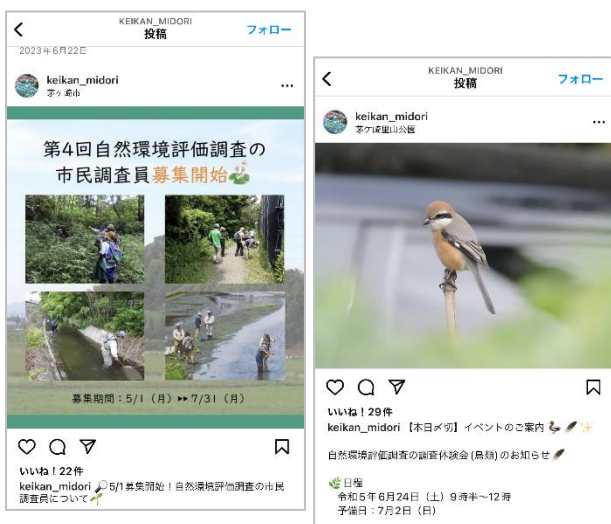
- 里山はっけん隊！（夏・秋）にて学習資料を作成し、生物多様性に関する情報発信をしました。



- 里山はっけん隊！第8期の活動をまとめたパネルと冊子を作成し、環境フェア、松林公民館まつり、県立茅ヶ崎里山公園で展示し、生物多様性に関する情報発信をしました。



- 景観みどり課公式Instagramで、自然環境評価調査に関する情報発信を行いました。



- 本市では「国内外来種」となるモリアオガエルの生体展示を期間限定で行い、地域情報誌を通じた生物多様性に関する情報発信に取り組みました。



「国内外来種」

人間の活動によって他の地域から持ち込まれ、その地域で生息・生育するようになった生きものを「外来種」といいます。外来種には、海外から日本に持ち込まれた国外由来の外来種と、日本国内のある地域から、もともといなかった地域に持ち込まれた国内由来の外来種（国内外来種）があります。モリアオガエルは、もともとは市内に生息していなかった国内外来種で、在来の生態系に影響を及ぼすことから、見つかった卵は除去しています。



- 広報ちがさきに「茅ヶ崎らしい風景を未来へ」を掲載し、外来種についての周知啓発、市内に残る自然環境や生息・生育している生きものについて紹介しました。

～「茅ヶ崎らしい風景を未来へ」広報ちがさきより一部抜粋（令和5（2023）年6月号より不定期で連載）～



知るからはじまる、茅ヶ崎らしい風景の保全。市内に残る景観のこと、生物多様性やみどりに関することについて紹介します。

景観みどり課 ☎(81)7182



条件付特定外来生物になるアメリカザリガニ
写真提供：一般財団法人自然環境研究センター

生きものはルールを守って飼育を

アメリカザリガニなどに関するルールが変更

6月1日(木)からアメリカザリガニとアカミミガメが、条件付特定外来生物に指定され、飼育などに関するルールが変わります。これらの生きものは在来種の生息場所を奪ってしまう、水生植物を消失させる、水生昆虫の局所的な絶滅を引き起こすなど、日本の生態系に大きな影響を及ぼしています。

変更のポイント

【ポイント①】

池や川などの野外に放す・逃がすことは罰則・罰金の対象です。飼っている個体が自力で逃げ出した場合も違反となるため、逃げ出さないような適切な容器で飼育してください。

【ポイント②】

国の許可を得た者以外が販売することや多数の人に広く配り分ける行為(頒布)は禁止されます。飼い続けることが困難になった場合は、責任を持って飼育できる人に無償で譲渡してください。無償譲渡や一般家庭での飼育などに関しては、申請や許可、届出などは不要で、これまで通り飼育できます。



放出



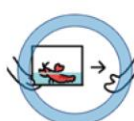
販売・購入・頒布



捕獲



飼育



無償譲渡



環境省



知るからはじまる、茅ヶ崎らしい風景の保全。市内に残る景観のこと、生物多様性やみどりに関わることについて紹介します。

景観みどり課 ☎(81)7182



リーダーの指導のもとに調査を実施

茅ヶ崎の自然環境の保全に向けて

自然環境評価調査とは

市では、茅ヶ崎の自然の保全・再生を図るため、定期的に自然環境評価調査を行っています。調査結果は、市内の保全すべき希少な生きものをまとめたレッドリストの作成や良好な緑地の保全、みどりの基本計画の改定、土地の開発から守るべき生きものの検討などに活用しています。

調査は、6チームに分かれ、調査区域内に茅ヶ崎らしい自然に生育・生息する代表的な種が存在しているかを調査します。

市民調査員を募集

10月から活動する市民調査員を募集しています。定期的な調査で集めたデータは、市内の自然環境の現状や変化を知り、茅ヶ崎らしい生きものや自然をどう保全していくべきかを考える大切な資料となります。茅ヶ崎の自然の姿を直に知ることができる調査に参加してみませんか。

期間 10月から3年間

場所 やなぎやど、しみずやど、柳谷、清水谷など

対象 小学生以上の方70人程度(申込制(先着))
(中学生以下は保護者同伴)

申込 7月31日(月)までにオンラインで申請または
申込用紙を市役所景観みどり課に持参

ほか 事前に説明会を実施予定



水路などの水辺の生態系も調査



自然環境評価調査



知るからはじまる、茅ヶ崎らしい風景の保全。市内に残る景観のこと、生物多様性やみどりに関わることについて紹介します。

景観みどり課 ☎(81)7182



エリア周辺の様子

浄見寺周辺エリアをちがさき景観資源に

ちがさき景観資源

市内各地でまちのシンボルとなっている森林や樹木、茅ヶ崎らしい風景を指定できます。ちがさき景観資源は、市内の魅力的な風景を地域の魅力として未来に受け継いでいくための制度です。

浄見寺周辺の歴史・文化交流エリア

2023年2月に指定された浄見寺周辺エリアには、江戸時代の名奉行・大岡忠相公の墓所がある浄見寺をはじめ、この地域の景観を特徴づけている旧和田家住宅・旧三橋家住宅があります。

また、2022年7月に、茅ヶ崎の自然や歴史・文化を保全・継承し活用していくための拠点として博物館が開館しました。エリア一体で、歴史や文化を見て・感じて・学ぶことができ、茅ヶ崎らしい自然や歴史を体感できる景観となっています。ぜひ足を運んで、茅ヶ崎の新たな魅力を探しませんか。



桜が見ごろの時期の浄見寺



夕焼けに染まる博物館



江戸時代の暮らしを残す旧和田家住宅



インスタグラム

→ vol.4「駒寄川を景観重要公共施設に」は、p37の「施策⑩ 良好な景観形成の推進」のページに掲載しています。



知るからはじまる、茅ヶ崎らしい風景の保全。市内に残る景観のこと、生物多様性やみどりに関わることについて紹介します。

景観みどり課 ☎(81)7182



県立茅ヶ崎里山公園からの富士山

季節ごとに楽しめる茅ヶ崎の景色

さまざまな顔を見せる自然環境

市内では一年を通してさまざまな景色を楽しむことができます。南側では海辺や松並木、北側では県立茅ヶ崎里山公園内の柳谷をはじめとした谷戸環境など、コンパクトなまちの中に多様な自然環境が存在しています。春は新緑のグラデーション、夏は水田の鮮やかな緑、秋は落葉樹の紅葉が里山を彩り、冬は大山や富士山を背景とする田園風景などが、魅力的な景観をつくりだしています。

景観と自然環境の関係

まちの景観と自然環境はとても密接な関係にあり、昔ながらの多様な自然環境がさまざまな景観をつくり、まちに潤いを与えています。例えば、常緑樹と落葉樹が混在する樹林地や草地、池や水田、湿地といった水辺環境などさまざま。街路樹やご家庭の生け垣、庭でも、木、草、池などの環境を整えることにより、四季折々の景観を楽しむことができます。自然環境を保全することが、茅ヶ崎らしい景観を守っていくことにもつながります。



一中通りの松並木



行谷の田園風景



色づいた第一カッターさいろ公園(中央公園)



インスタグラム

基本方針（２） みどりの保全

施策④ 公園・緑地の整備・維持管理、緑化の推進

身近なみどりとのふれあいの場、子どもの遊び場となる公園について、地域の協力を得ながら維持管理の拡大・普及を図るほか、市民などによる公共施設や道路の緑化活動を支援します。

また、「茅ヶ崎市みどりの保全等に関する条例」に基づき、市内の樹林や樹木の保全を図るほか、民有地の緑化を推進し、市内のみどりの保全・創出を図ります。

施策指標※

施策指標		計画策定時 (令和元年度)	現況値 (令和５年度)	中間目標 (令和７年度)	期末目標 (令和１２年度)
①	都市公園の市民一人当たり面積	3.39㎡ (令和２.4.1)	3.39㎡ (令和６.4.1)	3.52㎡	3.58㎡ (令和１０年目標)

※施策指標は政策目標を達成するための施策が、順調に進捗しているかを計測するための指標です。施策の進捗状況を評価する「施策評価」は、市民アンケートの実施と併せ３年ごとに実施します。

令和５年度実績の事業評価※

成果：

湘南夢わくわく公園の再整備工事を実施し、供用開始することができました。公園愛護会等の地域の協力も得て公園の整備や維持管理ができました。保存樹林・樹木の継続的な指定を実施することができました。

課題：

開発行為等に伴う公園・緑地の整備により、都市公園の整備が進んでいるものの、身近なレクリエーション空間の十分な確保のためには、引き続き、市民緑地の開設等、みどりによるうるおいのある空間整備が必要です。

※事業評価は個別の取り組みの年度実績、進捗状況の評価です。年度当初に設定した取り組み予定に対する進捗状況について、施策ごとに評価します。個別の取り組みの実施状況は、次ページより記載しています。令和６(2024)年度の取り組み予定は資料編に掲載しています。

施策④ 令和 5 年度の主な取り組み実施状況

公園整備の推進

【公園緑地課】

令和 5 年度 当初予定	湘南夢わくわく公園の再整備（ベンチ、水飲み場、遊具の設置等）
-----------------	--------------------------------

- 駐車場、遊具、ベンチ、水飲み場などの再整備工事を実施し、3 月末日に供用開始しました。



公園緑地等の維持管理

【公園緑地課】

令和 5 年度 当初予定	市職員、指定管理者及び業務委託による適宜効果的な、除草・清掃・剪定等の実施
-----------------	---------------------------------------

- 市職員や指定管理者、業務委託による除草・清掃のほか、公園愛護会等の地域住民の協力を得ながら公園の維持管理を行いました。



- 地域と市が一体となって公園の美化活動や緑化活動を推進する「公園愛護会制度」により、「地域で見守りきれいで安全な、より身近な公園づくり」を推進しました。



「茅ヶ崎市みどりの保全等に関する条例」の活用（保存樹林等・市民緑地など/みどりの保全地区など）(再掲)

【景観みどり課】

令和 5 年度 当初予定	所有者から寄せられる保存樹林・樹木の保全管理に関する相談に対する調査や助言 その他各種制度について市ホームページ等での周知
-----------------	--

- 保存樹林及び保存樹木の所有者から寄せられた相談に応じて、現地調査などを行い、都度、助言をしました。また、令和 3(2021)年 1 月より新規の指定を停止しています。
- ・ 保存樹林の指定
 - 26 件、面積約 3.30ha（令和 4(2022)年度末時点）
 - 25 件、面積約 3.21ha（令和 5(2023)年度末時点）
 - ・ 保存樹木の指定
 - 18 本（令和 4(2022)年度末時点）
 - 18 本（令和 5(2023)年度末時点）
- 各種制度について、市ホームページによる周知を行いました。

施策⑤ 河川・水辺、海岸の保全、整備

相模川や小出川、千ノ川や駒寄川などの河川の流域特性をふまえて、生物多様性に配慮しながら周辺の樹林や農地、公園・緑地など連続したみどりのネットワーク形成を図ります。

このほか、砂浜など海岸に特有の環境に依存する生きものが生息・生育する海岸環境を保全・再生するとともに、海岸の景観を構成する砂防林を保全するために神奈川県と連携を図ります。

これらの豊かなみどりと海岸特有の立地特性を生かして、市民のレクリエーションや自然とのふれあいの場を創出していきます。

施策指標※

施策指標		計画策定時 (令和元年度)	現況値 (令和5年度)	中間目標 (令和7年度)	期末目標 (令和12年度)
①	自然環境評価調査における環境区分(水辺、海岸、主要河川、細流)ごとの指標種の確認数(確認した種の数/環境区分ごとに設定した指標種の数)【再掲】	水辺(35種/52種) 海岸(17種/20種) 主要河川(13種/17種) 細流(9種/10種) (平成29年度)	更新なし	確認できる指標種の数を維持する	確認できる指標種の数を維持する
②	自然環境評価調査における、水域での特定外来生物等の確認数(確認した種の数/外来生物法に基づき指定されている特定外来生物等の数)【再掲】	2種/4種 (平成29年度)	更新なし	確認できる特定外来生物等の種数が減少する	確認できる特定外来生物等の種数が減少する

※施策指標は政策目標を達成するための施策が、順調に進捗しているかを計測するための指標です。施策の進捗状況を評価する「施策評価」は、市民アンケートの実施と併せ3年ごとに実施します。

令和5年度実績の事業評価※

成果：

駒寄川にて特定外来生物であるナガエツルノゲイトウが初確認されたため、駆除作業を実施しました。神奈川県の小出川河川改修事業については、自然環境保全に関する協議や周辺道路の整備などについて、事業実施主体である神奈川県藤沢土木事務所と協議を実施しました。神奈川県が継続的に実施している養浜事業に養浜材を提供し、海岸浸食対策に寄与することができました。

課題：

神奈川県により進められている小出川河川改修事業については、茅ヶ崎市において貴重な湿地環境を有する場所であるため、湿地環境の保全・回復がなされるよう、事業主体である神奈川県と調整を継続していく必要があります。駒寄川においては、特定外来生物であるナガエツルノゲイトウが初確認されたため、拡散に注意が必要です。

※事業評価は個別の取り組みの年度実績、進捗状況の評価です。年度当初に設定した取り組み予定に対する進捗状況について、施策ごとに評価します。個別の取り組みの実施状況は、次ページより記載しています。令和6(2024)年度の取り組み予定は資料編に掲載しています。

施策⑤ 令和 5 年度の主な取り組み実施状況

小出川・千ノ川の適正管理の促進

【下水道河川建設課】

令和 5 年度 当初予定	管理者である神奈川県との情報共有 市民要望等の神奈川県への報告
-----------------	------------------------------------

- 神奈川県が整備を進める小出川河川改修事業の行谷地区生産組合への説明会が 5 月と 12 月に行われ、市も同席し意見交換を行いました。
- 神奈川県の小出川河川改修事業に伴い、自然環境保全に関する協議や周辺道路の整備などについて、事業実施主体である神奈川県藤沢土木事務所と協議を実施しました。

千ノ川・駒寄川の除草などの維持管理

【下水道河川管理課】

令和 5 年度 当初予定	例年通り引き続き、生物多様性に配慮しながら 除草等の維持管理を続けていきます。
-----------------	--

- 除草、浚渫など適切な維持管理を行いました。
- 市管理水域において、初めてナガエツルノゲイトウを確認したため、浚渫時に合わせて駆除しました。



海岸浸食防止対策

【農業水産課】

令和 5 年度 当初予定	海岸の生態系に配慮した海浜植生の修復 国・県との連携を図りながら、海岸侵食の予防 対策を推進
-----------------	--

- 茅ヶ崎漁港駐車場建設に伴い移植した海浜植物の生育状況のモニタリングを行い、活着を確認することができたほか、生育域の拡大も確認することができました。
- 海岸管理者である神奈川県が継続的な養浜を実施するとともに、本市では、神奈川県事業に対して良質な海砂である茅ヶ崎漁港西側堆積砂を養浜材として提供しました。



施策⑥ 農地、森林の保全

農産物の生産の場としての役割に加えて、環境保全やレクリエーション、防災・減災、景観形成、生きものの生息・生育環境といった多面的な役割を担う農地を保全するほか、都市農業の安定的な継続のための多様な担い手の確保などの農地の保全に寄与する事業を推進します。

また、水源涵養^{かん}、大気浄化、生きものの生息・生育空間などの公益的機能を持つ森林を保全します。

施策指標※

施策指標		計画策定時 (令和元年度)	現況値 (令和5年度)	中間目標 (令和7年度)	期末目標 (令和12年度)
①	「農地などの田園風景が守られている」ことに対する「満足」の割合	19%	24%	26%	33%
②	耕地面積	348ha	309ha	313ha	310ha
③	市民農園面積	3.67ha (令和2.4.1)	3.89ha (令和6.4.1)	現状値以上	4.02ha (令和10年目標)
④	自然環境評価調査における環境区分(樹林)での指標種の確認数(確認した種の数/設定した指標種の数)【再掲】	38種/46種 (平成29年度)	更新なし	確認できる指標種の数を維持する	確認できる指標種の数を維持する

※施策指標は政策目標を達成するための施策が、順調に進捗しているかを計測するための指標です。施策の進捗状況を評価する「施策評価」は、市民アンケートの実施と併せ3年ごとに実施します。

〇参考データ

項目		計画策定時 (令和元年度)	現況値 (令和5年度)
①	生産緑地地区面積	55.70ha (令和2.4.1)	47.1ha (令和6.4.1)
②	保存樹林面積/保存樹木指定数	3.52ha/22件 (令和2.4.1)	3.21ha/18件 (令和6.4.1)
③	山林面積(土地利用現況調査より)	151.9ha(平坦地) 82.5ha(傾斜地) (平成27年度)	141.3ha(平坦地) 81.4ha(傾斜地) (令和2年度)

令和5年度実績の事業評価※

成果：

農地を保全するため、市民農園の開設支援や耕作放棄地の解消及び未然防止等の取り組みが継続できました。直売会等を開催し、地産地消の推進を図ることができました。

課題：

市内農地は減少傾向にあり、引き続き農業者の支援に向けた取り組みが必要です。

※事業評価は個別の取り組みの年度実績、進捗状況の評価です。年度当初に設定した取り組み予定に対する進捗状況について、施策ごとに評価します。個別の取り組みの実施状況は、次ページより記載しています。令和6(2024)年度の取り組み予定は資料編に掲載しています。

施策⑥ 令和 5 年度の主な取り組み実施状況

市民農園への支援

【農業水産課】

令和 5 年度 当初予定	地権者からの相談に対応し、市民農園の新規開設を支援
-----------------	---------------------------

- 新規開設の相談を受け、特定農地貸付法に基づき、2 件の市民農園の新規開設を行いました。

援農ボランティア制度の活用

【農業水産課】

令和 5 年度 当初予定	一次産業への関心を高め、生産農家を支援するために、援農ボランティアの登録及び農家への派遣促進
-----------------	--

- 高齢化や後継者不足等の理由により、営農継続が困難な担い手と登録ボランティアのマッチングを行い、地権者の営農活動の一助を担いました。

営農に対する支援策

【農業水産課】

令和 5 年度 当初予定	農業の活性化支援と経営安定を図り、都市農業振興を活性化させるための施策の実施
-----------------	--

- 農業の活性化支援と経営安定を図り、各種情報の共有や、栽培技術向上のための各種共進会の実施等、農業協同組合との連携により様々な事業を展開しました。



地産地消の推進

【農業水産課】

令和 5 年度 当初予定	地産地消の啓蒙活動の実施
-----------------	--------------

- 関連団体等と連携し市役所前広場を活用した農産物 P R の直売会等を開催し、地元の農水産物の普及に努めました。



生産緑地の指定

【都市計画課】

令和 5 年度 当初予定	広報媒体による生産緑地制度の周知活動及び指定申請に向けた個別相談の実施
-----------------	-------------------------------------

- 広報紙、市ホームページへの掲載やちらしの配架などにより、制度の周知に努めました。
- 生産緑地に関する相談には通年に対応するとともに、指定申請に向けて事前相談期間を設け、当該期間内において重点的に個別相談を実施しました。

「茅ヶ崎市みどりの保全等に関する条例」の活用（保存樹林等・市民緑地など/みどりの保全地区など）(再掲)

【景観みどり課】

令和 5 年度 当初予定	所有者から寄せられる保存樹林・樹木の保全管理に関する相談に対する調査や助言 その他各種制度について市ホームページ等での周知
-----------------	--

- 保存樹林及び保存樹木の所有者から寄せられた相談に応じ、現地調査などを行い、都度、助言をしました。また、令和 3(2021)年 1 月より新規の指定を停止しています。
 - ・保存樹林の指定
26 件、面積約 3.30ha (令和 4(2022)年度末時点)
25 件、面積約 3.21ha (令和 5(2023)年度末時点)
 - ・保存樹木の指定
18 本 (令和 4(2022)年度末時点)
18 本 (令和 5(2023)年度末時点)
- 各種制度について、市ホームページによる周知を行いました。

第4回 自然環境評価調査がスタートしました

市では、茅ヶ崎の自然を適切に保全し、再生を図っていくための基礎資料を得ることを目的に、平成15（2003）年度から定期的に、市民参加による自然環境評価調査を行っています。自然環境評価調査では、植物・昆虫類・両生は虫類・鳥類・ほ乳類・魚類の6つのチームに分かれて、調査範囲内に「指標種（＝茅ヶ崎らしい自然に生息・生育する代表的な種として選定した生きもの）」が生息・生育しているかを調べます。

過去3回の調査結果は、特別緑地保全地区（清水谷、赤羽根字十三図周辺）の指定や茅ヶ崎市みどりの基本計画の改定、保護・保全すべき希少な生きものをまとめた「茅ヶ崎市版レッドリスト」の作成などに役立ててきました。

令和5（2023）年度から開始した第4回の調査にあたっては、調査員の募集枠を広げ、従来の年齢制限を撤廃したところ、小学生を含む様々な年代から108名の申し込みがありました。参加者の多くが未経験者であるため、スキルの向上を目指した調査員養成講座やプレ調査を開催。その後、市民調査員延べ136名の参加のもと、鳥類、両生は虫類、植物、昆虫の調査を実施しました。



鳥類プレ調査

第4回茅ヶ崎市自然環境評価調査
調査員、募集中！

✓生きものが好き
 ✓自然が好き
 ✓茅ヶ崎の自然を調査したい

市では、茅ヶ崎の自然を適切に保全し、再生を図っていくための基礎資料として、定期的に自然環境評価調査を行っています。

現在、今年10月頃から開始予定の第4回自然環境評価調査に調査員として協力していただく市民の方を募集中です！

【調査分野】植物・昆虫類・両生は虫類・鳥類・ほ乳類・魚類
 【募集対象】小中学生、一般（大人）
※年齢制限は設けてありませんが、中学生以下の方は保護者同伴でお願いいたします。
 【申込詳細】右記の応募フォームもしくは下記まで申込書をご提出ください。

〒253-8686 茅ヶ崎市茅ヶ崎一丁目1番1号
 市民活動センター3階 都市部環境みどり課みどり担当まで
 電話：0467-41-7182 FAX：0467-17-4677

応募フォーム 調査詳細（PDF）

募集期間：令和5年5月1日（月）～7月31日（月）

調査員募集ちらし

政策目標 2

良好な生活環境が保全されているまち



政策目標 2（10 年後の茅ヶ崎市のイメージ） 良好な生活環境が保全されているまち

水や大気、土壌環境については環境基準を維持し、継続的に改善が図られています。騒音や振動などに悩まされる市民が減っています。

ポイ捨てや不法投棄が減り、良好な生活環境が維持されています。

緑地をはじめ住宅地からも雨水が浸透され、地下水が涵養^{かん}されています。

人々が愛着を感じるみどり、眺望等の景観資源が維持されています。

■ 政策指標*

政策指標		計画策定時 (令和元年度)	現況値 (令和 5 年度)	中間目標 (令和 7 年度)	期末目標 (令和 12 年度)
①	大気汚染に係る環境基準達成状況	光化学オキシダント*以外のすべての項目で達成 (平成 30 年度)	光化学オキシダント以外のすべての項目で達成 (令和 4 年度)	全項目で環境基準達成	全項目で環境基準達成
②	水質汚濁に係る環境基準達成状況	河川においてBOD*、SS、大腸菌群数で環境基準超過、海域は超過なし (平成 30 年度)	河川、海域において環境基準超過なし	環境基準超過なし	環境基準超過なし
③	「周辺の静かさ」に対する「満足」の割合(市民)	47%	55%	51%	55%
④	「まちのきれいさ」に対する「満足」の割合(市民)	34%	42%	39%	44%
⑤	「まちなみの美しさ」に対する「満足」の割合(市民)	18%	32%	25%	32%

※政策指標は政策目標の達成状況を計測するための指標です。政策目標の達成状況を評価する「政策評価」は、中間見直し時（令和 7(2025)年度）、次期計画策定時（令和 11(2029)年度）時に実施します。

基本方針（３） 良好な生活環境の保全

施策⑦ 公害防止対策の推進

市民が健康に生活できる環境を確保するため、法令等に基づく事業所・工場等への指導・許可、立ち入り検査の実施のほか、騒音・振動の発生防止に向けた取り組みや有害化学物質対策を実施するなど、引き続き、環境基準の達成及び市民の環境に対する満足度向上に向けた取り組みを実施していきます。

施策指標※

施策指標		計画策定時 (令和元年度)	現況値 (令和５年度)	中間目標 (令和７年度)	期末目標 (令和１２年度)
①	工場・事業場定期立入調査件数	35 件	62 件	35 件	35 件
②	工場・事業場の排水測定における排水基準達成率	17 件/17 件 (100%)	10 件/10 件 (100%)	100%	100%
③	「空気のきれいさ」に対する「満足」の割合（市民）	45%	61%	50%	55%
④	「土壌の汚れ」に対する「満足」の割合（市民）	41%	53%	47%	54%

※施策指標は政策目標を達成するための施策が、順調に進捗しているかを計測するための指標です。施策の進捗状況を評価する「施策評価」は、市民アンケートの実施と併せ３年ごとに実施します。

令和５年度実績の事業評価※

成果：

公害関係法令等に基づく届出の審査及び工場・事業場の立入調査を着実に実施するとともに、水質測定物品の貸与を通じて、身近な水環境に関する市民の関心を深めることができました。

課題：

引き続き法令等に基づく許認可等の事務を着実に実施するとともに、市民が健康に生活できる環境を確保するという観点から、立入調査等を通じて工場や事業場への指導を行っていく必要があります。

※事業評価は個別の取り組みの年度実績、進捗状況の評価です。年度当初に設定した取り組み予定に対する進捗状況について、施策ごとに評価します。個別の取り組みの実施状況は、次ページより記載しています。令和６(2024)年度の取り組み予定は資料編に掲載しています。

施策⑦ 令和 5 年度の主な取り組み実施状況

水質汚濁、土壌汚染に関する立入調査

【環境保全課】

令和 5 年度 当初予定	水質汚濁防止法、土壌汚染対策法、神奈川県生活環境の保全等に関する条例（水質、土壌、地下水）に基づく、届出等の審査、工場等への立入調査や水質検査の実施
-----------------	--

- 水質汚濁防止法、土壌汚染対策法、神奈川県生活環境の保全等に関する条例（水質、土壌、地下水）に基づく届出等の審査を行いました。
- 公共用水域への排水量が多い工場等を中心に、立入調査を 36 件、水質検査を 10 件行い、関係法令を遵守するよう指導しました。

大気汚染に関する立入調査

【環境保全課】

令和 5 年度 当初予定	神奈川県生活環境の保全等に関する条例（大気）、大気汚染防止法（一般粉じん）に基づく、届出等の審査及び工場等への立入調査の実施
-----------------	--

- 神奈川県生活環境の保全等に関する条例（大気）、大気汚染防止法（一般粉じん）に基づく届出等の審査を行いました。
- 工場等への立入調査を 16 件行いました。

騒音、振動、悪臭に関する立入調査

【環境保全課】

令和 5 年度 当初予定	騒音規制法、振動規制法、悪臭防止法、神奈川県生活環境の保全等に関する条例（騒音、振動、悪臭）に基づく、届出等の審査、工場等への立入調査の実施
-----------------	--

- 騒音規制法、振動規制法、悪臭防止法、神奈川県生活環境の保全等に関する条例（騒音、振動、悪臭）に基づく届出等の審査を行いました。
- 件数の多い騒音苦情を未然に防止すべく、工場等への立入調査を 10 件行い、関係法令を遵守するよう指導しました。

水質測定物品の貸与及び供与

【環境保全課】

令和 5 年度 当初予定	水質調査を実施する市民団体に対する水質測定物品の貸与及び供与の実施（パックテスト等）
-----------------	--

- 水質調査を実施する市民団体に水質測定物品の貸与やパックテストを供与しました。



水質調査風景 清水谷（清水谷を愛する会）

「茅ヶ崎の環境」

市環境保全課が毎年編集・発行している「茅ヶ崎の環境」は、公害苦情の発生状況や、大気汚染、水質汚濁、騒音・振動等、茅ヶ崎の環境の現状を 1 冊にまとめた報告書です。大気汚染の関連データや河川等の水質調査の結果等、詳細なデータを掲載しています。市ホームページで御覧いただけますので、御利用ください。

茅ヶ崎の環境

— 令和 4 年度環境保全報告 —



令和 5 年 12 月
茅ヶ崎市



施策⑧ 健全な水循環の維持

健全な水循環を維持・回復するため、雨水の地下浸透を促進します。
また、水質改善に取り組むとともに、水質測定を継続的に実施します。

施策指標※

施策指標		計画策定時 (令和元年度)	現況値 (令和 5 年度)	中間目標 (令和 7 年度)	期末目標 (令和 12 年度)
①	地下水水質常時監視結果	定点調査・メッシュ調査は超過なし (平成 30 年度)	定点調査・メッシュ調査は環境基準超過なし	環境基準超過なし	環境基準超過なし
②	市内河川の水質に係る環境基準達成状況	一部超過 (平成 30 年度)	一部環境基準超過	環境基準超過なし	環境基準超過なし
③	水浴場の水質判定基準の達成状況	5 月-水質 AA 7 月-水質 B (平成 30 年度)	5 月-水質 B 7 月-水質 AA	水質 A	水質 A
④	生活排水処理率*	97.2% (平成 30 年度)	97.6%	98.8%	99.3%
⑤	「水のきれいさ」に対する「不満」の割合（市民）	37%	26%	32%	28%

※施策指標は政策目標を達成するための施策が、順調に進捗しているかを計測するための指標です。施策の進捗状況を評価する「施策評価」は、市民アンケートの実施と併せ 3 年ごとに実施します。

令和 5 年度実績の事業評価※

成果：

河川、水浴場や地下水の水質調査を実施するとともに、市内の特定事業者に対する下水道排水の水質調査においても適正に処理されていることが確認できました。また、下水道未接続世帯に対して接続を促すちらしを配布し、下水道処理区域内の接続率向上を図りました。

課題：

水質改善に向け、下水道処理区域内の未接続世帯に対する接続促進を継続して行う必要があります。

※事業評価は個別の取り組みの年度実績、進捗状況の評価です。年度当初に設定した取り組み予定に対する進捗状況について、施策ごとに評価します。個別の取り組みの実施状況は、次ページより記載しています。令和 6(2024)年度の取り組み予定は資料編に掲載しています。

施策⑧ 令和 5 年度の主な取り組み実施状況

地下水・河川水質調査

【環境保全課】

令和 5 年度 当初予定	地下水常時監視、河川水環境監視調査及び定期 自主河川水調査（市内 9 地点、年 6 回）の実施
-----------------	--

- 地下水常時監視、河川水環境監視調査、定期自主河川水調査（市内 9 地点、年 6 回）を行いました。

水循環水環境に関する啓発活動

【下水道河川建設課】

令和 5 年度 当初予定	啓発事業などを実施し雨水流出抑制の考え方 の積極的な周知啓発
-----------------	-----------------------------------

- 環境月間パネル展、「図書館で学ぶ『気候変動と SDGs』」（7・8 月）や環境フェアにて雨水貯留タンクとパネルの展示、啓発物品の配布を行いました。



図書館で学ぶ
「気候変動と SDGs」

- 8 月に下水道処理施設見学を実施し、下水処理の仕組みを学びました。10 月に「人工の雲とつかめる水を作ろう」の啓発講座を実施し、つかめる水を作る実験で「水」に親しむことに合わせ、自分でできる雨水対策としてプランターによる雨水浸透や簡易的な雨庭などを紹介しました。



下水道排水に対する水質調査

【下水道河川総務課】

令和 5 年度 当初予定	市内特定事業場に対する定期的な水質調査等 の継続実施
-----------------	-------------------------------

- 市内特定事業場 25 か所に対して定期的な水質調査等を計 80 件実施し、水質事故の未然防止及び適正に処理等が行われていることを確認しました

処理区域内での早期水洗化の促進

【下水道河川総務課】

令和 5 年度 当初予定	啓発ちらしによる水洗化の接続促進 市職員による下水道未接続家屋への現地調査 の継続
-----------------	---

- 令和 5(2023)年度は新たに 62 世帯（改造により接続した世帯 27 世帯、建替え等による接続 35 世帯）が公共下水道に接続しました。接続促進としては、令和 4(2022)年度に実施した下水道未接続家屋への現地調査等の結果を活用して環境保全課と連携し、浄化槽や汲み取り式トイレ利用者への下水道接続促進に係るちらしを 1,190 件ほど配布しました。その他に、下水道の役割を紹介する下水道だより「みんなの下水道」を発行しました。



施策⑨ 地域での生活環境の保全

ペットの適正管理に関する市民のマナー向上・法令遵守に向けた取り組みや、法令などになじまない家庭生活における生活騒音についての周知啓発等により、地域における生活環境の保全を図ります。

施策指標※

施策指標		計画策定時 (令和元年度)	現況値 (令和 5 年度)	中間目標 (令和 7 年度)	期末目標 (令和 12 年度)
①	環境騒音に関する観測地点での環境基準達成率※1	100% (平成 30 年度)	100%	100%	100%

※施策指標は政策目標を達成するための施策が、順調に進捗しているかを計測するための指標です。施策の進捗状況を評価する「施策評価」は、市民アンケートの実施と併せ 3 年ごとに実施します。

※1 騒音に係る環境基準は、地域の類型及び時間の区分ごとに基準値が定められおり、茅ヶ崎市では、市長が次のとおり環境基準の類型指定を行っています。

地域の類型	基準値	
	昼間（6～22 時）	夜間（22～6 時）
A 及び B	55 d B 以下	45 d B 以下
C	60 d B 以下	50 d B 以下

A : 第 1 種低層住居専用地域、第 2 種低層住居専用地域、第 1 種中高層住居専用地域、第 2 種中高層住居専用地域

B : 第 1 種住居地域、第 2 種住居地域、準住居地域、市街化調整区域

C : 近隣商業地域、商業地域、準工業地域、工業地域

令和 5 年度実績の事業評価※

成果：

適正飼養について、市ホームページでの周知や啓発看板の配布のほか、パトロールの実施や、ペットの鳴き声等について、ちらしを自治会に配布するなどの啓発を行いました。

課題：

引き続き、ペットの飼育マナーを向上させる必要があります。自動車や航空機とペットの騒音が違うことを意識した検討が必要です。

※事業評価は個別の取り組みの年度実績、進捗状況の評価です。年度当初に設定した取り組み予定に対する進捗状況について、施策ごとに評価します。個別の取り組みの実施状況は、次ページより記載しています。令和 6(2024)年度の取り組み予定は資料編に掲載しています。

施策⑨ 令和 5 年度の主な取り組み実施状況

飼育マナー啓発

【衛生課】

令和 5 年度 当初予定	市ホームページや啓発看板の配布による動物の適正飼養の啓発の実施 動物の適正飼養普及啓発パトロールの実施 犬のしつけ等に関する教室の実施
-----------------	---

- 市ホームページやポスター掲示による動物の適正飼養及び飼養動物の遺棄・逸走防止の啓発を行いました。



- 犬の適正飼養啓発看板の配布のほか、湘北地区の一部、海岸地区の一部、南湖地区の一部、浜須賀地区の一部、松浪地区の一部において、動物の適正飼養普及啓発パトロールを行いました。



- ペットの鳴き声等について、適正飼養に関するちらしを自治会に配布し啓発を行いました。

飼い犬の適正飼養についてのお願い

あなたの愛犬が、まわりの人から愛されるよう、マナーを守って適正に飼いましょう。



きちんと犬のしつけをしましょう！

犬の鳴き声で近隣に迷惑をかけていませんか。
犬は鳴くのが仕事ではありません。不必要に鳴かないようしつけをしましょう。
「おすわり、伏せ、待て」などのしつけをしますか。
災害時など、いざという時に周囲に迷惑をかけないためにも、基本的なしつけをしておくことが大切です。



トイレは自宅で済ませましょう！

外で、トイレをしてしまった時には、飼い主が責任をもって、フンは持ち帰り、尿には水をかけましょう。
茅ヶ崎市では、犬のフンの放置は、『きれいなまちがさき条例』違反により、2万円以下の罰金が科せられます。
散歩の時は、「ビニール袋・ティッシュ・水」を用意しましょう。
ペットボトルに水を入れて持ち歩くことが便利です。
一般宅の前での尿は、多くの方が臭い等で迷惑していますので避けましょう。



犬の登録をし、毎年狂犬病予防注射を受けましょう！

狂犬病予防法で、犬の所有者は、
犬を取得した日（生後90日を経過した日）から30日以内に
市町村に犬の登録をすることが義務付けられています。
また、犬の所有者は、
毎年1回、犬に狂犬病の予防注射を受けさせる義務があります。



ペットには迷子札を着けましょう！

迷子のペットが増えていきます。
迷子になったペットが保護されても、飼い主が分からなければ帰ることができません。
鑑札と注射済票を首輪などに付けておくことが、法律で義務付けられています。
必ず、つけましょう。
※マイクロチップ装着が環境省指定登録機関に登録されている一部の犬（特例制度犬）
については、鑑札の装着は不要となっております。
また、飼い主さんの名前、連絡先などを記載した迷子札をつけるとうれいでしょう。
マイクロチップの装着、飼い主登録も有効な手段です。



犬にはしっかりリードをつけましょう！

散歩のときは必ずリードや鎖をつけ、犬を制御できる人が連れて行きましょう。
犬をつなぐときは通行人に接しないよう気をつけましょう。



【お問い合わせ先】

茅ヶ崎市保健所 衛生課 環境衛生担当
電話 0467-38-3317（直通）

普通騒音計及び振動計の貸出し

【環境保全課】

令和 5 年度 当初予定	希望者に対する測定機器の貸出しの実施
-----------------	--------------------

- 騒音計及び振動計、合計 16 件の貸出しを行いました。



基本方針（４） 快適な生活環境の形成

施策⑩ まちの美化の推進

ごみの散乱を防止するため、環境美化やマイクロプラスチック*の発生防止に対する意識の啓発を行うとともに、地域によるまちの美化の取り組みとして、クリーンキャンペーン等の環境美化活動を実施し、ごみの少ないきれいなまちを目指します。

施策指標※

施策指標		計画策定時 (令和元年度)	現況値 (令和 5 年度)	中間目標 (令和 7 年度)	期末目標 (令和 12 年度)
①	地域清掃・ボランティア清掃 参加人数	7,647 人	5,787 人	7,838 人	8,412 人

※施策指標は政策目標を達成するための施策が、順調に進捗しているかを計測するための指標です。施策の進捗状況を評価する「施策評価」は、市民アンケートの実施と併せ 3 年ごとに実施します。

令和 5 年度実績の事業評価※

成果：

継続的な周知啓発及び地域清掃等への支援を実施するとともに、市民参加型の美化キャンペーンを実施することができました。

課題：

周知啓発を継続するとともに、環境美化活動により多くの方が参加していただける仕組みや、効果的な情報発信について検討する必要があります。

※事業評価は個別の取り組みの年度実績、進捗状況の評価です。年度当初に設定した取り組み予定に対する進捗状況について、施策ごとに評価します。個別の取り組みの実施状況は、次ページより記載しています。令和 6(2024)年度の取り組み予定は資料編に掲載しています。

施策⑩ 令和 5 年度の主な取り組み実施状況

美化キャンペーンクリーン茅ヶ崎

【環境保全課】

令和 5 年度 当初予定	美化キャンペーンクリーン茅ヶ崎の実施
-----------------	--------------------

- 美化キャンペーンクリーン茅ヶ崎を開催しました。(6 月 4 日
開催 1,565 人参加 回収量 3.3t)

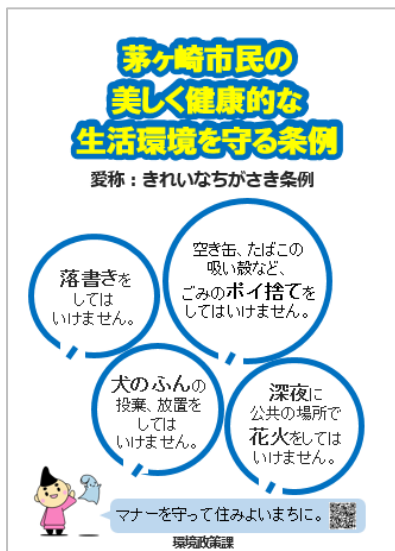


「きれいなちがさき条例」周知啓発

【環境政策課】

令和 5 年度 当初予定	ポイ捨て禁止看板の配布やイベント等を利用 した周知啓発
-----------------	--------------------------------

- ポイ捨て禁止看板の配布を行いました (57 枚)。
- 環境月間パネル展、「図書館で学ぶ『気候変動と SDGs』」、
環境フェアで、パネル展示や啓発物品の配布を行いました。
- 深夜花火の禁止について、広報紙 8 月 1 日号で啓発を行いま
した。



地域清掃・ボランティア清掃

【環境保全課】

令和 5 年度 当初予定	海岸清掃及び地域清掃等への支援としてごみ 袋の配布や清掃用物品、マイクロプラスチック 採取道具の貸出し実施 民間団体による海岸清掃活動への支援
-----------------	--

- 海岸清掃及び地域清掃等への支援としてごみ袋を配布し、清
掃用物品の貸出しを行いました。
- 民間団体が実施した海岸清掃活動に参加しました。

マイクロプラスチック発生防止周知啓発

【環境保全課】

令和 5 年度 当初予定	海岸利用におけるマナー啓発 海岸清掃及び地域清掃等への支援としてごみ 袋の配布や清掃用物品、マイクロプラスチック 採取道具の貸出し実施 市役所本庁舎 1 階市民ふれあいプラザへのプ ラごみ啓発活動パネルの展示 海洋汚染に関する学習会を開催
-----------------	---

- 海岸清掃及び地域清掃等への支援としてごみ袋を配布し、清
掃用物品の貸出しを行いました。(再掲)
- 市役所本庁舎 1 階市民ふれあいプラザでプラごみ啓発活動パ
ネル展示を行いました。
- 海岸清掃団体湘南ウキブイと共催で海洋汚染に関する学習会
を開催しました。



親子でマイクロプラスチック撲滅大作戦

施策⑪ 良好な景観形成の推進

「茅ヶ崎市景観計画」等に基づく、景観への取り組みを実施し、地域の特色を生かした良好な景観形成を推進します。

施策指標※

施策指標		計画策定時 (令和元年度)	現況値 (令和 5 年度)	中間目標 (令和 7 年度)	期末目標 (令和 12 年度)
①	景観資源の累計指定件数	29 箇所	32 箇所 (令和 6.4.1)	34 箇所	35 箇所

※施策指標は政策目標を達成するための施策が、順調に進捗しているかを計測するための指標です。施策の進捗状況を評価する「施策評価」は、市民アンケートの実施と併せ 3 年ごとに実施します。

令和 5 年度実績の事業評価※

成果：

景観資源として、「駒寄川」を景観重要公共施設に指定しました。

課題：

良好な景観を形成するうえで重要な役割を担う更なる景観資源の指定に向けて、引き続き調整を行っていく必要があります。

※事業評価は個別の取り組みの年度実績、進捗状況の評価です。年度当初に設定した取り組み予定に対する進捗状況について、施策ごとに評価します。個別の取り組みの実施状況は、次ページより記載しています。令和 6(2024)年度の取り組み予定は資料編に掲載しています。

施策⑪ 令和 5 年度の主な取り組み実施状況

景観資源の指定

【景観みどり課】

令和 5 年度 当初予定	駒寄川を都市計画審議会へ諮問し景観重要公共施設に指定 茅ヶ崎駅南口の公共サイン整備に併せた景観重要公共施設の指定の検討
-----------------	--

- 「駒寄川」を 6 月 14 日に景観重要公共施設に指定しました。

屋外広告物に関する事務

【景観みどり課】

令和 5 年度 当初予定	屋外広告物条例の許可申請及び景観法の届出による屋外広告物の形態意匠等の規制・誘導の実施
-----------------	---

- 230 件（うち 192 件は更新）の屋外広告物申請に対し、屋外広告物条例及び景観計画の基準に照らし屋外広告物の形態意匠等の規制・誘導を実施しました。また、令和 2（2020）年度末に是正期限を迎え、それまでの既存不適格物件から違反物件の扱いとなった屋外広告物のうち、37 件の是正が完了しました。

公共サインの整備

【景観みどり課】

令和 5 年度 当初予定	引き続き既設の公共サインの維持管理を実施 茅ヶ崎駅南口の公共サイン整備について、計画内容によって設置位置が変更となる恐れがあることから、適宜関係課と調整
-----------------	---

- 既設のサインの安全点検を行い、修繕が必要なサインについては修繕を実施し適切な管理を行いました。



景観まちづくりアドバイザー派遣

【景観みどり課】

令和 5 年度 当初予定	景観まちづくり市民団体や事業者が行う景観まちづくりに対し、必要に応じた派遣の実施
-----------------	--

- 景観まちづくりアドバイザーは、景観まちづくり協議会や景観まちづくり市民団体の要請により、良好な景観の形成を進めるために必要な情報の提供や助言を行います。また、本市の公共工事（建築や道路等の工事）についても、必要に応じて情報の提供や助言を行います。
浜見平の整備内容について 1 件、景観まちづくり市民団体の支援で 1 件、公共施設工事 4 件の計 6 件で景観まちづくりアドバイザーの派遣を行いました。

～「茅ヶ崎らしい風景を未来へ vol.4」広報ちがさき令和 5(2023)年 12 月 1 日号より一部抜粋～



知るからはじまる、茅ヶ崎らしい風景の保全。市内に残る景観のこと、生物多様性やみどりに関わることについて紹介します。

景観みどり課 ☎(81)7182



富士山を借景とする駒寄川

駒寄川を景観重要公共施設に

景観重要公共施設とは

市民や来訪者に親しまれている道路や河川、公園などの公共施設は景観重要公共施設に指定できます。指定されると整備の基準を定め、工事の際に基準を守る必要があるため、良好な景観を未来に継承していくことができます。

駒寄川の景観

駒寄川は、市北部にある清水谷を源流とし、西に4キロメートルのところで小出川と合流しています。今年6月に、駒寄川のさかえはしより下流の、みずきの住宅地を流れる部分を景観重要公共施設に指定。指定区間は、川と住宅地が一体となった景観が形成されています。川沿いに周辺の歴史的なスポットなどを紹介している案内看板を設置しており、経路をたどると博物館へたどり着きます。晴れた日には富士山を眺望することもでき、富士山とどこか異国の雰囲気交りあう川の景観を楽しんでみてください。



周辺の歴史資源の看板



太陽の光で輝く水面



異国の雰囲気か溶けこむ景観



インスタグラム

出前授業で 身近な川の水質調査

市では環境学習の支援として、中学生を対象に、身近な川の水質を調べる講座を実施しています。令和6(2024)年4月に円蔵中学校で実施した出前授業では、生徒たちと一緒に、学校の近くを流れる千ノ川の水質を調査しました。まずは教室で、薄めたスポーツドリンクやレモン水を使って、調査に使う簡易測定キットの使い方などを学び、その後、実際に川に赴き、橋上から水を採取して、教室に戻って水質を調べました。調査前には「川の水は汚れている」との予想が多くありましたが、実際の調査結果に「意外ときれいでびっくりした」との声があがりました。そのほか「川をきれいに保つことの大切さが分かりました」「ごみを拾ったり、川が汚れるものを流さないように心掛けようと思います」などの感想が寄せられ、講座を通じて、身近な環境を考える機会を提供できました。



出前授業の様子

身近な環境を測定してみませんか ～簡易水質測定キットを無料で提供～

出前授業で使っている簡易水質測定キットは、試薬が封入されたチューブの中に測定したい液体を注入し、色の変化で水質を測定するものです。中に入っている試薬の種類によって、いろいろな項目を簡単に測定できます。市民の方には無料で提供していますので、希望される方は市環境保全課まで御相談ください（数に限りがあるので、提供できない場合があります）。



詳しくは市ホームページを御覧ください

政策目標 3

資源を大切にする循環型のまち

政策目標 3（10 年後の茅ヶ崎市のイメージ）
資源を大切にする循環型のまち

必要な時に必要な量だけ商品を購入する、捨てる前に必要としている人に譲るなど、環境に配慮した消費行動が定着しています。

家庭では水切り等の徹底や食品ロスを減らす取り組み等が広がり、家庭から出される燃やせるごみが減っています。

使い捨てのプラスチック等の使用が抑制され、紙類等資源物の分別も徹底されており、市民 1 人が 1 日当たりに排出するごみの量が少ないまちになっています。

■ 政策指標*

政策指標		計画策定時 (令和元年度)	現況値 (令和 5 年度)	中間目標※1 (令和 7 年度)	期末目標※2 (令和 12 年度)
①	市民 1 人 1 日当たりの資源物を除くごみ排出量	642.4g	531.4g	583.9g	560.3g
②	市民 1 人 1 日当たりのごみ排出量	797.2g	703.3g	779.2g	761.3g
③	最終処分率	9.94%	7.34%	6.05%	3.31%
④	「リサイクル等の活動が盛んである」ことに対する「満足」の割合（市民）	12%	16%	20%	28%

※政策指標は政策目標の達成状況を計測するための指標です。政策目標の達成状況を評価する「政策評価」は、中間見直し時（令和 7(2025)年度）、次期計画策定時（令和 11(2029)年度）時に実施します。

※1、2 中間・期末の目標値は、改定一般廃棄物*処理基本計画（平成 30(2018)年 3 月）における目標管理を行うために、国が策定した「ごみ処理基本計画策定指針」の中で示す方法に準じ、ごみの種別ごとに過去の排出実績から排出原単位（g/人日）を、トレンド法（≒時系列傾向分析）により推計しています。

推計は、人口の推移や新型コロナウイルス感染症*を背景とした生活スタイルの変化に伴い変化する可能性があります。

なお、ごみの有料化の導入については、計画策定時に始期が確定していなかったため、推計値はごみの有料化を前提としない数値です。令和 4(2022)年 4 月からごみの有料化が導入されたため、期末評価の目標値については、中間評価時において見直します。

基本方針（５） ゴみの発生抑制・再使用・再生利用の推進

施策⑫ 4R の推進

市民や事業者のリフューズやリデュースの取り組みをサポートし、さらにリユースやリサイクル意識の醸成をはかるために、地域や事業者と連携し、ごみを出さないための行動を呼びかけていきます。

また、新たな分別・資源化、使い捨てプラスチックの使用削減や食品ロスを抑制する取り組みなど、ごみの減量化に対して効果のある諸制度について、幅広く情報を収集し、必要に応じて導入を検討します。

施策指標※

施策指標		計画策定時 (令和元年度)	現況値 (令和５年度)	中間目標 (令和７年度)	期末目標 (令和１２年度)
①	「資源ごみの分別」を実施している割合（市民）	91%	97%	92%	92%
②	「環境ラベル商品、地場産品の購入」を実施している割合（市民）	48%	54%	52%	56%
③	ごみ排出量（家庭系）	59,647t/年	51,723t/年	59,605t/年	59,563t/年
④	「ごみの減量化への取り組み」を実施している割合（事業者）	72%	91%	74%	76%
⑤	ごみ排出量（事業系）	10,926t/年	11,483t/年	6,811t/年	5,797t/年

※施策指標は政策目標を達成するための施策が、順調に進捗しているかを計測するための指標です。施策の進捗状況を評価する「施策評価」は、市民アンケートの実施と併せ３年ごとに実施します。

令和５年度実績の事業評価※

成果：

剪定枝の資源化の拡大が図れました。また、市民や企業の協力により、フードドライブ*を実施しました。ごみ通信ちがさきや出前講座を通じて、適正分別についての周知啓発を行いました。

課題：

剪定枝資源化について継続的に周知していくとともに、事業者のごみ減量につなげる施策について検討する必要があります。

※事業評価は個別の取り組みの年度実績、進捗状況の評価です。年度当初に設定した取り組み予定に対する進捗状況について、施策ごとに評価します。個別の取り組みの実施状況は、次ページより記載しています。令和６(2024)年度の取り組み予定は資料編に掲載しています。

施策⑫ 令和 5 年度の主な取り組み実施状況

ごみの減量化・資源化

【資源循環課】

令和 5 年度 当初予定	様々な機会や各種媒体を活用した啓発活動の実施
-----------------	------------------------

- 春の市民まつりや環境フェアなどのイベントやホームページなどを通じて、ごみの減量化・資源化に関する啓発活動を実施しました。



- 剪定枝は、約 722.7t (令和 4(2022)年度実績：約 606.7t) を資源化し、更なる資源化のためのスキームを構築しました。

- フードドライブを実施し、市役所資源循環課窓口で一般からの寄付を通年受け付け、83 名の方に御協力をいただきました。また、環境フェアでは特設ブースを設け、来場者から多くの食品をいただきました。その他、企業や団体様より 11 件の寄付をいただき、年間の寄附実績は、合計約 1.6t になり、地域の福祉施設などに提供しました。



適正分別のための情報提供

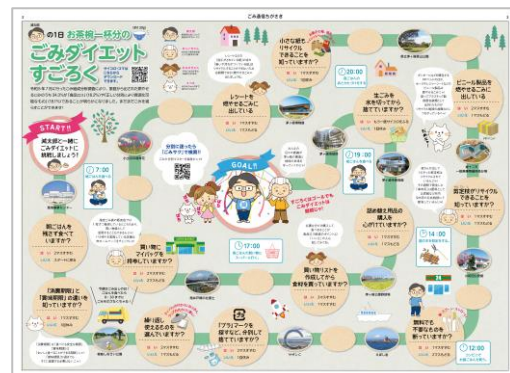
【資源循環課】

令和 5 年度 当初予定	様々な機会や各種媒体を活用した情報提供の実施
-----------------	------------------------

- 小中学校を対象とした出前講座を 10 回、自治会等を対象とした出前講座を 11 回、自治会等を対象とした施設見学会を 5 回実施し、適正分別のための情報提供を行いました。



- 適正分別に関する記事を掲載したごみ通信ちがさきを発行し、全戸にポスティングしました。



お茶碗 1 杯分のごみダイエットすごろく
(令和 5(2023)年 12 月発行「ごみ通信ちがさき」より)

事業系ごみの排出状況の把握

【資源循環課】

令和 5 年度 当初予定	許可業者の実績報告及び多量排出事業者の減量化等計画書による排出状況の把握
-----------------	--------------------------------------

- 許可業者からの実績報告及び多量排出事業者からの減量化等計画書により、事業系ごみの排出状況を把握しました。
- 環境事業センターに直接搬入する事業者に対して、内容物調査（展開検査）を行い、適正分別の指導を実施しました。

施策⑬ ごみの排出抑制と受益者負担の適正化

さらなるごみの減量化や適正分別・排出の徹底に向け、市民との十分な意見交換のもと家庭ごみ有料化の導入や一般廃棄物処理手数料の改定などを進めるとともに、その後の適正な業務の管理や減量効果の検証を行います。

また、事業系ごみの排出状況の実態を把握し、事業者に対して情報提供を行うとともに、ごみの減量化や適正分別・排出の啓発を行います。

施策指標※

施策指標		計画策定時 (令和元年度)	現況値 (令和 5 年度)	中間目標 (令和 7 年度)	期末目標 (令和 12 年度)
①	「ごみの減量化への取り組み」を実施している割合（事業者）【再掲】	72%	91%	74%	76%
②	ごみ排出量（家庭系）【再掲】	59,647t/年	51,723t/年	59,605t/年	59,563t/年
③	ごみ排出量（事業系）【再掲】	10,926t/年	11,483t/年	6,811t/年	5,797t/年

※施策指標は政策目標を達成するための施策が、順調に進捗しているかを計測するための指標です。施策の進捗状況を評価する「施策評価」は、市民アンケートの実施と併せ 3 年ごとに実施します。

令和 5 年度実績の事業評価※

成果：

ごみ有料化の検証等を目的としてアンケートを実施し、報告書をまとめました。また、「ごみ通信ちがさき」にて、削減効果等を市民や事業者へ周知することができました。

課題：

ごみの排出抑制を推進するため、周知啓発を継続するとともに、増加傾向にある事業系のごみの減量に向けた取り組みが必要です。

※事業評価は個別の取り組みの年度実績、進捗状況の評価です。年度当初に設定した取り組み予定に対する進捗状況について、施策ごとに評価します。個別の取り組みの実施状況は、次ページより記載しています。令和 6(2024)年度の取り組み予定は資料編に掲載しています。

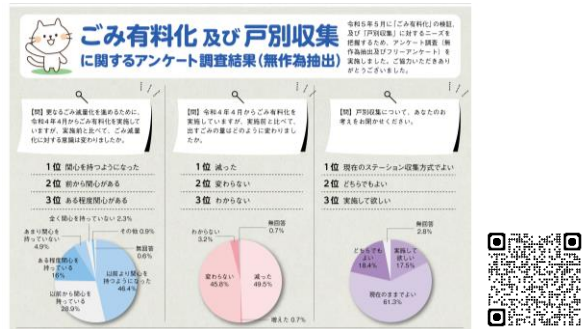
施策⑬ 令和5年度の主な取り組み実施状況

家庭ごみ有料化導入及び進行管理

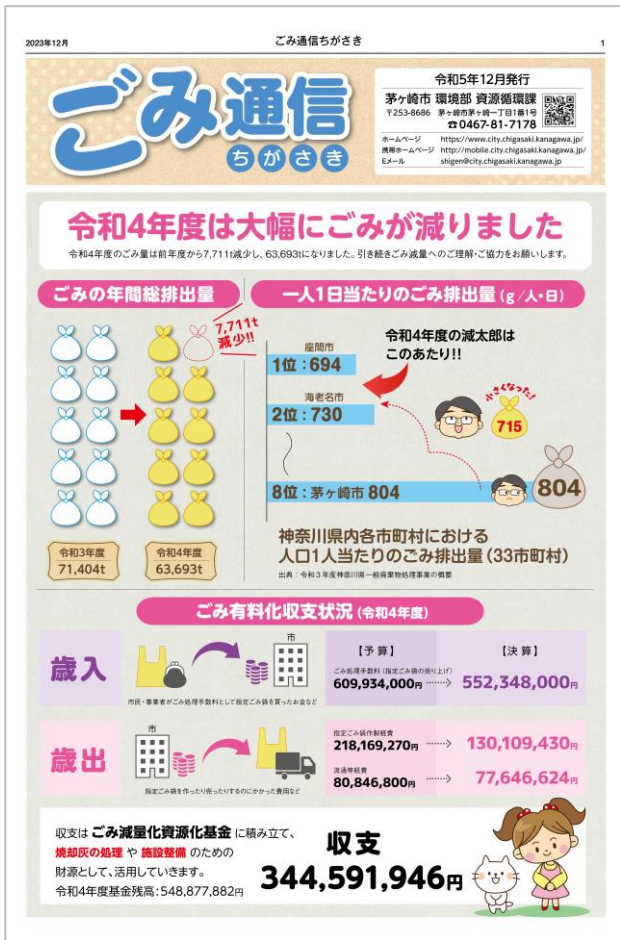
【資源循環課】

令和5年度 当初予定	様々な機会や各種媒体を活用した情報提供の実施
---------------	------------------------

- 「ごみ有料化」の検証等を目的として、アンケート調査を実施し、報告書としてまとめました。



- ごみ通信ちがさきを通じ、「ごみ有料化」実施に伴う削減効果等を市民や事業者の皆さまへお知らせしました。



生ごみ処理機等の普及の推進

【資源循環課】

令和5年度 当初予定	様々な機会や各種媒体を活用した啓発活動の実施
---------------	------------------------

- 様々な機会等を活用しながら生ごみ処理機の普及の推進を行い、予算満額となる102件の補助申請を受け付けました。

茅ヶ崎市 環境部 資源循環課
家庭用生ごみ処理機（手動・電動・発酵型）の購入費の一部補助します！

茅ヶ崎市では、ごみの減量と資源化の推進のため、家庭用生ごみ処理機の購入費の一部補助をしています。
処理機の本体価格の3分の1（100円未満の円未満）で最大2万円までの補助が受けられます。
（※1世帯につき1台限りです）
補助金の交付申請については、チラシの裏面に詳しく記載されています。

種類	特徴	代償品の種類
手動式	電気を使わず、ハンドル操作で専用パイプチップと生ごみを混ぜて処理します。	手動式
電動式	家庭用電源を使用し生ごみを分解処理して、堆肥化または消滅します。	パイプ式 電動式 ハイブリッド式
発酵型	土の中の微生物により生ごみを分解し堆肥化します。	コンポスト 平エロ

※補助の生ごみ処理機は、令和5年度に限りです。

【家庭から出るごみと生ごみの分別】（令和5年度に限り）

生ごみ（21%） 燃費（35.3%） その他（43.7%）

茅ヶ崎市の家庭から出るごみは、生ごみと燃費とに分かれます。生ごみを分別することで、ごみ減量の効果が期待できます。この機会に、家庭用生ごみ処理機で生ごみを減らしてみませんか？

施策⑭ 適正な収集・運搬の実施

高齢者世帯の増加や人口減少など、将来のごみを取り巻く環境の変化に対応するとともに、環境と安全に配慮した収集・運搬を行います。

また、不適正排出や不法投棄に対する防止策を推進します。

施策指標※

施策指標		計画策定時 (令和元年度)	現況値 (令和 5 年度)	中間目標 (令和 7 年度)	期末目標 (令和 12 年度)
①	「まちのきれいさ」に対する「満足」の割合（市民）【再掲】	34%	42%	39%	44%
②	不適正排出の啓発件数（シール）	30,488 枚	23,286 枚	28,964 枚	27,440 枚
③	不法投棄の監察日数	257 日	263 日	現状維持 (250 日 /年程度)	現状維持 (250 日 /年程度)

※施策指標は政策目標を達成するための施策が、順調に進捗しているかを計測するための指標です。施策の進捗状況を評価する「施策評価」は、市民アンケートの実施と併せ 3 年ごとに実施します。

令和 5 年度実績の事業評価※

成果：

不法投棄対策や適正排出に向け継続的な啓発を実施するとともに、安心まごころ収集の制度について周知を行いました。また、今後のごみ収集方式のあり方について、とりまとめに向けた準備を進めました。

課題：

令和 4（2022）年度からのごみ有料化に伴い、不法投棄や不適正排出の状況を把握するとともに、更なる防止策について検討する必要があります。

※事業評価は個別の取り組みの年度実績、進捗状況の評価です。年度当初に設定した取り組み予定に対する進捗状況について、施策ごとに評価します。個別の取り組みの実施状況は、次ページより記載しています。令和 6(2024)年度の取り組み予定は資料編に掲載しています。

施策⑭ 令和 5 年度の主な取り組み実施状況

適正排出にむけた啓発

【環境事業センター】

令和 5 年度 当初予定	様々な広報媒体等を活用した効果的な啓発活動の実施 環境指導員との連携強化及び排出指導班による指導の実施
-----------------	--

■市ホームページや SNS、ごみ集積場所を活用した啓発活動を実施しました。

- ・ X (旧ツイッター)
発信件数：年間 137 回、フォロワー数：約 930 人 (令和 5(2023)年度末時点)
- ・ Instagram
発信件数：9 回 (令和 6(2024)年 3 月開設)、フォロワー数：約 100 人 (令和 5(2023)年度末時点)

■地区担当職員と環境指導員の連携による啓発を実施しました。



環境指導員との不法投棄意見交換会

安心まごころ収集

【環境事業センター】

令和 5 年度 当初予定	収集件数と体制の維持と新規申請への対応 超高齢社会の到来に備えた収集の拡充の検討
-----------------	---

■新規申請及び停止、中止の手続きに対応し日々の件数の変化を把握するとともに配車体制を調整しました。

- ・年間申請件数 令和 3(2021)年度 169 件
令和 4(2022)年度 211 件
令和 5(2023)年度 199 件



ごみや資源の収集運搬

【環境事業センター】

令和 5 年度 当初予定	今後の収集体制についての分析、検討の実施
-----------------	----------------------

■資源循環課と連携して今後のごみ収集方式のあり方について取りまとめる準備を行いました。

不法投棄の監察

【環境事業センター】

令和 5 年度 当初予定	監視カメラ等の不法投棄未然防止機器の設置 や昼夜のパトロールの実施 関係機関との情報共有や合同監視の実施
-----------------	--

- 監視カメラ設置や昼夜のパトロールを実施しました。
 - ・市内設置台数 92 台 (令和 5(2023)年度末時点)
- 関係機関との意見交換を積極的に行い、不法投棄防止対策について共有しました。
 - ・小出地区まちづから協議会環境保全部会
毎月 1 回開催
 - ・近隣市町による不法投棄防止対策における意見交換会
令和 5(2023)年度 新規開催 (茅ヶ崎市が主体)



小出地区まちづから協議会環境保全部会との不法投棄合同パトロール (環境事業センター-X より)

施策⑮ 適正な処理・処分の実施

ごみ処理施設の適切な維持管理によりごみの適正な処理に努めるほか、安全性、経済性に優れ、処理残渣*の減量化及び再資源化に資する環境への負荷が小さい中間処理技術の研究を継続的にを行います。

また、安全性や効率性を考慮しながら、ごみ処理の広域化を推進します。

このほか、最終処分場の安全管理を徹底し適正な処分を行うことで、環境保全を図るとともに、焼却残渣の再資源化を推進します。

施策指標※

施策指標		計画策定時 (令和元年度)	現況値 (令和 5 年度)	中間目標 (令和 7 年度)	期末目標 (令和 12 年度)
①	焼却残渣の再資源化量	1,054t	1,826t	3,440t	5,029t
②	焼却量	56,310t/年	47,747t/年	51,482t/年	49,113t/年
③	最終処分量	7,018t/年	4,637t/年	4,097t/年	2,161t/年

※施策指標は政策目標を達成するための施策が、順調に進捗しているかを計測するための指標です。施策の進捗状況を評価する「施策評価」は、市民アンケートの実施と併せ 3 年ごとに実施します。

令和 5 年度実績の事業評価※

成果：

各設備の保守点検を実施し、修繕を実施するとともに、施設見学を受け入れや、焼却処理施設の紹介動画により、ごみの適正処理や処分について周知啓発を行いました。

課題：

各設備の運転維持に向けた点検や修繕を、継続的に実施する必要があります。

※事業評価は個別の取り組みの年度実績、進捗状況の評価です。年度当初に設定した取り組み予定に対する進捗状況について、施策ごとに評価します。個別の取り組みの実施状況は、次ページより記載しています。令和 6(2024)年度の取り組み予定は資料編に掲載しています。

施策⑮ 令和 5 年度の主な取り組み実施状況

ごみの焼却処理施設の運転維持管理

【環境事業センター】

令和 5 年度 当初予定	各設備の保守点検と、その結果による適正な修繕計画の作成、修繕の実施 焼却施設の維持管理に関し、随時、市ホームページ等による情報提供
-----------------	--

- 予定どおり、各設備の保守点検を実施し、その結果から適正な修繕計画を作成し修繕を実施しました。
- 焼却施設の維持管理に関し、随時、市ホームページ等による情報提供を行いました。



環境事業センター（中央制御室）

粗大ごみ処理施設の運転維持管理

【環境事業センター】

令和 5 年度 当初予定	各設備の保守点検と、その結果による適正な修繕計画の作成、修繕の実施
-----------------	-----------------------------------

- 予定どおり、各設備の保守点検を実施し、その結果から適正な修繕計画を作成し修繕を実施しました。



環境事業センター（粗大ごみ処理施設）

最終処分場の維持管理

【環境事業センター】

令和 5 年度 当初予定	各設備や車両の維持管理及び水質等の環境測定の実施 焼却残渣の資源化の取り組みを継続して実施 処分場の維持管理に関し、随時、市ホームページ等による情報提供
-----------------	--

- 予定どおり、各設備や車両の維持管理及び水質等の環境測定を実施し、適正に管理しました。
- 最終処分場には、3,951 トンの焼却残渣の埋立を行い、埋立率は令和 5(2023)年度末で 56%となりました。
- 処分場の維持管理に関しては、随時、市ホームページ等による情報提供を行いました。
- 焼却残渣の再資源化の取り組みを継続して実施し、1,826 トン再資源化しました。

環境事業センターやリサイクルセンターの施設見学

【環境事業センター】

令和 5 年度 当初予定	施設見学を通じて、ごみの減量化や適正分別・排出の啓発
-----------------	----------------------------

- ごみ焼却施設及び最終処分場において、小学生や自治会等の施設見学の受入（2,049 人）を行い、ごみの減量化や適正分別・排出についての啓発を行いました。



施設見学（ごみ焼却施設）



施設見学（堤十二天一般廃棄物最終処分場）

「ごみ有料化」2年目の令和5（2023）年度 ごみ排出量は、引き続き減少しました

市は、更なるごみ減量化を進めるため、令和4（2022）年4月から「ごみ有料化」を開始しました。開始2年目となる令和5（2023）年度のごみ排出量（資源物を含む）は63,206tとなり、令和4（2022）年度と比較して0.8%の減少率となりました。人口は増加傾向にありますが、大きくリバウンドすることなく減量効果が持続されています。



項 目	2021 年度 (t)	2022 年度 (t)	2023 年度 (t)	増減率 (%)
ごみ排出量	71,404	63,693	63,206	-0.8
家庭系	61,122	52,527	51,723	-1.5
燃やせるごみ	38,855	32,782	31,992	-2.4
燃やせないごみ	6,103	3,363	3,668	9.1
大型ごみ	898	622	614	-1.3
資源物	15,266	15,760	15,449	-2.0
びん	1,788	1,714	1,660	-3.2
かん	750	690	675	-2.2
ペットボトル	788	823	841	2.2
プラスチック製容器包装類	2,759	3,340	3,279	-1.8
衣類・布類	1,424	1,336	1,297	-2.9
金属類	68	52	54	3.8
廃食用油	79	70	68	-2.9
古紙類	6,985	7,108	6,831	-3.9
剪定枝	599	606	723	19.3
使用済小型家電	26	21	21	0
事業系	10,282	11,166	11,483	2.8
燃やせるごみ	9,848	10,787	11,001	2.0
燃やせないごみ	434	379	482	27.2

（注）小数点以下を四捨五入して表記しているため、計算が合わない場合があります。

月	2021年	2022年	2023年
10月	3404	2998	2962
11月	3354	2766	3023
12月	3507	3212	2991
1月	3387	2800	2798
2月	3022	2334	2414
3月	4288	2924	2444

環境事業センターでは、月別のごみの排出量を掲示しています。例年3月はごみの量が増える時期ですが、令和6(2024)年3月は、指定袋導入前より44%も削減されました。これからも、ごみの減量と分別に御協力をお願いします！



44%削減！

政策目標 4

気候変動に対応できるまち


 政策目標 4（10年後の茅ヶ崎市のイメージ）
 気候変動に対応できるまち

家庭や事業所においては、無駄を排除し、無理なく続けられる省エネ行動の定着に加えて、省エネ型の機器や次世代自動車の導入が進むなど、省エネが当たり前となり、温室効果ガスの排出が抑制されたまちになっています。

太陽光をはじめとする再生可能エネルギーの活用など、気候変動を緩和する取り組みが図られています。

気候変動リスクに適応する取り組みも進められ、市民の防災意識が高まるとともに、豪雨などによる自然災害への対策や熱中症を予防する取り組みが浸透したまちになっています。

■ 政策指標*

政策指標		計画策定時 (令和元年度)	現況値 (令和 5 年度)	中間目標 (令和 7 年度)	期末目標 (令和 12 年度)
①	市域のエネルギー消費量	【基準年度】 15,414 TJ (平成 25 年度)	14,766 TJ (令和 3 年度)	14,255 TJ (基準年度比 -7.5%)	13,096 TJ (基準年度比 -15%)
		16,857 TJ (平成 29 年度)			
②	市域の温室効果ガス排出量	【基準年度】 1,291 千 t-CO ₂ (平成 25 年度)	1,125 千 t-CO ₂ (令和 3 年度)	1,123 千 t-CO ₂ (基準年度比 -13%)	955 千 t-CO ₂ (基準年度比 -26%)
		1,308 千 t-CO ₂ (平成 29 年度)			
③	再生可能エネルギー設備容量	21,016 kW	26,883 kW (令和 4 年度)	31,102 kW	39,593 kW
④	「省エネルギーなど地球温暖化対策への取り組み」を実践している割合（市民）	62%	64%	66%	70%
⑤	「省エネルギーなど地球温暖化対策への取り組み」を実践している割合（事業者）	62%	65%	67%	73%
⑥	「ハザードマップでの災害リスクの確認」を実施している割合（市民）	61%	64%	70%	80%
⑦	「熱中症対策」を十分にを行っている割合（市民）	33%	32%	40%	47%

※政策指標は政策目標の達成状況を計測するための指標です。政策目標の達成状況を評価する「政策評価」は、中間見直し時（令和 7(2025)年度）、次期計画策定時（令和 11(2029)年度）時に実施します。

基本方針（7） 気候変動緩和策の推進

施策⑯ 家庭・事業者の省エネルギーの推進

温室効果ガス排出量削減のために、低炭素型の製品・サービスを賢く選択するライフスタイルへの転換を促進します。

また、事業者に向けた効果的な省エネルギー対策に関する情報を提供します。

施策指標※

施策指標		計画策定時 (令和元年度)	現況値 (令和 5 年度)	中間目標 (令和 7 年度)	期末目標 (令和 12 年度)
①	「電化製品の省エネ設定」を実施している割合（市民）	74%	78%	77%	81%
②	「エアコンの温度設定」を実施している割合（市民）	65%	71%	69%	72%
③	「照明、テレビの消灯」を実施している割合（市民）	87%	92%	88%	89%
④	「エコドライブ*」を実施している割合（市民）	64%	67%	66%	69%
⑤	「省エネ家電」を「導入済」の割合（市民）	47%	47%	53%	59%
⑥	「高効率照明」を「導入済」の割合（事業者）	55%	66%	61%	67%
⑦	廃棄物処理に伴う温室効果ガス排出量の市民 1 人 1 日当たり排出量	200.8 g-CO ₂	242.8g-CO ₂ (令和 4 年度)	161.3 g-CO ₂	150.9g-CO ₂

※施策指標は政策目標を達成するための施策が、順調に進捗しているかを計測するための指標です。施策の進捗状況を評価する「施策評価」は、市民アンケートの実施と併せ 3 年ごとに実施します。

令和 5 年度実績の事業評価※

成果：

令和 3(2021)年 4 月 1 日に寒川町と共同表明した「気候非常事態宣言」について、イベント等で周知を図りました。また、市ホームページや地球温暖化対策ポータルサイト「ちがさきエコネット」、SNS を通じて、幅広い世代への情報発信を行うとともに、事業者等との連携による脱炭素に関する啓発事業を実施しました。

課題：

低炭素型のライフスタイルへの転換には、一人ひとりの行動変容が不可欠です。脱炭素化に向けた意識醸成・行動変容を浸透させるため、令和 5(2023)年度に作成した「2050 年カーボンニュートラル*に向けた脱炭素シナリオ」を軸に市民・事業者と共有し、省エネルギー化の取り組みをより推進していくことが必要です。

※事業評価は個別の取り組みの年度実績、進捗状況の評価です。年度当初に設定した取り組み予定に対する進捗状況について、施策ごとに評価します。個別の取り組みの実施状況は、次ページより記載しています。令和 6(2024)年度の取り組み予定は資料編に掲載しています。

施策⑯ 令和 5 年度の主な取り組み実施状況

省エネルギー及び地球温暖化対策に関する普及啓発 【環境政策課】

令和 5 年度 当初予定	ちがさきエコネット、市ホームページ、広報紙及びイベント等を利用した地球温暖化対策に関する普及啓発の実施
-----------------	---

- 寒川町と共同表明した「気候非常事態宣言」のポスターを、市内事業者へ依頼し、引き続き店頭等に掲示しました（横浜銀行、イオン茅ヶ崎中央店、無印良品他）。



- 「ちがさきエコネット」を利用した情報発信を行いました（お知らせ記事 23 件、担当者ブログ 39 件、令和 5(2023)年度末エコファミリー登録 945 世帯（前年度比 126 世帯増））。



- 市ホームページにおいて、省エネルギー及び地球温暖化対策に関する情報発信を行いました。

- 市外からの転入者や市内在住者に対し、市の取り組みや役立つ情報等を紹介する市民便利帳 2023 年度版に、「ちがさきエコネット」のサイトと、環境に配慮した設備などへの補助金等の紹介を掲載しました。

- 家庭の省エネルギー化を図るため、省エネコンテスト（夏・冬）、みどりのカーテン配布事業を実施しました（190 世帯にゴーヤの苗を配布）。

- 6 月の環境月間を含めた 5 月から 6 月に、市役所コミュニケーションウォールにて地球温暖化対策に関する展示を行ったほか、6 月に「環境月間パネル展」（市役所ふれあいプラザ）、12 月に「冬の省エネパネル展」（市役所ふれあいプラザ）、1 月に「気候変動対策パネル展」（イオン茅ヶ崎中央店）、2 月に「家庭でできる省エネ術パネル展」（無印良品ラスカ茅ヶ崎）を開催しました。松林公民館まつりで気候変動対策パネルを出展しました（3 月 9、10 日）。



環境月間パネル展



冬の省エネパネル展



気候変動対策パネル展



家庭でできる省エネ術
パネル展

- 夏休み期間中に「図書館で学ぶ『SDGs と気候変動』」を開催するとともに、自由研究に活用できる「SDGs ワークシート」を配布しました。



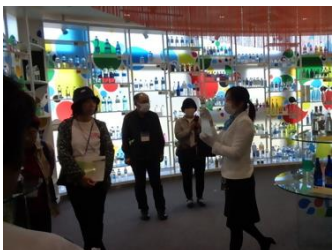
- 2 市 1 町広域連携（湘南エコウェーブ）による啓発活動として、みどりの保全セミナー「森の大切さを知ろう！」、親子環境バスツアー「夏休みの企業見学」、環境バスツアー「秋の企業見学」、オンライン気候変動講演会「天達武史と考える地球温暖化」を開催するとともに、啓発物品（エコバッグ）の作成を行いました。



みどりの保全セミナー
「森の大切さを知ろう！」



親子環境バスツアー



環境バスツアー

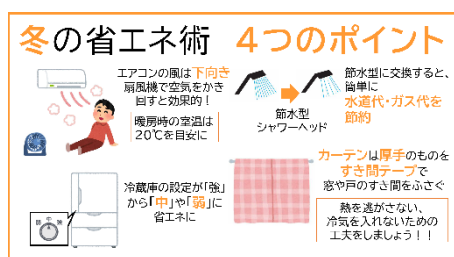


気候変動講演会

■認定 NPO 法人湘南ふじさわシニアネットに寄贈いただいた懸垂幕を庁舎に掲示し、ゼロカーボンシティ*をPRしました。

■「省エネ家電・高効率給湯器買替キャンペーン（九都県市首脳会議環境問題対策委員会）」等、市民・事業者が参加できる取り組みについて、各種媒体で情報提供しました。

■市役所 1 階市民ロビーのデジタルサイネージにて、「冬の省エネ術」に関して情報発信しました。



再生可能エネルギーに関する普及啓発

【環境政策課】

令和 5 年度
当初予定

ちがさきエコネット、市ホームページ、広報紙
及びイベント等を利用した再生可能エネルギー
利用に関する普及啓発の実施

■令和 5(2023)年 4 月から市立病院、また 7 月から博物館など 4 施設で使用する電気を「再生可能エネルギー100%」の電気に切り替え、情報発信しました。

■引き続き、市ホームページの「脱炭素ポータルサイト」ページにおいて、「茅ヶ崎市の再生可能エネルギー設備容量」等、再生可能エネルギーに関する情報発信を行いました。

■「初期費用 0 円で太陽光発電*を！／太陽光発電・蓄電池の共同購入事業（神奈川県）」等、市民・事業者が参加できる取り組みについて、各種媒体で情報提供しました。

■再生可能エネルギーについて理解を深めていただくことを目的に電源開発株式会社技術開発部茅ヶ崎研究所と連携し、研究所施設の見学や実験、プログラミングを通して、楽しみながらエネルギーについて学ぶ「親子見学会～プログラミング・ラボ」を開催しました（参加数 55 名）

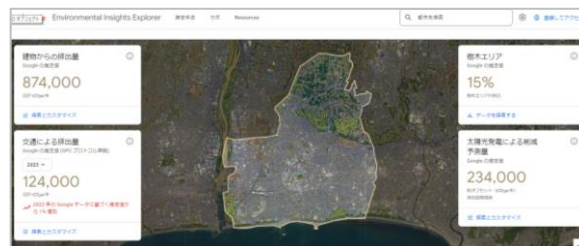


■環境学習会に関する講師派遣事業として、NPO 法人ちがさき自然エネルギーネットワークの主催による学習会「地球と家計を救う！ソーラーパネル」に、講師の派遣を行いました。



■太陽光発電普及啓発基金を活用した団体・事業者向け太陽光発電設備設置補助事業について市ホームページ等で、引き続き周知を図りました。

■Google のオンラインツール「Environmental Insights Explorer EIE）」を活用し、市域の温室効果ガスの排出量の推計値や、太陽光発電設備の導入による温室効果ガス削減予測量等の情報を、引き続きインターネットで公開しました。

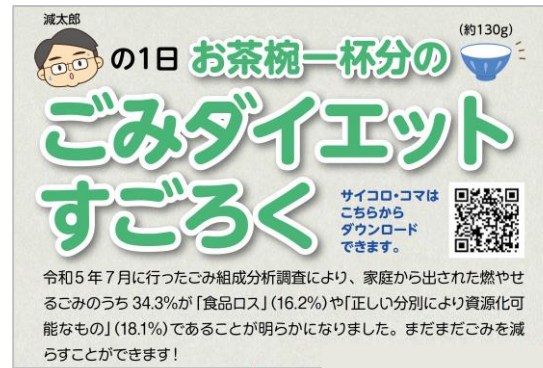


ごみの減量化・資源化に関する啓発

【資源循環課】

令和 5 年度 当初予定	様々な機会や各種媒体を活用した 4R のアクションメニューの啓発の実施
-----------------	-------------------------------------

- 自治会等を対象とした出前講座の中で、お茶碗一杯分のダイエットを提唱しました。
- お茶碗一杯分のごみダイエットすごろく（ごみ通信ちがさき）の作成配布を通じ、具体的なアクションメニューを提示しました。



お茶碗 1 杯分のごみダイエットすごろく
（令和 5(2023)年 12 月発行「ごみ通信ちがさき」より）

令和 6(2024)年 3 月 茅ヶ崎市、寒川町、東京ガス株式会社が「カーボンニュートラルな未来へのまちづくり連携協定」を締結

茅ヶ崎市・寒川町は、令和 3(2021)年 4 月に「気候非常事態宣言」を共同表明し、2050 年カーボンニュートラルの実現を目指して、「住民」や「事業者」、「団体」の皆さまと連携・協力し、気候変動対策に取り組むこととしました。令和 6(2024)年 3 月 27 日、両市町に東京ガス株式会社を加えた 3 者による「カーボンニュートラルな未来へのまちづくり連携協定」が締結され、今後は、東京ガスが有する技術的知見やノウハウの活用により、カーボンニュートラルに資する教育、レジリエンス強化及び脱炭素エネルギーの調達等、具体的な取り組みを加速させ、地域の一層の発展と、持続可能なまちづくりの実現を目指します。



連携事項

- (1) 環境エネルギー教育等を通じた啓発活動に関する事項
- (2) 再生可能エネルギーの地産地消に関する事項
- (3) 地域のレジリエンス強化等に関する事項
- (4) 脱炭素エネルギー等の調達に関する事項
- (5) その他カーボンニュートラルのまちづくりに向けた取組に関する事項

施策⑰ 公共施設の省エネルギーの推進

市役所をはじめとする公共施設においては、業務における省エネルギーを推進し、温室効果ガス排出量を削減します。

施策指標※

施策指標		計画策定時 (令和元年度)	現況値 (令和 5 年度)	中間目標 (令和 7 年度)	期末目標 (令和 12 年度)
①	市有施設におけるエネルギー消費量	【基準年度】 297,040 GJ (平成 25 年度)	307,167 GJ (令和 4 年度)	256,697 GJ (基準年度比 -13.6%)	216,335 GJ (基準年度比 -27%)
		285,288 GJ (令和元年度)			
②	市有施設における温室効果ガス排出量	【基準年度】 16,299 t-CO ₂ (平成 25 年度)	13,513 t-CO ₂ (令和 4 年度)	13,027 t-CO ₂ (基準年度比 -20%)	9,755 t-CO ₂ (基準年度比 -40%)
		14,492 t-CO ₂ (令和元年度)			
③	「エコドライブ」を実施している割合（職員）	87%	83%	89%	90%

※施策指標は政策目標を達成するための施策が、順調に進捗しているかを計測するための指標です。施策の進捗状況を評価する「施策評価」は、市民アンケートの実施と併せ 3 年ごとに実施します。

令和 5 年度実績の事業評価※

成果：

高効率空調室外機、LED 照明等の導入を進め、業務における省エネルギーを推進しました。また、環境マネジメントシステム*（C-EMS）の外部監査においては、外部監査基準である C-EMS 要求事項及び自治体エコステージの要求事項を満たして、適正に運用されていることが確認できました。

課題：

省エネルギー化を推進するためには、職員一人ひとりが個々の取り組みに対して不断の見直しをし続ける必要があります。環境配慮への機運をより高めるため、本市の環境マネジメントシステム C-EMS を活用しながら、あらゆる場面で意識改革を図っていくことが必要です。また、令和 5 (2023) 年度に作成した「2050 年カーボンニュートラルに向けた脱炭素シナリオ」に掲げた 2030 年度目標達成に向けた重点施策について、各部局の事業で展開が図られるようにしていくことが重要です。

※事業評価は個別の取り組みの年度実績、進捗状況の評価です。年度当初に設定した取り組み予定に対する進捗状況について、施策ごとに評価します。個別の取り組みの実施状況は、次ページより記載しています。令和 6 (2024) 年度の取り組み予定は資料編に掲載しています。

施策⑪ 令和 5 年度の主な取り組み実施状況

茅ヶ崎市環境マネジメントシステム(C-EMS〔チームス〕)の適正運用 【環境政策課】

令和 5 年度 当初予定	C-EMS を活用した職員の省エネ行動の推進及び省エネ運用マニュアルに基づく施設の省エネ推進
-----------------	--

- C-EMS の適正運用については、外部監査機関による文書監査及び訪問監査を実施しました。良好事項 10 件を含めた監査結果については、庁内で共有するとともに、市ホームページで公表しました。



- 市内公共施設（小和田公民館、鶴嶺公民館、松林公民館、市民活動サポートセンター、鶴嶺東コミュニティセンター）において、みどりのカーテンを実施しました。
- 市内公共施設（35 施設）において、LED 照明を導入しました。
- 茅ヶ崎地区コミュニティセンター、消防本署に高効率空調室外機を導入しました。
- 電気自動車 2 台（九都県市指定低公害車）を導入しました。
- 令和 5(2023)年 4 月から市立病院、また 7 月から博物館など 4 施設で使用する電気を「再生可能エネルギー100%」の電気に切り替えました。



市立病院



博物館

- C-EMS ちょこエコ月間（夏・冬）として、オフィスでできる季節の省エネアイデアをポスターで周知しました。



- C-EMS レターを 6 月、12 月、2 月に発行し、ゼロカーボンシティに向けた取り組み等を職員に周知しました。



- 表彰制度「エコ管理賞」により、指定管理者（コミュニティセンター湘南）の活動を表彰しました。



コストを勘案した省エネ、高効率設備機器の設置・更新 【資産経営課】

令和 5 年度 当初予定	エコボイド開放による外気導入（冷房削減） 中間期の便座、温水の使用停止 エアコン（冷暖房）の温度の上限設定 市役所庁舎内照明の照度削減及び一部消灯 エレベーターの一部休止
-----------------	---

- エコボイド開放による外気導入（冷房削減）、中間期の便座、温水の使用停止、エアコン（冷暖房）の温度の上限設定、電力ひっ迫状況下における市役所庁舎内照明の照度削減及び一部消灯、分庁舎エレベーター3号機の利用の停止を実施しました。

施策⑩ 再生可能エネルギーの適切な導入の推進

太陽光発電、廃棄物発電などの、本市に適した再生可能エネルギーや災害時にも役立つ自立分散型エネルギーについて、家庭・事業者の導入や活用における課題を把握・分析し、自然環境や生活環境への影響に配慮しながら、活用を促進します。

施策指標※

施策指標		計画策定時 (令和元年度)	現況値 (令和 5 年度)	中間目標 (令和 7 年度)	期末目標 (令和 12 年度)
①	市域の太陽光発電システム設備導入件数・設備容量	10kW 未満： 4,056 件 (15,889kW) 10kW 以上： 284 件 (5,072kW)	10kW 未満： 4,955 件 (20,303kW) 10kW 以上： 294 件 (6,525kW) (令和 4 年度)	10kW 未満： 5,340 件 (21,994kW) 10kW 以上： 441 件 (9,052kW)	10kW 未満： 6,407 件 (27,085kW) 10kW 以上： 571 件 (12,454kW)
②	「太陽光発電システム」を「導入済」の割合（市民）	6%	8%	7%	8%
③	「太陽光発電システム」を「導入済」の割合（事業者）	7%	11%	9%	12%

※施策指標は政策目標を達成するための施策が、順調に進捗しているかを計測するための指標です。施策の進捗状況を評価する「施策評価」は、市民アンケートの実施と併せ 3 年ごとに実施します。

令和 5 年度実績の事業評価※

成果：

令和 5(2023)年 4 月から市立病院、7 月から公民館（1 か所）、博物館、柳島記念館、消防寒川分署において、使用する電気を「再生可能エネルギー 100%」の電気に切り替えました。また、前年度に引き続き、市内事業者と連携したエネルギーの仕組みを学ぶイベントを開催するなど、再生可能エネルギーの啓発活動を行いました。

課題：

住宅や事業所等において、太陽光発電設備の設置や再生可能エネルギー電力への切り替えを促進することが、脱炭素化を進めていくためには必要不可欠です。そのため、令和 5(2023)年度に作成した「2050 年カーボンニュートラルに向けた脱炭素シナリオ」を市民・事業者と共有すること、また、PPA*事業やリースなど初期費用のかからないスキームの情報発信により再エネ電気の利用を促進し、行動変容につながる啓発を実施することが必要です。

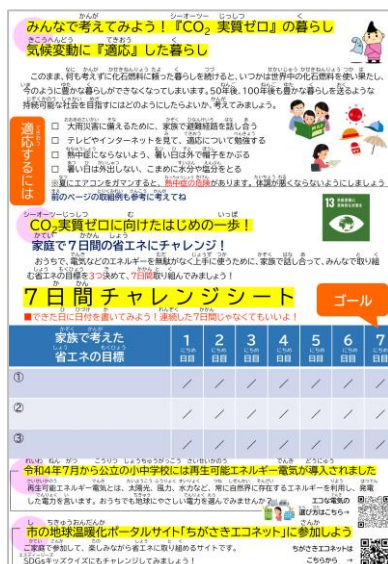
※事業評価は個別の取り組みの年度実績、進捗状況の評価です。年度当初に設定した取り組み予定に対する進捗状況について、施策ごとに評価します。個別の取り組みの実施状況は、次ページより記載しています。令和 6(2024)年度の取り組み予定は資料編に掲載しています。

施策⑩ 令和 5 年度の主な取り組み実施状況

省エネルギー及び地球温暖化対策に関する普及啓発（再掲） 【環境政策課】

令和 5 年度 当初予定	ちがさきエコネット、市ホームページ、広報紙 及びイベント等を利用した地球温暖化対策に 関する普及啓発の実施
-----------------	---

- 寒川町と共同表明した「気候非常事態宣言」のポスターを、市内事業者へ依頼し、引き続き店頭等に掲示しました（横浜銀行、イオン茅ヶ崎中央店、無印良品他）。
- 「ちがさきエコネット」を利用した情報発信を行いました（お知らせ記事 23 件、担当者ブログ 39 件、令和 5(2023)年度末エコファミリー登録 945 世帯（前年度比 126 世帯増））。
- 市ホームページにおいて、省エネルギー及び地球温暖化対策に関する情報発信を行いました。
- 市外からの転入者や市内在住者に対し、市の取り組みや役立つ情報等を紹介する市民便利帳 2023 年度版に、「ちがさきエコネット」のサイトと、環境に配慮した設備などへの補助金等の紹介を掲載しました。
- 家庭の省エネルギー化を図るため、省エネコンテスト（夏・冬）、みどりのカーテン配布事業を実施しました（190 世帯にゴーヤの苗を配布）。
- 6 月の環境月間を含めた 5 月から 6 月に、市役所コミュニケーションウォールにて地球温暖化対策に関する展示を行ったほか、6 月に「環境月間パネル展」（市役所ふれあいプラザ）、12 月に「冬の省エネパネル展」（市役所ふれあいプラザ）、1 月に「気候変動対策パネル展」（イオン茅ヶ崎中央店）、2 月に「家庭でできる省エネ術パネル展」（無印良品ラスカ茅ヶ崎）を開催しました。松林公民館まつりで気候変動対策パネルを出展しました（3 月 9、10 日）。
- 夏休み期間中に「図書館で学ぶ『SDGs と気候変動』」を開催するとともに、自由研究に活用できる「SDGs ワークシート」を配布しました。



- 2 市 1 町広域連携（湘南エコウェーブ）による啓発活動として、みどりの保全セミナー「森の大切さを知ろう！」、親子環境バスツアー「夏休みの企業見学」、環境バスツアー「秋の企業見学」、オンライン気候変動講演会「天達武史と考える地球温暖化」を開催するとともに、啓発物品（エコバッグ）の作成を行いました。
- 認定 NPO 法人湘南ふじさわシニアネットに寄贈いただいた懸垂幕を庁舎に掲示し、ゼロカーボンシティを PR しました。
- 「省エネ家電・高効率給湯器買替キャンペーン（九都県市首脳会議環境問題対策委員会）」等、市民・事業者が参加できる取り組みについて、各種媒体で情報提供しました。
- 市役所 1 階市民ロビーのデジタルサイネージにて、「冬の省エネ術」に関して情報発信しました。

再生可能エネルギーに関する普及啓発（再掲） 【環境政策課】

令和 5 年度 当初予定	ちがさきエコネット、市ホームページ、広報紙 及びイベント等を利用した再生可能エネルギー 利用に関する普及啓発の実施
-----------------	---

- 令和 5(2023)年 4 月から市立病院、また 7 月から博物館など 4 施設で使用する電気を「再生可能エネルギー 100%」の電気に切り替え、情報発信しました。
- 引き続き、市ホームページの「脱炭素ポータル」ページにおいて、「茅ヶ崎市の再生可能エネルギー設備容量」等、再生可能エネルギーに関する情報発信を行いました。
- 「初期費用 0 円で太陽光発電を！／太陽光発電・蓄電池の共同購入事業（神奈川県）」等、市民・事業者が参加できる取り組みについて、各種媒体で情報提供しました。
- 再生可能エネルギーについて理解を深めていただくことを目的に電源開発株式会社技術開発部茅ヶ崎研究所と連携し、研究所施設の見学や実験、プログラミングを通して、楽しみながらエネルギーについて学ぶ「親子見学会～プログラミング・ラボ」を開催しました（参加数 55 名）
- 環境学習会に関する講師派遣事業として、NPO 法人ちがさき自然エネルギーネットワークの主催による学習会「地球と家計を救う！ソーラーパネル」に、講師の派遣を行いました。
- 太陽光発電普及啓発基金を活用した団体・事業者向け太陽光発電設備設置補助事業について市ホームページ等で、引き続き周知を図りました。
- Google のオンラインツール「Environmental Insights Explorer EIE」を活用し、地域の温室効果ガスの排出量の推計値や、太陽光発電設備の導入による温室効果ガス削減予測量等の情報を、引き続きインターネットで公開しました。

基本方針（８） 気候変動適応策の推進

施策⑱ 自然災害対策の推進

短時間の集中豪雨に対応するため市民の防災意識の高揚を図るとともに、減災に寄与する雨水の貯留・浸透の促進や、下水道施設の計画的な整備や維持管理に取り組みます。

施策指標※

施策指標		計画策定時 (令和元年度)	現況値 (令和５年度)	中間目標 (令和７年度)	期末目標 (令和１２年度)
①	「災害に備えた食料や水の備蓄」を実施している割合（市民）	65%	63%	73%	80%
②	「災害時の避難行動について直近１年間で考えたことがある」割合（市民）	44%	45%	52%	60%
③	避難確保計画の提出率	90.5%	91.7%	100%	100%
④	「家庭用燃料電池*・蓄電システム（電気自動車を含む）」を「導入済」の割合（市民）	5%	5%	7%	9%

※施策指標は政策目標を達成するための施策が、順調に進捗しているかを計測するための指標です。施策の進捗状況を評価する「施策評価」は、市民アンケートの実施と併せ３年ごとに実施します。

令和５年度実績の事業評価※

成果：

気候変動の影響による自然災害を身近なものとして認識していただくため、気候変動講演会や「ちがさき備えるフェア」、関係課の連携によるパネル展示等を、継続的に実施するとともに、防災対策課公式Instagramを開設し、継続的な情報発信を行いました。

課題：

気候変動による影響に関する理解を深め、気候変動を踏まえた防災・下水道等関係部局による適応策の強化や、多様な主体が連携して災害リスクに備えることが必要です。

※事業評価は個別の取り組みの年度実績、進捗状況の評価です。年度当初に設定した取り組み予定に対する進捗状況について、施策ごとに評価します。個別の取り組みの実施状況は、次ページより記載しています。令和６(2024)年度の取り組み予定は資料編に掲載しています。

施策⑱ 令和 5 年度の主な取り組み実施状況

気候変動適応策に関する情報収集

【環境政策課】

令和 5 年度 当初予定	気候変動適応策に関する研修会への参加
-----------------	--------------------

- 気候変動適応関東広域協議会・同熱中症対策分科会、気候変動適応に関する勉強会（気候変動適応関東広域協議会、地方環境事務局）、熱中症対策推進検討会、気候変動適応法及び熱中症対策実行計画等説明会、改正気候変動適応法の施行についての説明会（環境省）、熱中症対策シンポジウム、気候変動適応セミナー（国立研究開発法人 国立環境研究所）、気候市民会議オンラインセミナー（（一社）環境政策対話研究所）等に参加しました。（研修等への主な参加実績は 69 ページを参照）

気候変動適応策に関する普及啓発

【環境政策課】

令和 5 年度 当初予定	ちがさきエコネット、市ホームページ、広報紙及びタウン誌等を利用した気候変動適応策に関する普及啓発の実施
-----------------	---

- 市ホームページの気候変動特設ページ「脱炭素ポータルサイト」の「茅ヶ崎市の気候変動の影響と将来予測」ページにて、引き続き、気候変動に関する自然災害対策に関する情報を提供しました。
- オンライン気候変動講演会「気象予報士・天達武史と考える地球温暖化」を開催しました。
- 1 月に「気候変動対策パネル展」（イオン茅ヶ崎中央店）を開催しました。また、松林公民館まつりで気候変動対策パネルを出展しました（3 月 9、10 日）。

災害対策に関する各種訓練と防災知識の

広報・啓発

【防災対策課】

令和 5 年度 当初予定	各種広報媒体を通じた防災知識の広報・啓発の実施 地区防災訓練や防災リーダー養成研修を通じた防災に関する理解の向上
-----------------	---

- 年 2 回の「ちがさき備えるフェア」では、市内の協力店舗（4 店舗が新規参加）で防災グッズの販売を実施しました。
- 「ちがさき消防・防災フェスティバル 2023」を環境フェアと同日開催し、防災関係機関や災害協定締結先といった「公助」の取り組みの紹介のほか、「自助」の備えに関するブースを展示しました。

- 防災対策課公式のInstagramを開設し、「防災基本のキ」として、防災に関する周知啓発を継続的に実施しました。



- 地区防災訓練で防災講話や図上訓練を実施し、防災に関する理解向上に努めました。
- 防災リーダー養成研修および防災リーダーフォローアップ研修を実施し、防災に関する理解向上に努めました。

気候変動適応策の推進に向けた庁内調整

【環境政策課】

令和 5 年度 当初予定	気候変動適応策に関する情報の共有による理解促進
-----------------	-------------------------

- 環境政策課と市立図書館のコラボ企画として「図書館で学ぶ『SDGs と気候変動』」を開催しました。
- 環境部、防災対策課、下水道河川建設課、健康増進課の連携により環境月間パネル展を開催しました。
- 環境政策課、健康増進課の共催で、職員向けの熱中症対策研修を開催しました。（7 月 5 日開催。参加者 62 名）
- 部課長等を対象に「気候変動（適応）に対する自治体の役割」に関する研修を開催しました。（10 月 16 日開催。参加者 110 名）
- 関係課職員等を対象に「湘南地域の気候変動の影響について」をテーマに、藤沢市寒川町と合同で気候変動対策合同研修を開催しました。（1 月 29 日開催、参加者 76 名）



施策⑳ 健康被害対策の推進

熱中症や熱帯・亜熱帯地域でみられる感染症のリスクが高まっていることから、市民に向けて熱中症や感染症の予防に関する情報を発信するなどの普及・啓発を行います。

施策指標※

施策指標		計画策定時 (令和元年度)	現況値 (令和 5 年度)	中間目標 (令和 7 年度)	期末目標 (令和 12 年度)
①	「暑さ指数（WBGT）＊」を聞いたことがある割合（市民）	65%	71%	73%	81%
②	「従業員に対する熱中症対策」を十分に行っている割合（事業者）	36%	44%	42%	48%
③	「みどりのカーテンや敷地の植栽など」を実施している割合（市民）	50%	50%	55%	60%
④	「みどりのカーテンや屋上・敷地の緑化」を実施している割合（事業者）	36%	30%	42%	49%

※施策指標は政策目標を達成するための施策が、順調に進捗しているかを計測するための指標です。施策の進捗状況を評価する「施策評価」は、市民アンケートの実施と併せ 3 年ごとに実施します。

令和 5 年度実績の事業評価※

成果：

広報紙、市ホームページ、SNS、各種イベント等を活用し熱中症予防に関する情報発信を行いました。また、職員向け講座の実施、熱中症警戒アラート発表時の防災行政用無線による呼びかけの実施、クーリングシェルター（炎天下かけこみスポット）の指定に向けた検討など、関係部局の連携による取り組みを進めることができました。また、前年度に引き続き、市民にゴーヤ苗を配布するとともに、公共施設において「みどりのカーテン」を実施することで、地球温暖化防止に対する意識の醸成を図りました。

課題：

地球温暖化の進行に伴い、全国的に極端な高温のリスクが高まっており、広域的に健康被害が発生しています。令和 6(2024)年 4 月 1 日の改正気候変動適応法の全面施行に対応し、熱中症予防の周知・啓発をさらに進めるとともにクーリングシェルター（炎天下かけこみスポット）の指定を進める等、引き続き部局横断的な取り組みの推進が必要です。

※事業評価は個別の取り組みの年度実績、進捗状況の評価です。年度当初に設定した取り組み予定に対する進捗状況について、施策ごとに評価します。個別の取り組みの実施状況は、次ページより記載しています。令和 6(2024)年度の取り組み予定は資料編に掲載しています。

施策⑳ 令和5年度の主な取り組み実施状況

気候変動適応策に関する情報収集（再掲）

【環境政策課】

令和5年度 当初予定	気候変動適応策に関する研修会への参加
---------------	--------------------

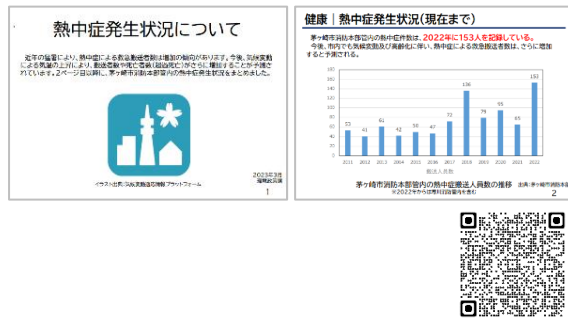
- 気候変動適応関東広域協議会・同熱中症対策分科会、気候変動適応に関する勉強会（気候変動適応関東広域協議会、地方環境事務局）、熱中症対策推進検討会、気候変動適応法及び熱中症対策実行計画等説明会、改正気候変動適応法の施行についての説明会（環境省）、熱中症対策シンポジウム、気候変動適応済セミナー（国立研究開発法人 国立環境研究所）、気候市民会議オンラインセミナー（（一社）環境政策対話研究所）等に参加しました。（研修等への主な参加実績は69ページを参照）

気候変動適応策に関する普及啓発（一部再掲）

【環境政策課】

令和5年度 当初予定	ちがさきエコネット、市ホームページ、広報紙及びタウン誌等を利用した気候変動適応策に関する普及啓発の実施
---------------	---

- 市ホームページの気候変動特設ページ「脱炭素ポータルサイト」にて、引き続き、熱中症発生状況等、気候変動に関する健康被害対策に関する情報を提供しました。



- 環境部、防災対策課、下水道河川建設課、健康増進課の連携により環境月間パネル展を開催しました。（再掲）
- オンライン気候変動講演会「気象予報士・天達武史と考える地球温暖化」を開催しました。（再掲）
- 1月に「気候変動対策パネル展」（イオン茅ヶ崎中央店）を開催しました。また、松林公民館まつりで気候変動対策パネルを出展しました（3月9、10日）。（再掲）
- 市内公共施設（小和田公民館、鶴嶺公民館、松林公民館、市民活動サポートセンター、鶴嶺東コミュニティセンター）において、みどりのカーテンを実施しました。（再掲）

- 涼しく過ごせて、省エネ効果も期待できる「みどりのカーテン」の普及のため、ゴーヤの苗の配布を行い、取り組みアンケート結果や投稿写真を、「ちがさきエコネット」で周知しました。（190世帯にゴーヤの苗を配布）。



熱中症予防に関する周知・啓発

【環境政策課・健康増進課】

令和5年度 当初予定	広報紙、市ホームページ等による熱中症予防に関する普及啓発の実施 包括協定を結んでいる大塚製薬株式会社と熱中症対策研修・熱中症アンバサダー講座を開催
---------------	---

- 広報紙、市ホームページ、タウンニュース、ロビーサイネージ、LINE等を活用し熱中症予防に関する普及啓発を実施しました。包括協定を結ぶ大塚製薬株式会社と市内職員向けに熱中症対策研修・熱中症対策アンバサダー講座を開催し、62課62名の参加があり、研修終了後に各課での取り組みの報告を提出してもらいました。また、指令情報課、防災対策課と協議し、熱中症警戒アラート発表時に市内放送及び防災行政無線による呼びかけを実施しました。



- 令和6(2024)年4月1日の改正気候変動適応法の全面施行を視野に入れ、「クーリングシェルター（炎天下かけこみスポット）」の指定に向けた市内調整を行いました。

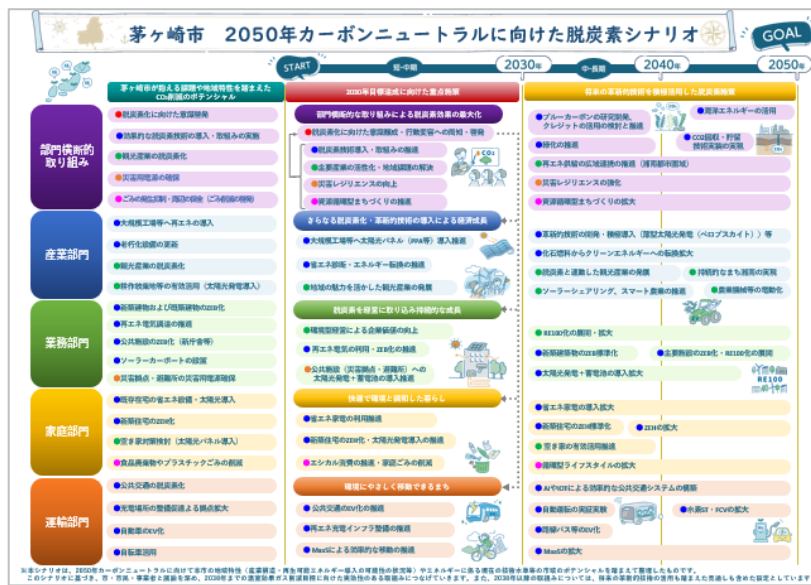
2050 年カーボンニュートラルに向けた 脱炭素シナリオを作成

市は、令和 3(2021)年 4 月に寒川町と「気候非常事態宣言」を共同表明し、2050 年カーボンニュートラルの実現を目指して取り組みを進めています。

地域の脱炭素化を進めるには、カーボンニュートラルの実現に向けた「まちのありたい姿」を地域の皆さまと共有し、それに向けて何をすべきか、共通認識を持つことが大切です。

そこで市は、令和 5(2023)年 9 月から、市内事業者を中心としたステークホルダーミーティングを開催し、皆さまの想いや考え方を聞きながら、地域特性（産業構造・再生可能エネルギー導入の可能性の状況等）を踏まえて「2050 年カーボンニュートラルに向けた脱炭素シナリオ」を作成しました。

このシナリオでは、産業・業務・家庭・運輸の各部門別に、特に令和 12（2030）年度までの実行性の高い脱炭素に資する施策や行動を具体的に描いています。今後は、このシナリオを共通の軸とし、市民・事業者の皆さまと対話を重ね、温室効果ガス削減目標に向けた取り組みを推進していきます。



茅ヶ崎市・寒川町 気候非常事態宣言(抜粋)

- あらゆる対応策を講じ、2050 年までに、「二酸化炭素排出実質ゼロ」を目指します。
- 深刻化する自然災害、猛暑による健康被害、農水産業への影響などを正しく理解し、気候変動に対する適応策を推進します。
- 住民や事業者、団体、行政などが、情報を共有し、連携・協力して気候変動対策に取り組みます。



政策目標 5

環境に配慮した行動を実践するまち



政策目標 5（10 年後の茅ヶ崎市のイメージ） 環境に配慮した行動を実践するまち

市民一人ひとりが環境問題について学び、考え、環境にやさしい行動を積極的に実践する機会が身近にあるまちになっています。

家庭や学校、職場など様々な場面で、省エネ行動やごみ減量の取り組みを行うことが、市民や事業者に定着しています。

多様な自然と歴史・文化にあふれた茅ヶ崎を、より豊かにして次世代へ引き継ぐため、市民、事業者、市がそれぞれの役割を果たしつつ、互いの特性を生かして連携・協力して、様々な環境保全活動に取り組む、環境にやさしいまちになっています。

■ 政策指標*

政策指標	計画策定時 (令和元年度)	現況値 (令和 5 年度)	中間目標 (令和 7 年度)	期末目標 (令和 12 年度)
① 「環境学習の機会」に対する「不満」の割合（市民）	32%	29%	28%	24%
② 「環境活動の機会」に対する「不満」の割合（市民）	25%	25%	22%	19%
③ 「省エネルギーなど地球温暖化対策への取り組み」を実践している割合（市民）【再掲】	62%	64%	66%	70%
④ 「省エネルギーなど地球温暖化対策への取り組み」を実践している割合（事業者）【再掲】	62%	65%	67%	73%
⑤ 「資源ごみの分別」を実施している割合（市民）【再掲】	91%	97%	92%	92%
⑥ 「ごみの減量化への取り組み」を実施している割合（事業者）【再掲】	72%	91%	74%	76%
⑦ 環境分野における市民活動団体等との連携及び協働件数	57 件	47 件 (令和 4 年度)	60 件	63 件

※政策指標は政策目標の達成状況を計測するための指標です。政策目標の達成状況を評価する「政策評価」は、中間見直し時（令和 7(2025)年度）、次期計画策定時（令和 11(2029)年度）時に実施します。

○参考データ

項目	計画策定時 (令和元年度)	現況値 (令和 5 年度)
① 市民・事業者アンケート調査の回答率	34.3%（市民） 30.4%（事業者）	36.2%（市民） 28.0%（事業者）

基本方針（９） 環境教育・環境学習の充実

施策⑳ 学校における環境教育の充実

小・中学校で環境に関する教育を推進し、児童・生徒の環境意識を育てるとともに、体験的学習・自発的な取り組みにつなげるため、学校生活の中で環境活動を継続的に推進していきます。

環境への関心の向上と日常生活への反映を図るために、児童・生徒に現在の環境の状況、市民活動団体の活動、事業者や市の取り組みなどを紹介できる機会を作ります。

施策指標※

施策指標		計画策定時 (令和元年度)	現況値 (令和５年度)	中間目標 (令和７年度)	期末目標 (令和１２年度)
①	出前授業等の実施件数	18 件	23 件	23 件	27 件
②	環境学習支援サイト「ちがさきエコスクール」アクセス数	521 件	733 件	587 件	652 件

※施策指標は政策目標を達成するための施策が、順調に進捗しているかを計測するための指標です。施策の進捗状況を評価する「施策評価」は、市民アンケートの実施と併せ３年ごとに実施します。

令和５年度実績の事業評価※

成果：

引き続き、学校版環境マネジメントシステム「スクールエコアクション*」を運用し、活動成果を環境フェアや環境学習支援サイト「ちがさきエコスクール」、教員向け情報通信「環境学習 News」で周知啓発することができました。学校への出前授業等により、市内の環境についての学習機会を提供することができました。出前授業の様子を SNS で発信し、環境学習への関心を高める情報発信をすることができました。

課題：

より充実した環境教育の推進のため、学校関係者のニーズに合致した環境学習メニューの提供、より積極的な情報提供が必要です。

※事業評価は個別の取り組みの年度実績、進捗状況の評価です。年度当初に設定した取り組み予定に対する進捗状況について、施策ごとに評価します。個別の取り組みの実施状況は、次ページより記載しています。令和 6(2024)年度の取り組み予定は資料編に掲載しています。

施策②① 令和 5 年度の主な取り組み実施状況

スクールエコアクションの推進

【環境政策課】

令和 5 年度 当初予定	学校の取り組みに対する支援
-----------------	---------------

- 小中学校が各校の取り組みを相互に参考にできるよう、特色ある取り組みを市ホームページや教員向け情報通信「環境学習 News」で公表しました。
- スクールエコアクション活動展を開催し、小中学校の環境に関する取り組みの作品（壁新聞やレポート、工作等）の展示をするとともに、小学校 2 校（今宿、東海岸）の環境に関する取り組みを動画で紹介しました（11 月 6 日～12 日茅ヶ崎市役所、11 月 18 日イオン茅ヶ崎中央店）。



出前授業の実施

【関係各課】

令和 5 年度 当初予定	市職員による小中学校向けの各種出前授業の実施
-----------------	------------------------

- 小中学校等を対象に、環境に関する出前授業を実施しました（総合政策課 1 件、環境政策課 2 件、環境保全課 3 件、資源循環課 10 件、環境事業センター 2 件、景観みどり課 5 件）。



- 小中学校等を対象に、環境事業センター施設見学会を実施しました（19 件）。

環境学習支援サイト「ちがさきエコスクール」の活用

【環境政策課・学校教育指導課】

令和 5 年度 当初予定	掲載情報を随時更新するとともに、各学校へ更 新情報を提供
-----------------	---------------------------------

- 教員向け情報通信「環境学習 News」25 号～27 号を新たに掲載するとともに、トップページのリニューアルを行いました。

- 教員向け情報通信「環境学習 News」25 号で、「ちがさきエコスクール」の紹介記事を掲載し、学校関係者への周知を図りました。



環境学習支援サイト「ちがさきエコスクール」

副読本・教員向けニュースレターによる情報提供

【関係各課】

令和 5 年度 当初予定	教員向けの環境学習 NEWS の発行
-----------------	--------------------

- 教員向け情報通信「環境学習 News」25 号～27 号を発行し、優良な取り組み等の情報提供を行いました。

環境学習

不法投棄をなくすための活動

総合的な学習で、不法投棄をなくすためのポスターを制作し、小出地区の数カ所に設置しました。活動を通して、児童が不法投棄防止などのごみの問題への意識が高まりました。

出前授業で積込み体験

ごみの学習で、市職員による出前授業を受け、パッカー車の積込み体験をしました。学習を通して、今自分たちに何ができるか、何をすべきなのかを子どもなりに考え、表現することができました。

クイズで学ぶごみの分別

タブレットを活用し、ごみの分別クイズを行いました。ワークシートを用いて、日常のごみがどのように分別されるかを考え、意見を聞きあうことを通じて、分別への意識が高まりました。

蚕の飼育で学習

蚕をたまごから観察し、ふ化した蚕を育てました。児童が桑の葉を休み時間に取りに行くこと、飼育箱の掃除をすることを通して、生き物を育てる大変さや命の大切さ、成長の喜びを分かち合うことができました。

【その他取り組み】

- 神奈川県藤沢土木事務所の協力で、砂防林の成り立ちを学び、育苗場見学を行いました。
- 公益財団法人かながわ海岸美化財団にマイクロプラスチックについての出前授業を行っていただきました。地域との連携の中で休日に行われたビーチクリーンには、多くの児童が参加しました。

教員向け情報通信「環境学習 News」25 号より



施策② 地域における環境学習機会の拡充

より多くの人々が環境に配慮した行動が実践できるよう、幅広い年代の人々を対象に環境保全活動や持続可能な地域づくりの参加の機会を提供し、活動を通じた学びを促進していきます。

また、より多くの市民が興味を示す内容や市民が参加しやすい工夫などを講じながら、環境学習を充実します。

施策指標※

施策指標		計画策定時 (令和元年度)	現況値 (令和 5 年度)	中間目標 (令和 7 年度)	期末目標 (令和 12 年度)
①	「環境講座、農業体験、自然観察会への参加」を実施している割合（市民）	7%	8%	11%	16%
②	「地域の清掃活動」を実施している割合（市民）	20%	17%	24%	29%
③	地域清掃・ボランティア清掃参加人数【再掲】	7,647 人	5,787 人	7,838 人	8,412 人
④	市主催の市民を対象とした環境に関する講座・教室等実施件数	72 件	59 件	76 件	80 件

※施策指標は政策目標を達成するための施策が、順調に進捗しているかを計測するための指標です。施策の進捗状況を評価する「施策評価」は、市民アンケートの実施と併せ 3 年ごとに実施します。

令和 5 年度実績の事業評価※

成果：

令和 5 (2023) 年 5 月に新型コロナウイルス感染症の感染法上の分類が 5 類になったことにより、市主催の講座等は基本的に対面での実施となり、実施件数は増加傾向となりました。オンライン講座等、コロナ禍において導入した新たな事業手法を引き続き実施することで、多くの方への学習機会を提供することができました。

課題：

より多くの方々に学習機会を提供できるよう、対面での学習機会の提供と並行し、オンライン講座等を引き続き実施することが必要です。

※事業評価は個別の取り組みの年度実績、進捗状況の評価です。年度当初に設定した取り組み予定に対する進捗状況について、施策ごとに評価します。個別の取り組みの実施状況は、次ページより記載しています。令和 6 (2024) 年度の取り組み予定は資料編に掲載しています。

施策⑫ 令和 5 年度の主な取り組み実施状況

環境に関する講座、見学会、観察会等の実施 【関係各課】

令和 5 年度 当初予定	環境に関する講座、見学会、観察会の実施
-----------------	---------------------

- 総合政策課、環境政策課、景観みどり課、各公民館等で、自然環境や気候変動に関する講座、観察会等を実施しました（詳細は資料編 11 ページ参照）。

市民まなび講座の活用 【文化推進課】

令和 5 年度 当初予定	生涯学習ガイドブックの発行
-----------------	---------------

- 生涯学習ガイドブックを 7 月に発行しました。
- 市民まなび講座として、「ごみと資源物（資源循環課）」、「こんにちはパッカーくん（環境事業センター）」を開催しました。



こんにちはパッカーくん

地域清掃・ボランティア清掃（再掲） 【環境保全課】

令和 5 年度 当初予定	海岸清掃及び地域清掃等への支援としてごみ袋の配布や清掃用物品、マイクロプラスチック採取道具の貸出し実施 民間団体による海岸清掃活動への支援
-----------------	--

- 海岸清掃及び地域清掃等への支援としてごみ袋を配布し、清掃用物品の貸出しを行いました。
- 民間団体が実施した海岸清掃活動に参加しました。

美化キャンペーンクリーン茅ヶ崎（再掲） 【環境保全課】

令和 5 年度 当初予定	美化キャンペーンクリーン茅ヶ崎の実施
-----------------	--------------------

- 美化キャンペーンクリーン茅ヶ崎を開催しました。（6 月 4 日開催 1,565 人参加 回収量 3.3t）



新たな環境学習手段の検討 【環境政策課】

令和 5 年度 当初予定	デジタルツールを活用した学習会の実施
-----------------	--------------------

- Zoom ウェビナーにより、オンライン講座「気象予報士・天達武史と考える地球温暖化」、生物多様性講演会「DNA から見る生物多様性」を開催しました。
- 里山はっけん隊！にて、スマホアプリ「バイオーム」を活用した自然観察を実施しました。



施策⑳ 庁内の環境意識の向上

市役所において、率先垂範としての環境活動に積極的に取り組み、市内に広く情報発信していくため、茅ヶ崎市独自の環境マネジメントシステム「C-EMS（チームス）」などに基づき、庁内での環境意識の向上を推進します。

施策指標※

施策指標		計画策定時 (令和元年度)	現況値 (令和 5 年度)	中間目標 (令和 7 年度)	期末目標 (令和 12 年度)
①	マイバッグを使用している割合（職員）	93%	96%	94%	94%
②	マイボトルを使用している割合（職員）	77%	84%	80%	83%
③	「エコドライブ」を実施している割合（職員）【再掲】	87%	83%	89%	90%
④	「生物多様性」の意味を理解している割合（職員）	46%	58%	60%	73%
⑤	市有施設におけるエネルギー消費量【再掲】	【基準年度】 297,040 GJ (平成 25 年度)	307,167 GJ (令和 4 年度)	256,697 GJ (基準年度比 -13.6%)	216,335 GJ (基準年度比 -27%)
		285,288 GJ (令和元年度)			

※施策指標は政策目標を達成するための施策が、順調に進捗しているかを計測するための指標です。施策の進捗状況を評価する「施策評価」は、市民アンケートの実施と併せ 3 年ごとに実施します。

令和 5 年度実績の事業評価※

成果：

C-EMS の外部監査の結果、環境マネジメントシステムが適切に運用されていることが確認されました。生物多様性研修会等、職員の環境意識の向上を図る取り組みを実施しました。

課題：

引き続き、庁内研修やニュースレター等を通じて継続的な情報発信を行うことで環境意識の向上を図り、職員の行動変容につなげることが必要です。

※事業評価は個別の取り組みの年度実績、進捗状況の評価です。年度当初に設定した取り組み予定に対する進捗状況について、施策ごとに評価します。個別の取り組みの実施状況は、次ページより記載しています。令和 6(2024)年度の取り組み予定は資料編に掲載しています。

施策⑬ 令和 5 年度の主な取り組み実施状況

茅ヶ崎市環境マネジメントシステム(C-EMS〔チームス〕)の適正運用(再掲) 【環境政策課】

令和 5 年度 当初予定	C-EMS を活用した職員の省エネ行動の推進及び省エネ運用マニュアルに基づく施設の省エネ推進
-----------------	--

- C-EMS の適正運用については、外部監査機関による文書監査及び訪問監査を実施しました。良好事項 10 件を含めた監査結果については、庁内で共有するとともに、市ホームページで公表しました。
- 市内公共施設（小和田公民館、鶴嶺公民館、松林公民館、市民活動サポートセンター、鶴嶺東コミュニティセンター）において、みどりのカーテンを実施しました。
- 市内公共施設（35 施設）において、LED 照明を導入しました。
- 茅ヶ崎地区コミュニティセンター、消防本署に高効率空調室外機を導入しました。
- 電気自動車 2 台（九都県市指定低公害車）を導入しました。
- 令和 5(2023)年 4 月から市立病院、また 7 月から博物館など 4 施設で使用する電気を「再生可能エネルギー100%」の電気に切り替えました。
- C-EMS ちょこエコ月間（夏・冬）として、オフィスでできる季節の省エネアイデアをポスターで周知しました。
- C-EMS レターを 6 月、12 月、2 月に発行し、ゼロカーボンシティに向けた取り組み等を職員に周知しました。
- 表彰制度「エコ管理賞」により、指定管理者（コミュニティセンター湘南）の活動を表彰しました。

生物多様性の庁内周知

【環境政策課・景観みどり課】

令和 5 年度 当初予定	市職員を対象としたみどりに関する講座
-----------------	--------------------

- 生物多様性講演会「DNA からみた生物多様性」を開催しました。（3 月 21 日開催。参加者 49 名＜一般参加者、市職員合計＞）



自然環境庁内会議の実施

【景観みどり課】

令和 5 年度 当初予定	定期的に会議を開催し、開発行為等の情報を共有。必要に応じたミティゲーションなどの対策の実施
-----------------	---

- 会議を 4 回開催し、関係各課と情報共有を行いました。
- 公共工事情報等を基に、コマツナギなどについて代替ミティゲーションを実施しました。
- 下水道河川管理課より特定外来生物ナガエツルノゲイトウについて情報提供があったため、助言を行い、駆除作業を実施しました。

各種研修会や関係機関への職員派遣

【関係各課】

令和 5 年度 当初予定	必要に応じ、各種研修及び講習会へ職員を派遣
-----------------	-----------------------

- 職員が参加した環境に関する主な研修等は次のとおりです。

環境省

- ・ 熱中症対策推進検討会
- ・ 気候変動適応法及び熱中症対策実行計画等説明会
- ・ 改正気候変動適応法の施行についての説明会
- ・ 地域再生エネセミナー
- ・ 低周波音測定評価方法講習会
- ・ 航空機騒音の測定・評価方法に関する講習会

国立環境研究所

- ・ 熱中症対策シンポジウム
- ・ 気候変動適応セミナー

気候変動適応関東広域協議会、地方環境事務局

- ・ 気候変動適応関東広域協議会・同熱中症対策分科会
- ・ 気候変動適応に関する勉強会

神奈川県県市環境保全事務連絡協議会

- ・ 事業所視察研修会及び講演会

神奈川県環境科学センター

- ・ 大気水質等担当職員研修
- ・ 環境活動講座「マイクロプラスチックの講師になろう」
- ・ 環境スキルアップ講座「鳥類が提供する生態系サービスとその喪失危機」

一般財団法人省エネルギーセンター

- ・ エネルギー管理講習 新規講習

その他

- ・ 地域脱炭素プラットフォーム定例会
- ・ グリーン購入研修
- ・ 気候市民会議オンラインセミナー
- ・ 地域循環共生セミナー
- ・ 水質異常等対応研修
- ・ 水質規制担当者特別研修会

基本方針(10) 環境活動の促進

施策⑭ 環境に配慮した活動への支援

より多くの人々に対して意識と行動の啓発を行うとともに、市民や事業者が自主的に行う環境活動を支援します。

さらに、市民、事業者の中から、環境学習や環境保全活動の推進役を育成します。

施策指標※

施策指標		計画策定時 (令和元年度)	現況値 (令和 5 年度)	中間目標 (令和 7 年度)	期末目標 (令和 12 年度)
①	市が広報した市民等の主催による環境活動数	63 件	39 件	67 件	70 件
②	自然環境評価調査員養成講座の定員に対する参加者数の割合	69% (参加者数 125 人/定員 180 人)	プレ調査: 73% (参加者数 22 人/定員 30 人)	74%	79%

※施策指標は政策目標を達成するための施策が、順調に進捗しているかを計測するための指標です。施策の進捗状況を評価する「施策評価」は、市民アンケートの実施と併せ 3 年ごとに実施します。

令和 5 年度実績の事業評価※

成果：

市民活動団体等が実施する自然観察会や清掃活動の周知や、イベントの後援、講師の派遣により、市民の環境活動を支援することができました。エコ事業者への支援として、当該事業者の環境活動を市ホームページや「ちがさきエコネット」で情報発信することができました。

課題：

適切な支援を行うため、市民団体や事業者の環境活動について、積極的な情報収集を行う必要があります。

※事業評価は個別の取り組みの年度実績、進捗状況の評価です。年度当初に設定した取り組み予定に対する進捗状況について、施策ごとに評価します。個別の取り組みの実施状況は、次ページより記載しています。令和 6(2024)年度の取り組み予定は資料編に掲載しています。

施策⑭ 令和 5 年度の主な取り組み実施状況

広報活動の支援

【関係各課】

令和 5 年度 当初予定	市ホームページ等を活用した市民活動団体の活動等の情報発信の実施
-----------------	---------------------------------

- 市民活動団体等が実施する自然観察会等の開催情報について、市ホームページの「参加してみよう！環境活動」や「保全活動・観察会のお知らせ」ページ、みどりの情報誌「ちが咲き」にて、情報発信しました（4 団体、24 事業）。
- 市民活動団体等によるビーチクリーンや自然環境保全活動、環境講座等について、市ホームページ等で周知するとともに、ちらし等の掲出について協力しました。



市公式 LINE による情報発信

環境に関する講演会等への支援

【関係各課】

令和 5 年度 当初予定	市ホームページ等を活用した市民活動団体が開催する講演会等の情報発信の実施
-----------------	--------------------------------------

- 市民団体等が主催する環境に関するイベント等の後援を行いました（12 事業）。
- 環境学習会に関する講師派遣事業として、市民団体（NPO 法人ちがさき自然エネルギーネットワーク）が主催する学習会に講師を派遣しました。

環境測定機器の貸出し・提供

【環境政策課・環境保全課】

令和 5 年度 当初予定	希望者に対し機器等の貸出し・提供の実施 市ホームページによる周知
-----------------	-------------------------------------

- 市ホームページにて、エコワットの貸出しの周知を行いました。
- 市ホームページで周知を行い、水質測定物品の貸出し、バックテストの提供等を行いました。

事業者向けの環境に関する情報提供

【環境政策課】

令和 5 年度 当初予定	市ホームページ等による情報発信 商工会議所等への情報発信
-----------------	---------------------------------

- 市ホームページの「脱炭素ポータルサイト」の「事業者向け情報」ページにて、引き続き情報発信しました。
- 「ちがさきエコネット」バナー広告を引き続き募集し、5 件の広告掲載を行いました。
- 優良な省エネルギーの取り組みを行った事業者に感謝状を贈呈するとともに、市ホームページや「ちがさきエコネット」で紹介しました。



日めくり茅ヶ崎：市内初の「ZEB*」認証を取得した神奈川電設株式会社へ市長から感謝状を贈呈

- 茅ヶ崎商工会議所及び湘南祭実行委員会が主催する「チガエコトーク」に協力し、広報等の支援を行いました。

自然環境評価調査関連講座の実施

【景観みどり課】

令和 5 年度 当初予定	令和 5（2023）年度開始予定の自然環境評価調査の実施。それに併せて本調査に向けた調査員養成講座（プレ調査）の実施
-----------------	--

- 自然環境評価調査において、市民調査員延べ 136 人の参加のもと、鳥類、両生は虫類、植物、昆虫の調査を実施しました。（再掲）
- 自然環境評価調査のプレ調査を 1 回と、市民調査員の調査練習会を 1 回実施しました。（再掲）
 - ① 鳥類（6 月 24 日 柳谷 参加者 22 名）
 - ② 全分類（12 月 9 日 柳谷 参加者 56 名）

施策②⑤ 環境に関する情報の発信

様々な媒体を活用した市内の環境保全活動に係る情報発信など、わかりやすい形で環境情報入手できるよう、利用者ニーズに応じた情報を提供します。

施策指標※

施策指標	計画策定時 (令和元年度)	現況値 (令和 5 年度)	中間目標 (令和 7 年度)	期末目標 (令和 12 年度)
① 「環境情報の充実」に対する「不満」の割合（市民）	30%	30%	26%	22%
② イベント・講座等に関する情報発信回数	326 回	205 回	343 回	359 回
③ 環境フェア参加団体数/参加者数	61 団体 /1,500 人	45 団体 /1,800 人	61 団体 /1,650 人	61 団体 /1,800 人
④ 環境ポータルサイト「ちがさきエコネット」アクセス数※1/ 更新回数	44,231 回 /16 回	76,299 回 /23 回	55,000 回 /20 回	66,000 回 /24 回

※施策指標は政策目標を達成するための施策が、順調に進捗しているかを計測するための指標です。施策の進捗状況を評価する「施策評価」は、市民アンケートの実施と併せ 3 年ごとに実施します。

※1 アクセス解析ツールの変更に伴い、令和 5(2023)年 12 月以降の数値は、「ページビュー(ページの読み込み単位でカウント)」から「表示回数(ページの表示単位でカウント)」を記載しています。

○参考データ

項目	計画策定時 (令和元年度)	現況値 (令和 5 年度)
イベント・講座等に関する情報発信回数内訳		
① 広報紙	97 回	41 回
② 市ホームページ（イベントカレンダー）	100 回	62 回
③ 市ホームページ（日めくり等）	32 回	19 回
④ ツイッター	12 回	6 回
⑤ メール配信	20 回	8 回
⑥ ポスター・ちらし	62 回	45 回
⑦ 記者発表	3 回	1 回
⑧ 市 LINE セグメント配信（令和 5 年 3 月～）	—	23 回

令和 5 年度実績の事業評価※

成果：

広報紙や市ホームページ、X（旧ツイッター）、メール配信、ポータルサイト「ちがさきエコネット」等、様々な媒体を用いて情報発信を行ったほか、環境フェアや各種パネル展等のイベントを通じた情報提供を行うことができました。また、市公式 LINE アカウントのセグメント配信や、環境事業センターのインスタグラムなど、新たな情報発信手段を活用することができました。

課題：

引き続き、様々な媒体を活用し、分かりやすい情報発信を行うことが必要です。

※事業評価は個別の取り組みの年度実績、進捗状況の評価です。年度当初に設定した取り組み予定に対する進捗状況について、施策ごとに評価します。個別の取り組みの実施状況は、次ページより記載しています。令和 6(2024)年度の取り組み予定は資料編に掲載しています。

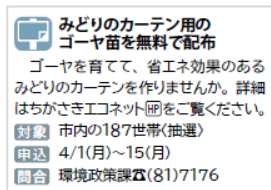
施策②⑤ 令和 5 年度の主な取り組み実施状況

利用者ニーズに即した情報発信

【関係各課・広報シティプロモーション課】

令和 5 年度 当初予定	各所管課と連携した利用者に即した積極的な 情報発信の実施 市以外の媒体における波及の推進
-----------------	--

- 各所管課と連携した利用者に即した積極的な情報発信を実施しました。また、市以外の媒体における波及の推進に努めました。



広報ちがさき



X (旧ツイッター)



市役所エレベータ横
デジタルサイネージ

環境フェアの開催

【環境政策課ほか】

令和 5 年度 当初予定	11/12 に開催予定 環境に関するパネル展・ワークショップ、環境 教室等を実施
-----------------	--

- 「ちがさき環境フェア 2023」を開催し、スペシャルイベント「くぼてんきさんと考える『地球温暖化』」ほか、市民団体や事業者によるパネル展示やワークショップ、小中学校の壁新聞等の掲示や環境活動の紹介動画上映、エコカー展示、リサイクル家具展示等による情報発信を行いました。



新たな情報発信手段の活用

【関係各課・広報シティプロモーション課】

令和 5 年度 当初予定	市 LINE での情報発信の強化、利用者の確保、 その他ツールの有効性の検討
-----------------	---

- 市 LINE での情報発信の強化、利用者の確保に取り組んだほか、ツールの有効性も検討を進めました。



市公式 LINE による情報発信

環境基本計画の周知

【環境政策課】

令和 5 年度 当初予定	環境基本計画年次報告書の作成
-----------------	----------------

- 「茅ヶ崎市環境基本計画年次報告書(令和 5 年度版)」を作成し市ホームページで公表したほか、公共施設に配架しました。



- 文教大学山田ゼミにおいて、オンラインにより茅ヶ崎市環境基本計画についての講義を行いました。

御利用ください 環境学習会に関する講師派遣事業

「環境学習会に関する講師派遣事業」は、市民が自発的に行う環境の保全及び創造に関する活動の支援のため、団体が開催する環境学習会に市が講師を派遣する事業です。講師の謝礼は市が負担します（上限額あり）。御利用いただいたイベントは、ちらしの配架や市ホームページでの情報発信など、広報活動にも御協力しています。ぜひ御相談ください。

令和 5(2023)年度実施

講演会「地球と家計を救う！ソーラーパネル」

主催：NPO 法人ちがさき自然エネルギーネットワーク



講演会
地球と家計を救う！/
ソーラーパネル
～その費用と効果～

2024
2.18
SUN
14-16時

ソーラーパネルって
高そうだけど、
結局、おトクなの？
そんなギモンに
お答えします！

講師：竹村英明さん
(市民電力連絡会理事長)

会場：茅ヶ崎市役所分庁舎 5 階 AB会議室
主催：NPO法人 ちがさき自然エネルギー
ネットワーク
後援：茅ヶ崎市
問合せ：環境政策課 0467-81-7176

詳細は
こちらから

神奈川県茅ヶ崎市 @Chigasa... · 2024/02/13 ...

【お知らせ】気候変動の影響が深刻化するなか、太陽光などの地球環境に負荷が少ない再生可能エネルギーが注目されています。2月18日（日）開催の講演会「地球と家計を救う！ソーラーパネル」では、個人が太陽光発電設備を導入する際の疑問や不安に専門家がお答えします。
city.chigasaki.kanagawa.jp/kankyo/1024287...

講演会
地球と家計を救う！/
ソーラーパネル
～その費用と効果～

2.18
SUN
14-16時

ソーラーパネルって、
結局、おトクなの？
故障したらどうなる？

講師：竹村英明さん (市民電力連絡会 理事長)

3 11 3608

講演会
地球と家計を救う！/
ソーラーパネル
～その費用と効果～

2.18
SUN
14-16時

ソーラーパネルって高そう...
結局、おトクになるの？
故障したらどうしよう！？

講師：竹村英明さん
市民電力連絡会理事長
会場：茅ヶ崎市役所
分庁舎 5 階AB会議室
主催：NPO法人ちがさき自然エネルギーネットワーク

詳細は
タップ

市公式 LINE

市役所エレベーター
サイネージ

X (旧ツイッター)

広報活動も
お手伝いするぞよ！



資料編

- 1 令和 3（2021）年度の市域の温室効果ガス排出状況
- 2 令和 4（2022）年度の市の事務・事業における温室効果ガス排出状況
- 3 市民などを対象とした環境に関する事業
- 4 市民活動団体や事業者の活動状況
- 5 市民活動団体から見た自然環境の状況
- 6 令和 6（2024）年度の主な取り組み
- 7 用語集

1

令和3（2021）年度の市域の温室効果ガス排出状況

この報告書では、市域全体の温室効果ガス排出量は、資源エネルギー庁公表の「都道府県別エネルギー消費統計」を主な基礎資料として使用し、「地方公共団体実行計画（区域施策編）策定・実施マニュアル Ver1.0（平成29（2017）年3月環境省）」に基づき、推計した令和3（2021）年度の排出状況を報告します。

【部門の定義】

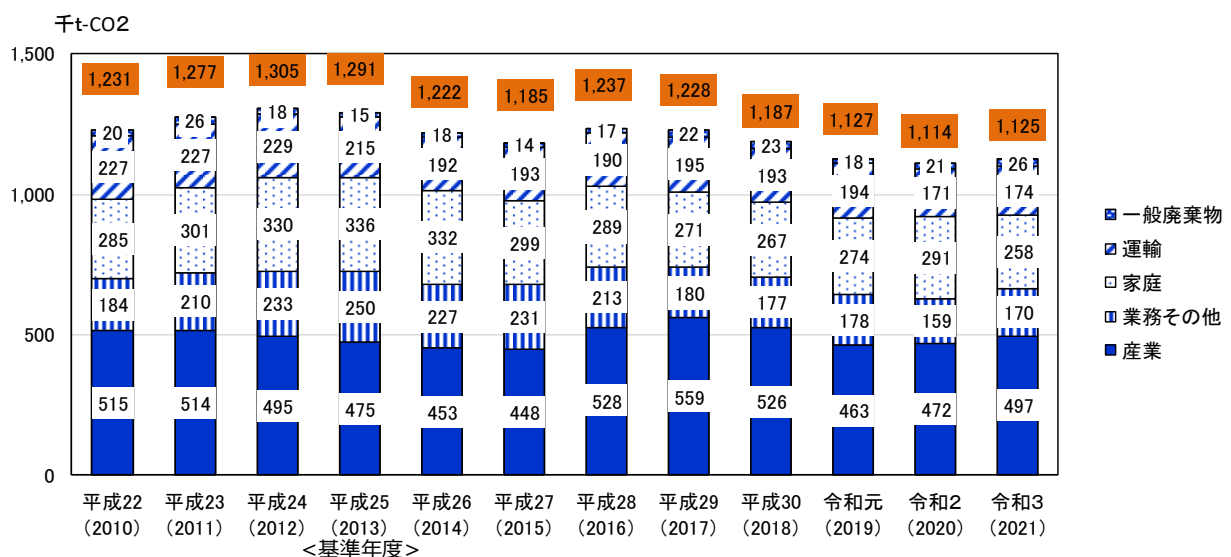
推計は5部門に分類して行っています。各部門の定義は次のとおりです。

排出源	部門・分野	概要
エネルギー起源 CO ₂	産業部門	製造業、建設業・鉱業、農林水産業における工場・事業所のエネルギー消費に伴う排出
	民生部門 （業務その他）	事務所・ビル・商業・サービス業施設のほか、他のいずれの部門にも帰属しないエネルギー消費に伴う排出
	民生部門 （家庭）	家庭におけるエネルギー消費に伴う排出
	運輸部門	自動車・鉄道におけるエネルギー消費に伴う排出
非エネルギー起源 CO ₂	廃棄物部門	一般廃棄物の焼却処分に伴う排出

市域の温室効果ガス（CO₂）の排出状況

令和3（2021）年度の本市のCO₂排出量は1,125千t-CO₂となり、基準年度の1,291千t-CO₂と比較すると、12.9%減少、前年度比では1.0%増加となりました。

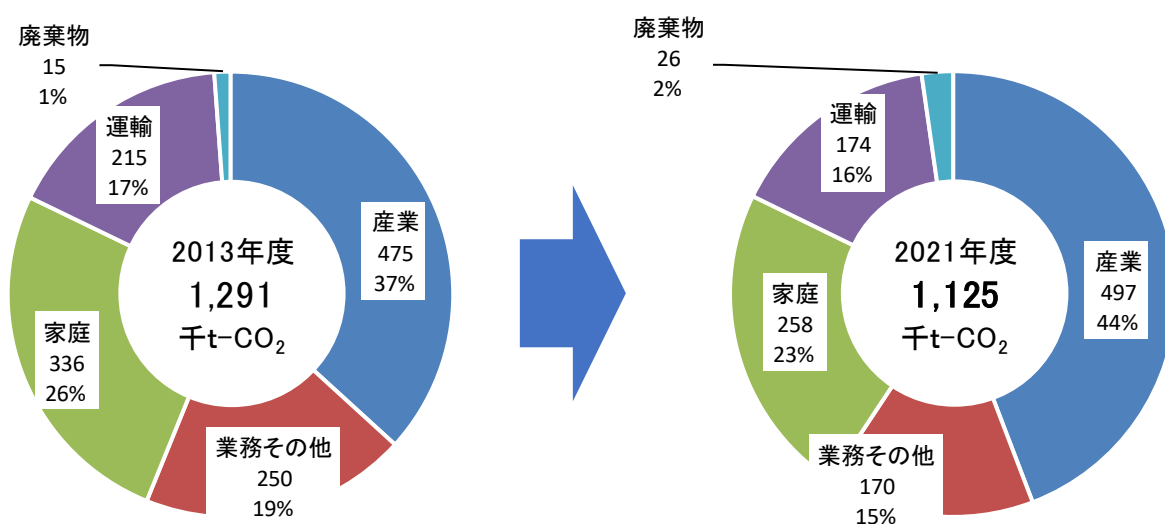
年度	基準年度 2013年度	前年度 2020年度	報告年度 2021年度	増減率	
				基準年度比	前年度比
温室効果ガス排出量 （千t-CO ₂ ）	1,291	1,114	1,125	▲12.9%	+1.0%

＜市域の温室効果ガス（CO₂）の排出量の推移＞

注 端数処理により内訳が合計と一致しない場合があります。

部門別 CO₂ 排出量構成比の推移

令和 3（2021）年度における部門別 CO₂ 排出量の構成比は、産業部門が最も大きく、次いで家庭部門、運輸部門、業務その他部門、廃棄物部門の順となっています。基準年度と比較すると、産業部門及び廃棄物部門を除く全ての部門で排出量が減少しています。



注 端数処理により内訳が合計と一致しない場合があります。

市域の温室効果ガス排出量の内訳は、次の表のとおりです。

温室効果ガス排出量の内訳（単位：千 t-CO₂）

部門	温室効果ガス排出量			増減率	
	基準年度 2013 年度	前年度 2020 年度	報告年度 2021 年度	基準年度比	前年度比
産業部門	475	472	497	+4.6%	+5.3%
業務その他部門	250	159	170	▲32.0%	+6.9%
家庭部門	336	291	258	▲23.2%	▲11.3%
運輸部門	215	171	174	▲19.1%	+1.8%
廃棄物部門	15	21	26	+73.3%	+23.8%

温室効果ガス排出量の主な増減要因

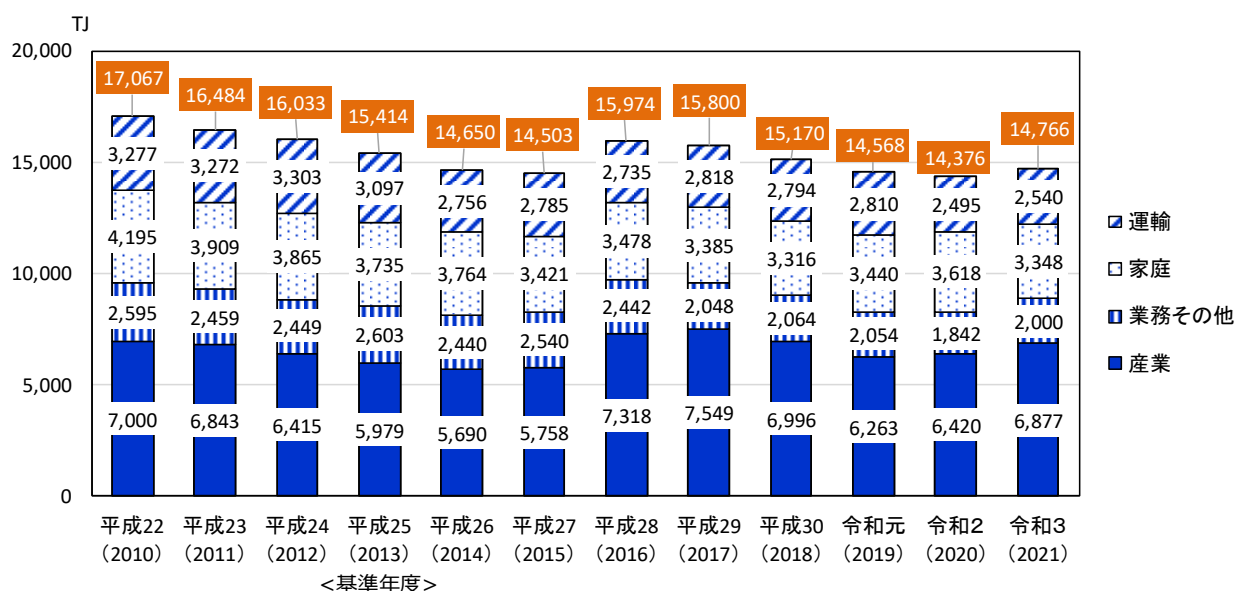
(1) 総エネルギー消費量の推移

令和 3（2021）年度の総エネルギー消費量は 14,766TJ と、基準年度と比較すると 4.2%減少、前年度比では 2.7%増加しました。

年度	基準年度 2013 年度	前年度 2020 年度	報告年度 2021 年度	増減率	
				基準年度比	前年度比
総エネルギー消費量 (TJ) (※)	15,414	14,376	14,766	▲4.2%	+2.7%

※温室効果ガス排出量（単位：千 t-CO₂）は、燃料の種別ごとに異なる排出係数を用いて算出します。電力排出係数*は、発電の燃料や地域の電力需要によって毎年異なるため、温室効果ガス排出量が減少しているにもかかわらず、エネルギー消費量が増加している場合があることから、温室効果ガス排出量の主な増減要因の分析のため、電気、都市ガスなどの燃料種別ごとの使用量を発熱量（単位：TJ）に換算し、総エネルギー消費量として示しています。

<市域のエネルギー消費量の推移>



注 端数処理により内訳が合計と一致しない場合があります。

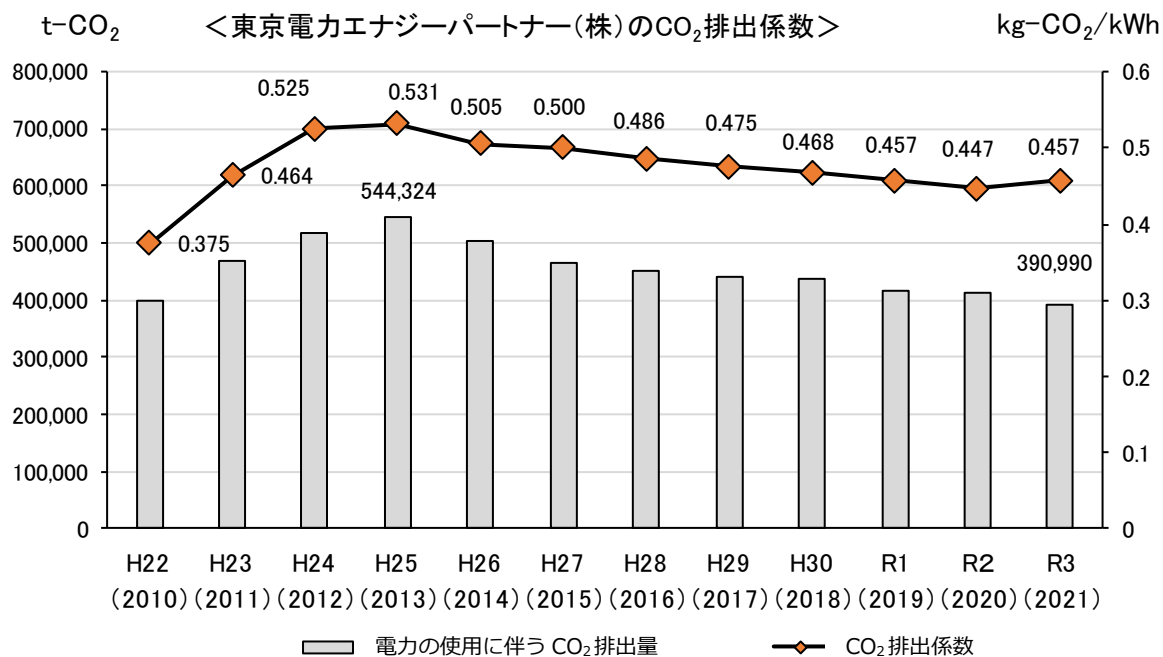
部門別のエネルギー消費量の主な増減要因

部門	2021 年度エネルギー消費量 (TJ) () 内は基準年度比	参考 (※)	2013 年度からの主な増減要因
産業部門	6,877 (+15.0%)	市内製造品出荷額 H25 : 2,648 億円 R2 : 2,639 億円 R3 : 3,006 億円	↑製造品出荷額当たりのエネルギー消費量の増加 22.6 → 22.9GJ/百万円【+1.3%】 ↑製造品出荷額の増加 358 億円【+13.5%】
業務その他部門	2,000 (▲23.2%)	業務系延床面積 H25 : 855,054m ² R2 : 861,368m ² R3 : 861,865m ²	↓床面積当たりのエネルギー消費量の減少 3,045 → 2,320MJ/m ² 【▲23.8%】 ↑店舗や事務所等の床面積の増加 6,811m ² 【+0.8%】
家庭部門	3,348 (▲10.4%)	世帯数 H25 : 100,798 世帯 R2 : 109,439 世帯 R3 : 111,227 世帯	↓世帯当たりのエネルギー消費量の減少 37,050 → 30,101MJ/世帯【▲18.8%】 ↑世帯数の増加 10,429 世帯の増加【+10.3%】
運輸部門	2,540 (▲18.0%)	登録自動車台数 H25 : 99,668 台 R2 : 101,636 台 R3 : 107,152 台	↓自動車の燃費の向上 30,878 → 24,548MJ/台【▲20.5%】 ↑市内の登録自動車台数が増加 7,484 台の増加【+7.5%】

※参考としてエネルギー消費量と関連の大きな統計数値を記載しています。

(2) 電力の CO₂ 排出係数の推移

電気の使用 1kWh あたりの CO₂ 排出量を示す CO₂ 排出係数は、東日本大震災以降、原子力発電所の停止により震災前と比べて上昇傾向にありました。平成 25 (2013) 年度をピークに減少傾向でありましたが、令和 3 (2021) 年度は 0.457kg-CO₂/kWh と前年度より若干増加しました。

<電力の CO₂ 排出係数の経年変化>

2

令和 4（2022）年度の市の事務・事業における温室効果ガス排出状況

「C-EMS」を通じた市役所温暖化対策～地球温暖化対策実行計画（事務事業編）～では、メタン（CH₄）、一酸化二窒素（N₂O）、ハイドロフルオロカーボン（HFCs）の排出が微量なことから、CO₂を算定対象とし、削減目標を設定しています。

排出源	項目
エネルギー起源 CO ₂	ガソリン、灯油、軽油、A 重油、LPG、都市ガス及び電気使用に伴う排出
非エネルギー起源 CO ₂	一般廃棄物の焼却処分に伴う排出

注 非エネルギー起源 CO₂ は、市役所だけの努力で削減することは困難であるため、事務事業編の削減目標には見込んでいません。

「温室効果ガス排出量」の算定方法

【電気の使用】

■小売電気事業者から供給された電気の使用に伴う CO₂ 排出量（t-CO₂）

$$= \text{電気使用量（kWh）} \times \text{排出係数（kg-CO}_2\text{/kWh）} \div 1,000$$

※基礎排出係数については、毎年度、環境省ホームページで公表されている「電気事業者別排出係数（政府及び地方公共団体実行計画における温室効果ガス総排出量算定用）」を参照。

※調整後排出係数については、毎年度、環境省ホームページで公表されている「温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度」を参照。

【燃料の使用】

■燃料の使用に伴う CO₂ 排出量（t-CO₂）

$$= \text{使用量（L、kg、m}^3\text{）} \times \text{排出係数（kg-CO}_2\text{/使用量単位）} \div 1,000$$

<各種燃料の単位発熱量と排出係数>

燃料の種類	使用量 単位	単位発熱量 ^{※3} (MJ/L、MJ/kg、 MJ/m ³ 、MJ/kWh)	排出係数 kg-CO ₂ /使用量単位
ガソリン	L	34.6	2.32
灯油	L	36.7	2.49
軽油	L	37.7	2.58
A 重油	L	39.1	2.71
LPG ^{※1}	kg	50.8	3.00
都市ガス	m ³	44.8	2.23
参考 昼間買電 ^{※2}	kWh	9.97	小売電気事業者による
参考 夜間買電 ^{※2}	kWh	9.28	小売電気事業者による

※1：LPG について、体積（m³）から重量（kg）への換算は、LPG の混合比率（プロパン：ブタン＝7：3）とみなして、以下の式により計算します。

$$\text{LPG 重量（kg）} = 1,000/458 \text{（kg/m}^3\text{）} \times \text{LPG 体積（m}^3\text{）}$$

※2：省エネ法施行規則（最終改正 令和 3 年 5 月 14 日経済産業省令第 47 号）の別表第 3 を基に作成。

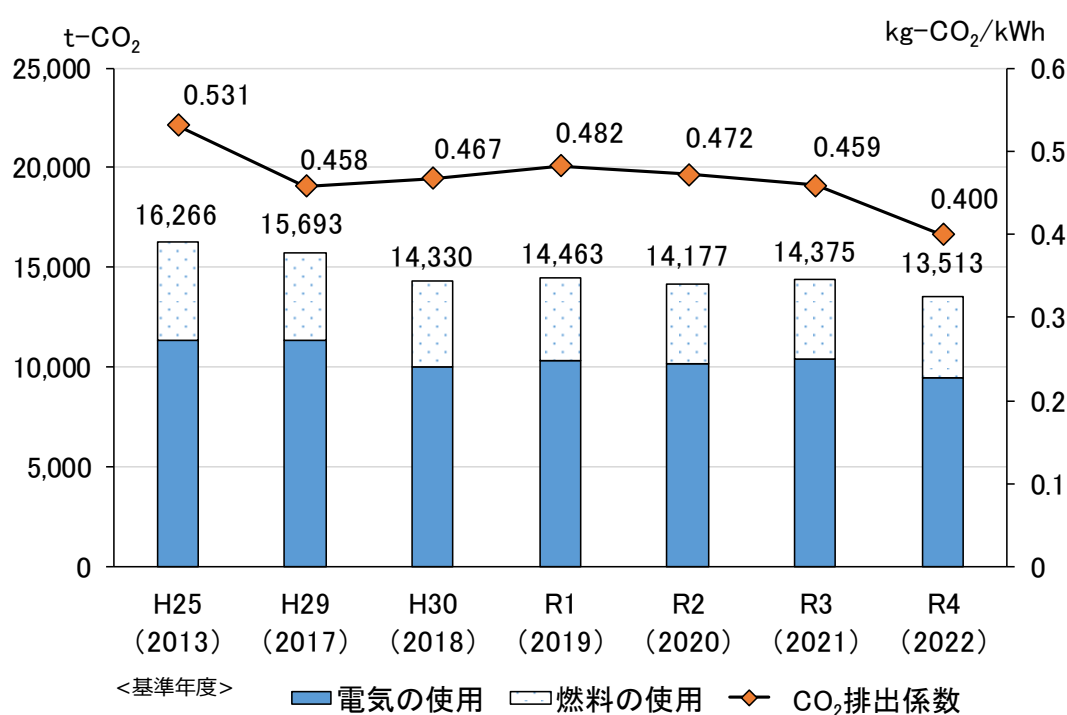
※3：買電電力量（kWh）あたりの電流による発熱量（MJ）とする。

市の事務・事業における温室効果ガス（CO₂）の排出状況

(1) エネルギー起源の温室効果ガス排出量

令和 4（2022）年度の市の事務・事業における CO₂ 排出量は 13,513t-CO₂ となり、基準年度の 16,266t-CO₂ と比較すると、16.9%減少、前年度比では 6.0%減少となりました。CO₂ 排出量の排出源としては、各年度で電気の使用が多くを占めています。

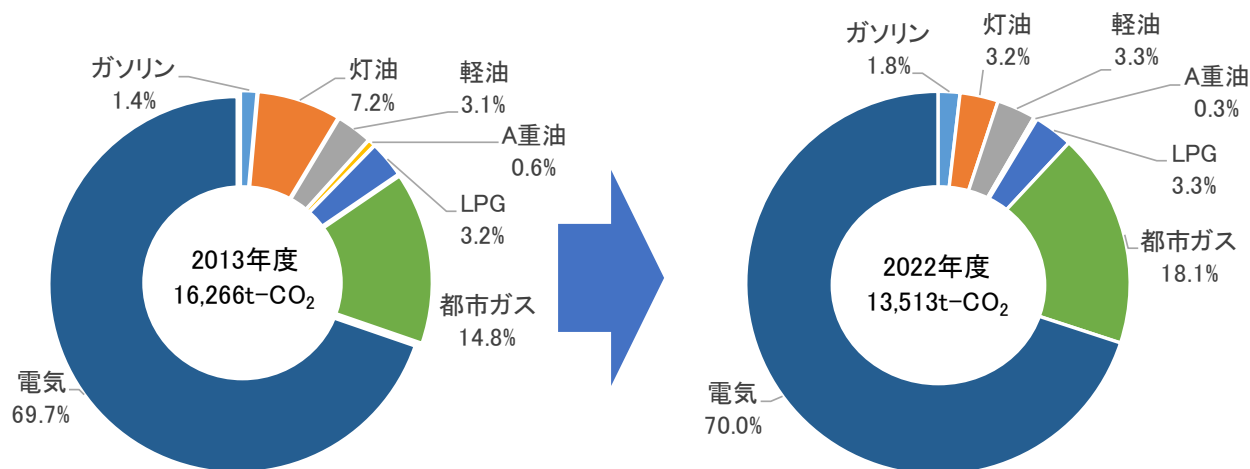
年度	基準年度 2013 年度	前年度 2021 年度	報告年度 2022 年度	増減率	
				基準年度比	前年度比
温室効果ガス排出量 (t-CO ₂)	16,266	14,375	13,513	▲16.9%	▲6.0%

<茅ヶ崎市の事務・事業における温室効果ガス（CO₂）排出量の推移>

排出源	年度	基準年度 2013 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度
電気の使用に伴う CO ₂ 排出量 (t-CO ₂)		11,339	11,363	10,039	10,333	10,163	10,382	9,453
燃料の使用に伴う CO ₂ 排出量 (t-CO ₂)		4,927	4,330	4,291	4,130	4,014	3,993	4,060
合計		16,266	15,693	14,330	14,463	14,177	14,375	13,513

(2) CO₂ 排出量の内訳の推移

令和 4（2022）年度における CO₂ 排出量の内訳は、電気が 70.0%と最も大きく、次いで都市ガスが 18.1%となっています。基準年度と比較すると、学校への空調設備の導入により灯油の割合が 7.2%から 3.2%へと減少しています。



注 端数処理により内訳が合計と一致しない場合があります。

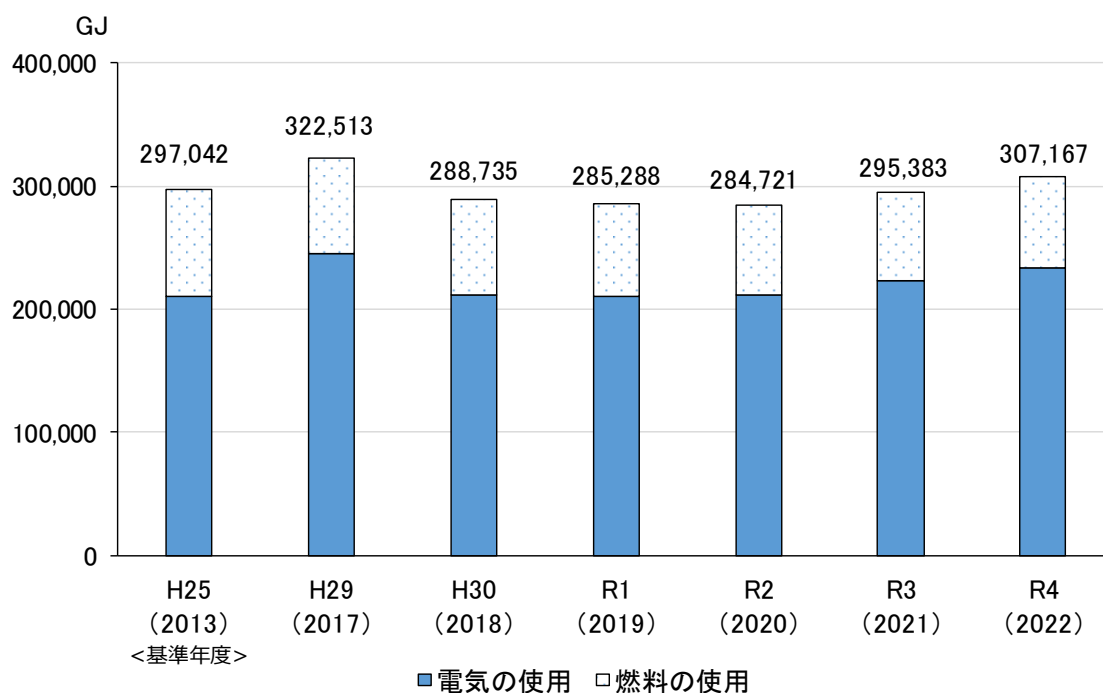
温室効果ガス排出量の主な増減要因

(1) 総エネルギー消費量の推移

令和 4（2022）年度の総エネルギー消費量は 307,167GJ と、基準年度と比べて 3.4%増加、前年度比では 4.0%増加しました。

年度	基準年度 2013 年度	前年度 2021 年度	報告年度 2022 年度	増減率	
				基準年度比	前年度比
総エネルギー消費量 (GJ)	297,042	295,383	307,167	+3.4%	+4.0%

<事務・事業におけるエネルギー消費量の推移>



＜事務・事業におけるエネルギー使用量の推移＞

種別	年度	基準年度 2013 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	増減率	
									基準年度比	前年度比
電気 (千 kWh)		21,354	24,821	21,508	21,420	21,553	22,632	23,631	+10.7%	+4.4%
ガソリン (千 L)		99	97	96	92	73	84	107	+8.1%	+27.4%
灯油 (千 L)		469	254	245	204	186	166	175	▲62.7%	+5.4%
軽油 (千 L)		195	188	187	188	215	176	171	▲12.3%	▲2.8%
A 重油 (千 L)		38	22	16	26	18	23	15	▲60.5%	▲34.8%
LPG (千 kg)		171	160	153	136	126	145	148	▲13.5%	+2.1%
都市ガス (千 m ³)		1,081	1,098	1,110	1,096	1,078	1,091	1,098	+1.6%	+0.6%

(2) 環境配慮契約による CO₂ 排出係数の低い電力調達及び再生可能エネルギー 100%電力の導入
本市は、平成 26 (2014) 年度から電力調達方針に掲げる環境配慮契約に基づき、電力調達契約の競争入札を実施する際に、「CO₂ 排出係数」「再生可能エネルギー導入状況」等の環境配慮に関する基準を設け、基準値を満たした小売電気事業者を入札参加者（裾切方式）としています。
従来からの CO₂ 排出係数の低い電力調達に加えて、令和 4 (2022) 年度は 7 月から市庁舎、小学校 19 校・中学校 13 校、公民館 4 か所、下水道のポンプ場 7 か所等全 52 施設に対して再生可能エネルギー 100%電気を導入しました。

年度	基準年度 2013 年度	前年度 2021 年度	報告年度 2022 年度	増減率	
				基準年度比	前年度比
調整後排出係数を用いた 温室効果ガス排出量 (t-CO ₂)	16,266	13,924	10,845	▲33.3%	▲22.1%

＜公共施設の電気購入先の CO₂ 排出係数及び電気使用に伴う CO₂ 排出量の推移＞

年度	基準年度 2013 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度
基礎排出係数 kg-CO ₂ /kWh	0.531	0.467	0.482	0.472	0.459	0.400
調整後排出係数 kg-CO ₂ /kWh		0.472	0.489	0.445	0.439	0.287
電気（基礎排出係数）の使用に伴う CO ₂ 排出量 (t-CO ₂)	11,339	10,039	10,333	10,163	10,382	9,453
電気（調整後係数）の使用に伴う CO ₂ 排出量 (t-CO ₂)		10,146	10,479	9,582	9,931	6,785
CO ₂ 排出量削減効果 (t-CO ₂)	－	+107	+146	▲581	▲451	▲2,668

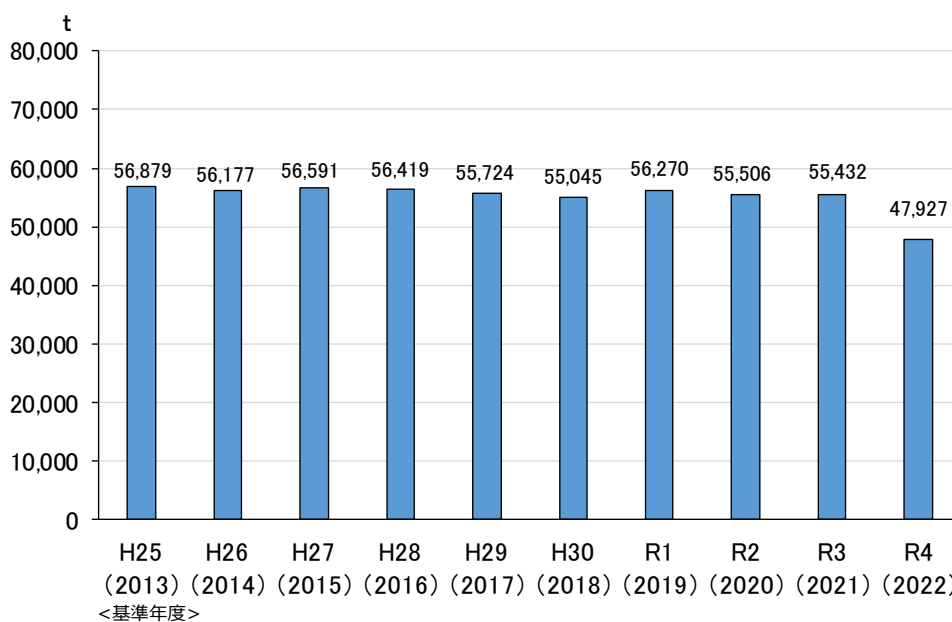
一般廃棄物の焼却に伴う CO₂ 排出量

本市の一般廃棄物処理（直接焼却量）は、基準年度以降、令和 3（2021）年度までは、55,000～57,000t 程度を推移していますが、令和 4（2022）年度はごみ有料化が始まったことに伴い 48,000t 程度となりました。

一般廃棄物の焼却に伴う CO₂ 排出量はプラスチック組成率の影響を大きく受けます。令和 4（2022）年度のプラスチック組成率は平成 25（2013）年度以降一番高いものの、直接焼却量が大きく減少していることより、プラスチック組成率算出の手段となるごみ質分析に係る抜取り検査のバラツキによるものと推察されます。

一般廃棄物の焼却に伴う CO₂ 排出量を減らすためには、プラスチック製容器包装類等の分別を徹底し、廃プラスチック類の排出を削減することが重要です。

<直接焼却量の推移>



注 直接焼却量は、環境事業センターでの焼却処理実績（不法投棄・自己搬入分を除く）を基に作成。

<一般廃棄物焼却に伴う CO₂ 排出量の推移>

年度 項目	基準年度 2013 年度	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度
直接焼却量 (t)	56,879	56,177	56,591	56,419	55,724	55,045	56,270	55,506	55,432	47,927
水分の割合 (%)	53.8	45.1	52.2	40.8	47.1	39.6	37.0	39.3	37.5	42.0
プラスチック 組成率 (%)	20.7	20.9	19.1	18.4	27.5	25.2	18.2	23.0	26.6	28.3
CO ₂ 排出量 (t-CO ₂)	15,068	17,855	14,312	17,023	22,455	23,208	17,872	21,465	25,527	21,791

注 CO₂ 排出量=直接焼却量 (t) ×{100-水分の割合 (%) }×プラスチック組成率 (%) ×2.77 (t-CO₂)

3

市民などを対象とした環境に関する事業

No.	事業名	実施日	場所	内容	参加人数	市民活動団体等との協働	担当
1	湘南広域都市行政協議会主催 中小企業×SDGs「SDGsで掴むビジネスチャンス！」 中小企業経営者のためのSDGs経営セミナー & 公民・民民の連携相談会	10月3日	市役所会議室	SDGs経営が中小企業に与えるメリットや、SDGsをビジネスに取り入れるための具体的な手法についてのセミナー 公民・民民の連携相談会(2市1町の課題のプレゼン。本市から2050年ゼロカーボンシティの実現について課題提起)	15社・19人		総合政策課
2	環境月間パネル展	5月30日～ 6月16日	市民ふれあいプラザ	気候変動対策、資源物の適正分別、海岸美化、水循環に関するパネル、海岸漂着物の実物ボトル等展示	不明	(公財) かながわ海岸美化財団	防災対策課 環境政策課 環境保全課 資源循環課 下水道河川建設課 健康増進課
3	里山はっけん隊！	①7月1日 ②9月9日	神奈川県立茅ヶ崎里山公園	スマホアプリを活用した自然観察と里山保全作業体験	①11 ②20	(公財) 神奈川県公園協会・小田急ビルサービスグループ、柳谷の自然に学ぶ会	環境政策課
4	図書館で学ぶ「気候変動とSDGs」	7月21日～ 8月31日	図書館展示ホール	気候変動対策、省エネ、海洋プラスチックごみ問題、食品ロス等のパネル展示 気候変動、環境保全、SDGs等に関する図書の展示・貸出	不明	(公財) かながわ海岸美化財団	環境政策課 図書館
5	親子見学会 プログラミング・ラボ	①7月25日 ②7月26日	電源開発(株)技術開発部茅ヶ崎研究所	研究所施設の見学や実験、プログラミングを通して、楽しみながらエネルギーについて学ぶ	①28 ②27	電源開発(株)技術開発部茅ヶ崎研究所	環境政策課
6	湘南エコウェーブ みどりの保全セミナー「森の大切さを知ろう」	8月3日	日本大学湘南キャンパス	木々の役割の講義、樹林地の観察、博物館での生物標本見学	35	日本大学生物資源科学部	環境政策課

No.	事業名	実施日	場所	内容	参加人数	市民活動団体等との協働	担当
7	湘南エコウェーブ 親子環境バスツアー「夏休みの企業見学」	8月23日	かわさきエコ暮らし未来館・浮島処理センター、(株)タツノ横浜工場	企業などの先進的なエネルギー技術等の見学	20	(株)タツノ	環境政策課
8	スクールエコアクション活動展	①11月6日～ 11月12日 ②11月18日	①市民ふれあいプラザ ②イオン茅ヶ崎中央店	市内小中学校の環境活動に関する作品展示（壁新聞・工作等）	不明	イオン茅ヶ崎中央店	環境政策課
9	湘南エコウェーブ 環境バスツアー「秋の企業見学」	11月8日	クリクラ町田工場、愛川第一発電所、宮ヶ瀬ダム水とエネルギー館	「水」をテーマに資源循環や自然エネルギーの活用など地球温暖化防止対策を学ぶ	31	(株)ナック クリクラ町田工場 愛川第一発電所 宮ヶ瀬ダム水とエネルギー館	環境政策課
10	ちがさき環境フェア 2023	11月12日	市役所前広場、市民ふれあいプラザ、会議室	市民活動団体、事業者、行政などによる環境活動に関するパネル展示、ワークショップ、気象予報士/防災士・くぼてんき氏による講演会、おもしろ環境教室、リサイクルコーナー、エコカー展示等	1,800	おもちゃ病院・ハッピー、SESC 湘南環境学習会、NPO 法人ちがさき自然エネルギーネットワーク、(公財) かながわ海岸美化財団、(公財) 神奈川県下水道公社、小出川に親しむ会、三翠会、湘南生物多様性研究会、ソーラーハウスにしかわ、茅ヶ崎野外自然史博物館、神奈川県地球温暖化防止活動推進員湘南グループ、神奈川県地球温暖化防止活動推進センター、ほのぼのビーチ茅ヶ崎、日本大学生物資源科学部、梅田小学校運営委員会ほか事業者 12 社	環境政策課
11	冬の省エネパネル展	12月11日～ 12月15日	市民ふれあいプラザ	節電・省エネ行動に関するパネル展示、啓発物品の配布	不明		環境政策課
12	湘南エコウェーブ「気候変動に関する講演会」	12月17日	Zoom(ウェビナー) 寒川町役場会議室	気象予報士・天達武史氏による地球温暖化を考えるオンライン講演会	68	NPO 法人気象キャスターネットワーク	環境政策課
13	気候変動対策パネル展	1月18日～ 1月22日	イオン茅ヶ崎中央店	節電・省エネ行動に関するパネル展示、啓発物品の配布	不明	イオン茅ヶ崎中央店	環境政策課
14	「家庭のできる省エネ術」パネル展	2月19日～ 2月29日	無印良品ラスカ茅ヶ崎	家庭のできる省エネ術や省エネグッズのパネルの展示	不明	無印良品ラスカ茅ヶ崎	環境政策課

No.	事業名	実施日	場所	内容	参加人数	市民活動団体等との協働	担当
15	環境政策課パネル展示（松林公民館まつりに出展）	3月9・10日	松林公民館	気候非常事態宣言、節電・省エネ行動、里山はっけん隊！のパネル展示	不明		環境政策課
16	生物多様性講演会	3月21日	Zoom（ウェビナー） 市役所会議室	「DNAから見る生物多様性」をテーマにした、日本大学専任講師・炭山大輔氏による講演会	19		環境政策課 景観みどり課
17	環境パネル展	9月11日～ 9月15日	市民ふれあいプラザ	海岸漂着物で作成した作品の展示	不明	ENOWA	環境保全課
18	環境パネル展	9月25日～ 9月29日	市民ふれあいプラザ	海岸漂着物のパネル及び実物ボトルの展示、体験学習の作品展示	不明	（公財）かながわ海岸美化財団	環境保全課
19	親子でマイクロプラスチック撲滅大作戦	10月15日	うみかぜテラス 茅ヶ崎海岸	マイクロプラスチック体験学習	30	海岸清掃団体 湘南ウキブイ	環境保全課
20	環境学習会	随時（11回）	自治会館等	ごみ有料化の効果検証について ごみの分別方法について	336		資源循環課
21	施設見学会	随時（5回）	各ごみ処理施設	ごみ処理の流れについて	85		資源循環課
22	こんにちはパッカーくん	随時	市内公園等	申込者の自宅付近の公園にて、パッカー車の運転席・助手席への乗車体験や写真撮影等を実施する乳幼児・未就学児向けのふれあい事業	2,464		環境事業センター
23	令和5年度茅ヶ崎市自然環境評価調査ブレ調査（鳥類）	6月24日	神奈川県立茅ヶ崎里山公園	フィールド調査を行う上での知識の向上や経験の蓄積を図るための講座 講師：白田仁志氏（第3回茅ヶ崎市自然環境評価調査鳥類チームリーダー、柳谷の自然に学ぶ会会員）	22		景観みどり課

No.	事業名	実施日	場所	内容	参加人数	市民活動団体等との協働	担当
24	アメリカザリガニ駆除作業	9月6日	清水谷特別緑地保全地区（中央池）	外来種のアメリカザリガニの駆除作業	15	清水谷を愛する会、日本大学生物資源科学部	景観みどり課
25	令和5年度茅ヶ崎市自然環境評価調査調査体験会	12月9日	神奈川県立茅ヶ崎里山公園	地図の使い方などフィールド調査を行う上での知識の向上や経験の蓄積を図るための講座 講師：八城敬友氏（第3回茅ヶ崎市自然環境評価調査両生は虫類チームサブリーダー）	56		景観みどり課
26	アレチウリ駆除作業	12月9日	相模川河川敷（萩園周辺）、市占用区域内	特定外来生物アレチウリの駆除作業	40	湘南寒川リトルシニア	景観みどり課
27	赤羽根字十三図周辺特別緑地保全地区内の保全作業	①6月19日 ②7月10日 ③10月2日 ④11月20日 ⑤3月11日	赤羽根字十三図周辺特別緑地保全地区内	赤羽根字十三図周辺特別緑地保全地区内での保全作業	①8 ②6 ③6 ④4 ⑤11		景観みどり課
28	令和5年度水循環・水環境啓発事業 下水道教室「人工の雲とつかめる水を作ろう」	10月10日	市役所会議室	水循環の解説 人工の雲とつかめる水を作る実験 雨水流出抑制に関する周知啓発	23	NPO法人神奈川県環境学習リーダー会	下水道河川建設課
29	ちがさき丸ごとふるさと発見博物館講座	①3月1日 ②3月4日	①図書館第1会議室 ②神奈川県立茅ヶ崎里山公園	①茅ヶ崎の自然 ②まち歩き体験 講師：岸主任（景観みどり課職員）	①19 ②19		社会教育課
30	自然観察会	5月5日	民俗資料館（旧藤間家住宅）	住宅地の中に残る柳島の自然観察	25		博物館
31	自然ワークシート	6月17日	博物館	館内の自然に関する資料を見ながらクイズに答える	9		博物館
32	植物標本づくり（全2回）	①7月30日 ②8月20日	博物館	博物館の敷地内に生育している植物の標本づくり	①8 ②8		博物館

No.	事業名	実施日	場所	内容	参加人数	市民活動団体等との協働	担当
33	樹枝標本づくり	8月11日	博物館	小型の貝を封入した樹脂封入標本づくり	9		博物館
34	チリモンってなんだっ!?ー海のミクロな生きもの観察ー	1月20日	博物館	ちりめんじゃこからチリモンを探して樹脂標本づくり	8		博物館
35	博物館で茅ヶ崎の養蚕業を学ぼう	2月3日	博物館	博物館で茅ヶ崎の養蚕業を学ぶ、蚕糸業体験講座	12		博物館
36	博物館内で学芸員と自然資料、展示の見学会	3月23日	博物館	博物館内で学芸員と自然資料、展示の見学会	7		博物館
37	癒やしのハーブ講座 ①ワイヤーネットの鉢カバーとハーブを使ったフラワーアレンジメント作り ②ハーブのお話と私だけのモイストポプリづくり ③レモングラス香るスワッグを作ろう	①6月23日 ②10月12日 ③11月14日	鶴嶺公民館	公民館で育てているハーブを使って、ハーブの基礎知識、活用法を学ぶ	①12 ②8 ③11	アップルミント倶楽部	鶴嶺公民館
38	小出川植物標本づくり	①8月2日 ②8月23日	①小出川 ②鶴嶺公民館	小出川で採取した植物で標本を作り標本の意義について学ぶ	4		鶴嶺公民館
39	プラスチックごみ削減講座 ～地球のために今!!何ができるかな??～	8月5日	(メイン会場) 鶴嶺公民館 (サテライト会場) 小和田・松林・南湖・香川公民館	プラスチックは便利である一方で、環境への影響があることを学び、「よりすこやかな地球のために、一人ひとり、今何ができるのか」について考える	鶴嶺：14 小和田：6 松林：7 南湖：1 香川：0	花王グループカスタマーマーケティング㈱	鶴嶺公民館
40	小学生夏休みサークル体験（小出川に親しむ会）	8月9日	小出川 鶴嶺公民館	小出川の水を汲み、水質の測定を体験し、小出川の水質について学ぶ	10	小出川に親しむ会	鶴嶺公民館
41	海藻おしば教室	8月9日	鶴嶺公民館	クイズ形式でSDGs、特に市民にとって身近な海の汚染について学ぶ海で採れる海藻を使ったおしばを作る	13	海藻おしば協会	鶴嶺公民館

No.	事業名	実施日	場所	内容	参加人数	市民活動団体等との協働	担当
42	親子で防災つるみね	8月19日	鶴嶺公民館	突然やってくる自然災害(地震、台風、洪水)等の発生時に、慌てず落ち着いて身を守る行動をとることができるようになることを目指す 親子で防災カード、家族ルールづくりに取り組む	7組 15人		鶴嶺公民館
43	日本の年越ししめ飾りづくり	12月3日	鶴嶺公民館	地域の田んぼで取れた藁を使ってしめ飾りを作り、伝統文化を学ぶ	30	萩園笑寿会 三翠会	鶴嶺公民館
44	庭木の剪定教室	6月24日	南湖公民館	庭木の剪定の仕方を学ぶ	15	日本大学生物資源科学部	南湖公民館
45	なんご昆虫ミュージアム	7月20日	南湖公民館	実物または標本を通して昆虫の生態、採り方、絶滅危惧種の問題を学ぶ	515		南湖公民館
46	タイドプール(潮だまり)で遊ぼう！	8月2日	藤沢市江の島ヨットハーバーさざえ島	江ノ島の磯の生きもの観察	10		南湖公民館
47	身をもって体験！親子で防災	8月19日	防災センター	防災センターにて災害体験	10	神奈川県総合防災センター	南湖公民館
48	ドキドキチャレンジ「ちがさきの生き物マップを作ってみよう！」	9月2日	南湖公民館	街中、公園、河川、海浜などに住む多種多様な生きものを、図鑑を見ながら探すことで、茅ヶ崎の豊かな自然に触れる	11		南湖公民館
49	RAKURAKU クッキング	9月28日	南湖公民館	茅産茅消野菜たっぷりエスニック料理作り	6	保健所、食生活改善推進団体	南湖公民館
50	健康ハイキング	10月18日	真鶴	真鶴半島の魚つき保安林を歩いて巡り自然を満喫し森林浴を楽しむ	15	真鶴町観光ガイド事務局	南湖公民館
51	やきいもを作ろう！	10月21日	南湖公民館	畑でさつまいも収穫、窯でやきいもの調理実習	10		南湖公民館

No.	事業名	実施日	場所	内容	参加人数	市民活動団体等との協働	担当
52	氷室椿庭園さんぽ	3月14日	氷室椿園	歴史や文化、自然を探究することで地域への関心を高める	11	ちがさき丸ごとふるさと発見博物館の会	南湖公民館
53	手作り布ぞうり	①6月11・18日 ②2月18・25日	香川公民館	古い浴衣を用いて布ぞうりの作成 仲間づくりや伝統文化の継承につなげるとともにリサイクル意識を高める	①14 ②14	ラ・トワール	香川公民館
54	海洋生物観察会	7月19日	江の島岩場など	海の生きものの種類や生態を学び、自然に触れる楽しさを知ると同時に参加者の交流を図る 海洋ごみ問題について学ぶ	2組	NPO法人パパラギ	香川公民館
55	ペットボトルでソーラーランタンを作ろう	8月6日	香川公民館	紙芝居を見ながら地球温暖化について学ぶ ペットボトルでソーラーランタンの作成	18	かながわ環境支援コーナーアドバイザー	香川公民館
56	ウニらんたんを作ろう	11月4日	香川公民館	ウニの種類や生態、ウニから見える環境問題を学ぶ ウニの殻を使ったオリジナルランタンの作成	8組 16人	NPO法人パパラギ	香川公民館
57	えんどう収穫体験	3月10日～ 4月8日	体験学習センター	施設内で栽培した約100株のえんどうの収穫体験	72家族 181人	ボランティア	体験学習センター
58	朝顔の種の配布・栽培	4月4日～ 6月18日	体験学習センター	朝顔の種の配布、朝顔栽培の記録用紙の配付、回収、展示	517	小学校への配布	体験学習センター
59	夏野菜の収穫体験	6月25日～ 8月23日	体験学習センター	施設内で栽培したキュウリやいんげん豆、ミニトマト、ゴーヤの収穫体験	90家族 207人	ボランティア	体験学習センター

市民活動団体の令和 5（2023）年度の活動状況

■小出川に親しむ会（代表：丹沢富雄/ 発足年：1987.12 / 会員数：50 名）

小出川に親しみながら、気づき、考え、行動する中で「小出川の自然環境を保全していきたい」という願いを込めて活動しています。植物の観察会、野鳥の観察会、田んぼづくり、水質測定、大気汚染測定、川辺のコンサート、川そうじ、樹木の下草刈り、自然豊かな場所へのハイキングなど多彩な活動を行っている。

（活動地域：小出川）

定例会

定例会は毎月第 4 日曜日に実施することを基本とし、活動内容によっては日程を調整し、1 月の総会で年間活動計画を作成している。実施内容の詳細は、各活動の担当者と代表によるメール審議を基本とし、必要に応じて電話での相談で確定した。

参加者数は次のとおり。

- ①定例会：10 回実施し、参加延べ人数約 150 名。
- ②田んぼの活動（古代米の栽培）：年間を通して適時行い、参加延べ人数約 150 名。
- ③川そうじと散策路の下草刈りは定例会の他、それぞれ 2 回、3 回実施し、参加延べ人数は、それぞれ約 30 名、約 40 名。

定例会活動の概要は、次のとおり。

4/16 植物調査

浜園橋から西久保橋間の小出川土手・河川敷の植物の観察・調査を行った。

5/21 ハイキング（自然観察）

小出川沿いを浜園橋から河口まで散策した。

6/11 古代米の田植え

古代米（黒米）の田植えを定例会行事として実施した。

6/18、12/3 水質・大気汚染測定

浜園橋を重点に小出川の水を採取して COD 等を、小出川周辺を中心に大気収集カプセルをセットして NO₂ を測定した。

7/22 お魚びっくりコンサート

中原橋下流の親水護岸で楽器の演奏を楽しんだ。

9/24 古代米の稲刈り

古代米（黒米）の稲刈りを定例会行事として実施した。

10/22 散策路の手入れ

「木の実の散策路」（新鶴嶺橋上流）及び「花の小径」（浜園橋上流）の下草刈りと樹木の剪定を行った。

11/19 小出川について語る

「小出川フットパス構想」の具体化について話し合った。

1/21 総会

来年度の定例会テーマ・活動予定について相談し、また代表他の役割分担を決定した。

2/18 野鳥観察

浜園橋・西久保橋間を散策して野鳥観察を行った。

3/10 「川そうじ」

浜園橋周辺・萩園橋周辺間の土手及び河川敷を中心にごみひろいを行った。

会報の発行

通信「小出川」を発行している。発行部数は 500 部。メールを活用して掲載記事の構成を検討し、原稿を作成・推敲している。今年度は No.109、No.110 を発行した。主な記事は次のとおり。

定例会及び田んぼの活動の報告 / 活動日誌と活動予定 / 環境学習支援 / 行政との話し合い・要望 / 自然環境関連の話題・エッセイ

保全活動 (1) 小出川の「川そうじ」(2023年7/9、11/5、3/10) 浜園橋周辺・萩園橋周辺間の土手及び河川敷を中心にごみひろいを行った。 (2) 散策路の手入れ(2023年4/23、6/25、8/27、10/22) 「木の実の散策路」(新鶴嶺橋上流)及び「花の小径」(浜園橋上流)の下草刈りと樹木の剪定を行った。 (3) 古代米の栽培 年間を通しての主な活動は次のとおり。 5月：草刈り、田起こし、種もみ選別、種蒔き 6月：代かき、田植え 7月：草取り 8月：防鳥ネット張り 10月：稲刈り、脱穀、粃摺り
調査活動 大気(2回/年)、水質(2回/年) 調査結果の公表：通信「小出川」に掲載
イベント・講演会等の実施 小出川の親水護岸で「お魚びっくりコンサート」を実施
イベント・講演会等への参加・出展 ・茅ヶ崎市「ちがさき環境フェア2023」にポスター展示で参加(11/12) ・「つるみね公民館まつり」にポスター展示と古代米販売で参加(3/2、3)
他団体等の活動支援 茅ヶ崎自然連合の参加メンバーと、適時、情報交換・意見交換
団体からのメッセージ 「小出川に親しむ会」は1987年に発足し、今年で37年目を迎えます。小出川とのふれあいを楽しみつつ小出川の自然が保全されることを願って活動してきました。その活動スタイルは“会員一人ひとりが自分の関心に応じて気楽に活動に参加し、できることを、できる範囲で行う”ことです。小出川は茅ヶ崎市に残された貴重なみどりの水辺空間です。どうぞ、小出川に関心を持っていただき、そして会の活動にも関心を寄せていただき気楽に参加していただけたら、幸いです。 ☑イベント参加者随時募集

■駒寄川 水と緑と風の会 (代表：池田尚子/ 発足年：1991.5 / 会員数：20 名)

駒寄川周辺にはかつて茅ヶ崎に多くあった里山の景観、自然が残っている。それらを通して様々な職業や年代の人たちが月に一回集まって駒寄川周辺を散策し観察を行っている。植物や水質・水生生物・野鳥等の調査を行い、冊子を作成。駒寄川かるたも完成し、イベントなどで活用中。散策ガイド用のパンフレット「駒寄川散策」が完成し配布した。水質、タンポポ、野鳥、水生生物の調査(2014～2021 年)を「駒寄川継続調査資料第 2 集」として発行した。

2022 年茅ヶ崎市博物館が開館し、それに伴い博物館南側の駒寄川の河川改修が終了した。2023 年はこの場所を中心に水生生物を観察した。
(活動地域：駒寄川)

定例会

定例観察会(毎月第 1 日曜日)(12 回/年 延べ 96 名参加)

定例打合せ(毎月第 1 日曜日 定例観察会の前に 12 回/年 延べ 96 名参加)

会報の発行

風のたより(通信) 4 回/年

保全活動

ハンゲショウの移植した場所を緑の里親として登録し、
年 2 回保全作業を行っている。



調査活動

鳥類(12 回/年)、水生生物(6 回/年)、
タンポポ調査(3 か所 1 回/年)、
水質(5 か所で採取 2 回/年)
調査結果の公表：会報「風のたより」に掲載

2023.4.2
タンポポ調査 諏訪谷



学校等の環境学習の支援

円蔵中学校 (2 年生 22 名 4/28)

鶴が台中学校 (1 年生 32 名 11/16)

他団体等の活動支援

野外自然観察会 10/1 遠藤笹窪谷公園へ

環境審議会ヒアリングに参加

団体からのメッセージ

茅ヶ崎市博物館南側の駒寄川は河川改修が終了し、自然が残る河川となりました。ハグロトンボが飛び、ヨシノボリ、ドジョウ、モツゴ、ギンブナ、テナガエビ、ヤゴなどを掬うことができます。深いところでも大人の膝くらいなので、注意して入れば危険はすくない川です。日曜日午後に川で生きものを掬っています。見かけた方、気軽に声をかけてください。一緒に川に入りましょう。

☑会員募集中 ☑イベント参加者随時募集



2023.8.6 皆で掬う

■清水谷を愛する会 （代表：岡田喜久雄/ 発足年：1991.9 / 会員数：36 名）

みどりを優先した美しい景観を活かし、数多くの生きもののコア地域としての保全作業を行い、後世へ続けさせる活動。清水谷特別緑地保全地区として、保全管理計画に基づき、茅ヶ崎市と協定を結んでいるため、随時担当課等と協議を行い、報告速報とカルテの基の原資として作業日報を毎週の保全作業後に行政に提出している。

（活動地域：清水谷）

定例会

- ・ 定例観察会（11 回/年）（延べ 143 名参加）
- ・ 保全作業（毎週火曜日）（延べ 395 名）
- ・ 特別緑地関連定例ミーティング（2 回/年）
- ・ 総会（1 回/年、2 月）

会報の発行

「清水谷通信」の発行（2 月・6 月・10 月）

保全活動

- ・ アオキ、アズマネザサ、カナムグラ等の伐採・除去
- ・ 倒木、枯枝、枯草等の処理、落ち葉かき、草刈り、樹木の移植・剪定
- ・ 外来種の除去（セイタカアワダチソウ、トキワツユクサ、アメリカザリガニ等）
- ・ 希少種の保護
- ・ 水路の補修、堰の改修、土砂の浚渫、通路の補修
- ・ 稲づくり
- ・ 竹林管理
- ・ 「令和 5 年度清水谷特別緑地保全地区重点保全業務委託」の後始末の伐採木の処理 等々



ゼフィルス山の丘の伐採後



引っかかってしまった枝



片付け



太いものはエンジンノコギリで

調査活動

- ①毎週火曜日の保全作業の際に生きもの調査を実施。
- ②毎月の定例観察会にチョウなどの調査を実施（11回/年）
- ③水質調査（4回/年、2月・5月・8月・11月）

調査結果の公表：①は作業日報にて市へ報告、②は会報「清水谷通信」に記載、③は環境保全課、景観みどり課へ報告、会報「清水谷通信」に記載）



コゲラたち



ルリビタキ



モズの早贄



観察中



ツリフネソウ

イベント・講演会等の実施

一般参加者を募集した保全作業（2回/年）（一般参加者 4/22 2名、11/18 4名）

イベント・講演会等への参加・出展

県森林協会主催「令和5年度里山管理研修」への参加（2/9）

学校等の環境学習の支援

- ・鶴が台中学校打ち合わせ（11/2）
- ・鶴が台中学校の総合学習への協力（11/16 1年生 37名）

他団体等の活動支援

- ・茅ヶ崎市環境審議会委員の視察対応（7/25）

その他

- ・研修会 八王子市 長池公園（4/11）、横浜市 三保市民の森（10/3）
- ・「令和4年度の環境に関する活動及び自然環境の状況等報告書」を市環境政策課へ提出（4/7）
- ・茅ヶ崎市環境審議会自然環境分科会ヒアリングに参加（8/10）

団体からのメッセージ

保全作業は自然とのふれあいで、季節の移ろいを感じながら楽しく行っています。

田植、稲刈り、草刈、小木の伐採等 参加してみましょう。

☐ 会員募集中 ☐ イベント参加者随時募集

■柳谷の自然に学ぶ会 （代表：野田晴美/ 発足年：1992.10 /会員数：24 名）
県立茅ヶ崎里山公園とその周辺で植物、昆虫、鳥類などの自然観察会を行っています。また、水質、水生生物、カエル、植物、野鳥などの調査活動をしています。 （活動地域：柳谷）
定例会 定例自然観察会（毎月第 4 日曜日、9 回/年、参加者延べ 203 名） 定例会議（毎月第 4 日曜日、10 回/年、参加者延べ 56 名）
会報の発行 「緑のまち」の発行（3 回/年、編集会議 6 回）
保全活動 湿地保全作業、茅ヶ崎里山公園保全作業に協力
調査活動 植物（12 回/年）、鳥類（12 回/年）、両性類（24 回/年）、昆虫類（7 回/年）、水生生物（4 回/年）、水質（4 回/年） 調査結果の公表：会誌「緑のまち」に掲載
学校等の環境学習の支援 寒川こどもファンド活動に協力（4 年生 6 名）（10/8〔事前下見 9 月数回〕）
他団体等の活動支援 茅ヶ崎市環境政策課「里山はっけん隊」（11 名、20 名）への協力（7/1、9/9） 茅ヶ崎市観光協会「柿もぎツアー」（21 名）への協力（11/23）
その他 茅ヶ崎里山公園「公園まつり」へ参加（5/5 36 名、10/8 39 名）
団体からのメッセージ 私たちは自然のしくみ、生き物の不思議などを学び、豊かな自然環境を次世代に引き継ぐ取り組みをしています。興味のある方、関心のある方、ちょっと立ち寄ってみませんか。 ☐ 会員募集中

■三翠会 （代表：鈴木國臣/ 発足年：2000.4 /会員数：19 名）

水辺に暮らす生きものの環境を守る活動を行っています。県内で絶滅が心配される渡り鳥タゲリをはじめ多くの生きものを育み、環境や防災などにも役立つ市内の水田を守るため、農家と協力して湘南タゲリ米を販売するプロジェクトを行っています。生物調査、学校教育、地産地消などにも協力しています。

(<http://www.tagerimai.com/>)

(活動地域：小出川、千ノ川、相模川、西久保田圃)

定例会

総会（1 回、参加者委任含め 20 名）

スタッフ会議（毎月第 2 土曜日 参加者延べ 56 名）

（内、対面会議 12 回、WEB（チームス）対応 3 回）

会議内容：活動計画進捗確認、具体的計画、成果報告、課題確認

定例活動（毎月第 3 土曜日中心 参加者延べ 173 名）

（参加者内訳 ビオトープ 36 名、田んぼ 延べ 43 名、タゲリ米関連 延べ 19 名、調査関連 75 名）

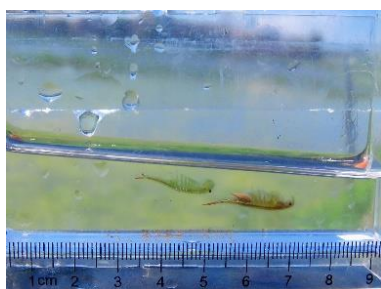
4 月 ビオトープ周辺整備、トウキョウダルマガエルの鳴き声を聞く、共同田・黒米田の畔草刈り

5 月 生きもの調査（カエル等両生類、魚類、甲殻類）、
小出川・ビオトープ環境：DNA 調査結果、
トウキョウダルマガエルの鳴き声聞く、
ウシガエル駆除、ビオトープ周辺整備、
共同田・黒米田：田起こし 畔草刈り、
川刈り参加（生産組合主催）、
ナガエツルノゲイトウについて藤沢土木事務所へ連絡



代掻き

6 月 共同田・黒米田：田植え 草取り・畔等草刈り
田んぼ 生きもの調査（ホウネンエビ、ナマズ稚魚）
野鳥ラインセンサス、ウシガエル卵塊駆除



ホウネンエビ



ナマズ稚魚

7 月 田んぼ生きもの調査（水生昆虫・魚類）、野鳥ラインセンサス、共同田・黒米田：畔草刈り 穴刈り、
川刈り参加（生産組合主催）、埋設魚道堰板を工夫作成設置済、
ビオトープ周辺・土手整備（笹竹刈り、処分など）、ビオトープポンプメンテナンス

8 月 大学生さんの卒論の為、取材を受ける、
生きもの調査（田んぼの植物～再入水の巻～）、
野鳥ラインセンサス、ビオトープ周辺整備、
共同田・黒米田：草取り、ウシガエルのオタマ駆除、
ビオトープポンプメンテナンス



生きもの調査→

9月 リピータ DM 発送作業、共同田・黒米田：畔草刈り&草取り ヤベ工退治、
生きもの調査（昆虫・植物；田んぼの植物～落水の巻～）、
野鳥ラインセンサス、共同田：稲刈脱穀同時作業

10月 黒米田：草取り、粃摺り作業、掛け干し材脚と竿撤去、
生きもの調査（水生昆虫・両生類；秋のビオトープ）、
野鳥ラインセンサス

野鳥ラインセンサス→



11月 黒米選別、タゲリ米出荷作業、魚道チドリ X 板の再作製、
生きもの調査（植物；田んぼの植物～稲刈り後の巻～）、野鳥ラインセンサス、
第4回茅ヶ崎市自然環境評価調査 調査員事前説明会に参加



タゲリ米出荷

12月 土手の竹林を切る、黒米田：寒起こし、共同田：クロツケ、ビオトープ周辺：トラロープ張り直し 杭追加、
茅ヶ崎市自然環境評価調査リーダー会議参加、ビオトープポンプケーブルにスパイラルチューブ設置

1月 タゲリ米購入者探鳥会 下見、
過去の会活動資料の PDF 化開始、
ビオトープにセンサーカメラ設置

ハシビロガモオスサブエクリプス→



2月 ビオトープに【立入禁止札】2プレート設置、
生きもの調査（水生昆虫・ビオトープで暮らす生き物たち）、
野鳥ラインセンサス、
茅ヶ崎市自然環境評価調査魚類メンバー顔合わせ、
スクミリンゴガイ（ジャンボタニシ）調査・出現

3月 生きもの調査(ビオトープで育つ生き物たち)、野鳥ラインセンサス

会報の発行

- ・タゲリ米通信 23 号発行(1 回/年 11 月)
- ・ホームページ・フェイスブック随時活動紹介
- ・ホームページに「生きもの瓦版」、「野鳥ラインセンサス」、「環境 DNA」等の調査結果を公表

保全活動

- ・西久保田んぼ（湘南タゲリ米の里）に設置している水田ビオトープ内で特定外来生物のウシガエル成体及びそのオタマジャクシの捕獲
- ・上記の水田ビオトープの保全維持作業活動
- ・ビオトープに隣接する小出川左岸土手草の丸刈りを防ぐ為一部植生を残すための保全作業
- ・水路に設置している 4 か所の魚道の整備作業
- ・田んぼでのお米づくり：2 枚の田（共同田、黒米田）で田植えから収穫まで（5 月～11 月）

調査活動 植物（2 回/年）、哺乳類（1 回/年）、鳥類（9 回/年）、両性・は虫類（1 回/年）、魚類（7 回/年）、昆虫類（6 回/年）、水生生物（8 回/年） 調査結果の公表：三翠会のホームページに、「生きもの瓦版」「野鳥ラインセンサス」「環境 DNA」等の調査結果を公表
イベント・講演会等への参加・出展 ・茅ヶ崎市図書館内で「森上義孝原画展」を出展（6/16～7/19） ・茅ヶ崎市「ちがさき環境フェア」パネル展への出展(11/12) ・※茅ヶ崎高砂緑地「梅まつり」への出店（2/11） （※共催：海岸地区まちぢから協議会・茅ヶ崎南地区まちぢから協議会 後援：茅ヶ崎市） ・茅ヶ崎市「つるみね公民館まつり」への出展（3/2～3） ・茅ヶ崎市「サポセンパネル展」への出展（3/9～21）
学校等の環境学習の支援 ・浜之郷小学校(5 年生)と鶴嶺小学校への総合学習「たんぼ塾」への協力（地元農家と共に） （田んぼの代掻きから稲の収穫まで）5 月～11 月
他団体等の活動支援 ・（横浜市）(学)長津田学園ながつた幼稚園で野鳥観察会への協力（8/26）
その他 ・農林水産省・農林水産政策研究所の職員 5 名が、タゲリ米田・西久保田の視察と「湘南タゲリ米」全般についての調査の為に来茅・来田し、対応した。（5/18） ・缶バッジ 4 年目「シベリアジュリン」を作製（毎年活動エリア内で撮影された野鳥で、タゲリ米購入者へのプレゼントとして作製）
団体からのメッセージ 三翠会では、川や水田など、水辺の生物の環境を守る活動を中心に行っています。 活動の柱は二つあり、一つは渡り鳥タゲリをはじめとした、水田と周辺の生き物の保護ならびに自然再生です。イベントや観察会、ホームページなどを利用し、水田や川に棲息する生き物を紹介しています。もう一つは、田んぼを支える地元農家の米作り支援です。20 数戸の地元農家と共に、2001 年から毎年「湘南タゲリ米」を販売しています。広く会員を募集中です。 ☑会員募集中

■茅ヶ崎野外自然史博物館（代表：熊澤泰信/ 発足年：2001 / 会員数：30 名）

地域にある身近な自然の楽しさ・素晴らしさ・不思議さを伝え、その大切さを多くの皆さんと共有し、次の世代へ伝える活動をしています。

専門的な知識と経験を有したスタッフとともに、観察会、市内小中学校の総合的な学習の時間のお手伝い、谷戸や湿地の保全活動を行っています。(http://yagaihaku.blogspot.com/) (活動地域：茅ヶ崎市全域)

定例会

柳谷自然観察会（5 回/年、参加者延べ 76 名）
総会（1 回/年、参加者 7 名）

会報の発行

柳谷自然観察会の結果報告（5 回/年、会員向け）

保全活動

行谷での湿地保全管理作業（6 回/年）

調査活動

自然観察会時、保全管理作業時に生物相の調査も実施している。

植物（11 /年）、哺乳類（11 回/年）、鳥類（11 回/年）、両生・は虫類（11 回/年）、昆虫類（11 回/年）、水生生物（6 回/年）、その他（11 回/年）

イベント・講演会等への参加・出展

- ・ちがさき環境フェア 2023（茅ヶ崎市主催）への出展(11/12)
- ・さがみ自然フォーラム（厚木市・特定非営利法人神奈川県自然保護協会主催）への出展(2/8～2/12)

学校等の環境学習の支援

- ・鶴が台中学校総合学習への協力（1 年生 2 クラス 80 名）（11/16〔事前下見 10/26〕）

その他

- ・第 4 回茅ヶ崎市自然環境評価調査に当団体の会員が多数参加し、昆虫類チーム及び植物チームの主要メンバーとして活躍している。
- ・第 33 回コメリ緑資金交付金を活用し、行谷湿地保全活動に用いるトロ舟、鋸鎌、フォーク等を購入した。

団体からのメッセージ

世界ではネイチャーポジティブ（自然再興）という考え方への関心が高まっています。私達もその一端として、茅ヶ崎の自然の楽しさ・素晴らしさ・不思議さを市民の皆様に伝え、次世代に引き継ぐために何をしたらよいか、一緒に考えていきたいと思っています。

☑会員募集中

■ 湘南生物多様性研究会 （代表：岸しげみ/ 発足年：2011.4 /会員数：6 名）	
各地で生物調査をする中で、生物多様性に問題がある出来事等を記録し、分かったことなどを伝えていく。 （活動地域：茅ヶ崎市全域、藤沢・平塚・大磯）	
定例会	現在は、定例会無し。各自個別調査
保全活動	調査地での外来種の抜き取りなど
調査活動	植物（12 /年）、昆虫類（12 回/年）、水生生物（6 回/年）、その他（生物多様性上の問題点：12 回/年）
イベント・講演会等への参加・出展	ちがさき環境フェア 2023 などで展示
団体からのメッセージ	身近な生物多様性上の問題点、改善点を伝えていきたい。

■相模川の河畔林を育てる会（代表：江口恒夫/ 発足年：2011.12 /会員数：9 名）

『茅ヶ崎市環境基本計画（2011 年版）』において、コア地域（重要度の高い自然環境の核となる地域）の 1 つである相模川下流左岸の「平太夫新田エリア」を対象として、『茅ヶ崎市みどりの基本計画 生物多様性ちがさき戦略（2019）』に準拠した「百年の森」をめざした活動を行っている。

かつて同地域には水害防備保安林が整備されていたが、堤防護岸工事のために主要な樹木の移植を行ってその他を伐採した経緯がある。そのための代償措置として、環境市民会議ちがさきエコワーク等の市民団体が連携した任意団体を設立し、国から茅ヶ崎市が占有・許可を得ている区域で、河畔林周辺の自然環境の保全・再生活動を継続している。

この活動では、市民や地元事業者の方々とも協働して、「自然環境の保全、再生活動」、「特定外来生物等の外来植物駆除による貴重（重要）な植物群落の保全と再生活動」、「野鳥等の生き物との触れ合い活動」等を行っている。（活動地域：平太夫新田）

定例会

定例会（第 2 日曜日）（9 回/年、参加者延べ 51 名）

【内訳】

- ・ 4 月 9 日（日）オドリコソウ生息地の除草・外来種除去及び実生木の整理
- ・ 5 月 14 日（日）オドリコソウ生息地の除草及びオオブタクサの抜き取りなど
- ・ 6 月 10 日（土）日産モータースポーツ&カスタマイズ（株）の活動支援
- ・ 7 月 9 日（日）オドリコソウ生息地の除草及びアレチウリなどの除去
- ・ 9 月 10 日（日）オドリコソウ生息地の除草及びアレチウリなどの除去
- ・ 10 月 20 日（金）京浜河川事務所との意見交換会
- ・ 11 月 25 日（土）、10 月 20 日（金）京浜河川事務所との意見交換会

2024 年（令和 6 年）

- ・ 1 月 8 日（月・祝日）野鳥観察会
- ・ 2 月 11 日（日）総会

会報の発行

定例会後に毎回 会員に向けて報告書送付

保全活動

外来種の除去、希少種の保全作業、常緑樹等の剪定、実生木の選定・伐採



クズのツルも除去



草刈り中

他団体等の活動支援

日産モータースポーツ&カスタマイズ(株) (約 50 名) の「相模川の河畔林を育てるプロジェクト」の活動支援 (6/10、11/25)

その他

- ・4月 8日（土）令和4年度環境に関する活動及び自然環境の状況についての報告書提出
- ・8月10日（木）環境審議会自然環境分科会のヒアリングに出席（江口会長）
- ・10月20日（金）京浜河川事務所との意見交換会

団体からのメッセージ

茅ヶ崎市に住んでいれば、誰もが知っている相模川だけれど、その河畔がどうなっているのか、知っていますか？日本でも珍しく河川敷が民地の部分が多く、畑として耕作されている場所やボートやヨット置き場などがあったり、使われていない場所は不法投棄の場所になったりしています。

でも、水辺と樹林がある場所として、生物たちが豊かに暮らしている所でした。鳥たちも渡りの途中で休む場所であり、多種の水鳥が見える場所でもあります。これからの河畔林をどうするか、市民がしっかり考えなければ、ここの自然環境も消滅していくと思います。皆さまが関心を持って関わっていただけたらうれしいと思います。

☒ 会員募集中 ☒ イベント参加者随時募集

■行谷ツリフネソウ友の会（代表：池田尚子・村中恵子/ 発足年：2016.9 / 会員数：9名）

『茅ヶ崎市環境基本計画（2011年版）』で、コア地域として、保全すべき重要な地域となっている行谷広町の細流のある場所は、「環境市民会議ちがさきエコワーク」の自然環境部会とプロジェクトである茅ヶ崎の自然環境を考える会が協力して保全活動を実施してきた経緯がある。エコワーク消滅後、保全活動を続ける必要があるということで有志が集まり、市民団体を設置し、行谷の細流及びその周辺の保全活動及び観察会等を実施していた。

今年からは県の遊水地工事のために活動場所には入れないために、定例の保全活動等はできなくなった。会員が随時現地の状況確認等を行い、県土木事務所との情報交換などを実施している。（活動地域：行谷）

その他

- ・毎月数回、現状の状況を把握するために現地を確認している。
- ・現在の遊水地の工事の推進状況について、神奈川県藤沢土木事務所と随時情報交換を実施している。
- ・6月8日 神奈川県土木事務所 河川砂防第一課と小出川遊水地の進捗状況についての意見交換を実施。

団体からのメッセージ

行谷広町の細流周辺は、茅ヶ崎市自然環境評価調査で湿地環境の豊かな場所として、コア地域に指定されています。その場所が小出川の遊水地として整備される県の工事が始まりました。茅ヶ崎市の希少種だった植物等があとという間になりました。

茅ヶ崎市はこの場所を自然環境豊かな湿地に戻すと市民や市民団体に説明をしていました。しかし、今回私たちが確認して、茅ヶ崎市はこの場所の保全はしないという回答を神奈川県にしていたことが判明しました。私たちが長年保全作業を続けた場所です。何のために調査をし、今後どのように茅ヶ崎市がこの場所の自然環境を復元させるのか、市民の皆さまがしっかりと見ていてほしいと思います。

■ N P O 法人 ちがさき自然エネルギーネットワーク

(代表：上野ひろみ/ 発足年：1999.3 /正会員数：10 名、賛助会員数 7 名)

茅ヶ崎市を中心に市民・事業者に対して、自然エネルギー・省エネルギーの普及啓発・推進、環境教育に関する事業を行い、自らが地域エネルギー問題を考え、その解決のために行動することを促すとともに、持続可能な社会をめざすことを目的として活動する。(http://www.i-shimin.net/ren/)

(活動地域：茅ヶ崎市全域)

定例会

定例会議（毎月第 4 日曜日）（11 回/年（8 月を除く、参加者延べ 80 名）

保全活動

市民立太陽光発電所（3 カ所）の発電データの収集・設備管理・補修作業

イベント・講演会等の実施

講演会「地球と家計を救う！ソーラーパネル」(2/18、参加者 38 名)

イベント・講演会等への参加・出展

- ・茅ヶ崎市「ちがさき環境フェア」11 月 12 日
- ・市民活動パネル展@市民ふれあいプラザ 3 月 9 日～3 月 21 日

その他

（一社）あつぎ市民発電所 代表者を訪問 4 月 11 日 事業概要の説明を受け、情報収集を行った。

団体からのメッセージ

「いかそう太陽エネルギー」～めざせ茅産茅消～を合言葉に、市内に市民立太陽光発電所を 3 か所設置しました。自然エネルギーの普及啓発・省エネルギーの推進を進めています。一緒に活動しませんか。

☑会員募集中

■認定 NPO 法人 湘南ふじさわシニアネット

(代表：山本実/ 発足年：2003.6 /会員数：92 名)

湘南ふじさわシニアネットは、認定特定非営利活動法人として「(地域) 社会に貢献」する公益を増進する組織です。具体的には下記の 8 つの事業目的に分けられます。

- (1) 経済活動の活性化を図る活動
- (2) 情報化社会の発展を図る活動
- (3) 保健、医療又は福祉の増進を図る活動
- (4) まちづくりの推進を図る活動
- (5) 環境の保全を図る活動
- (6) 子どもの健全育成を図る活動
- (7) 国際協力の活動
- (8) 特定非営利活動を行う団体の運営または活動に関する連絡、助言または援助の活動

(<https://www.sfs-net.com/>)

(活動地域：茅ヶ崎市全域)

定例会

定例会議（毎月第 2 水曜日）（新型コロナウイルス感染拡大に伴い、ほとんど Teams によるオンライン会議）

会報の発行

湘南ふじさわシニアネット会員向けに随時メール配信

イベント・講演会等の実施

環境関連施設見学会（7/22）（施設：藤沢リサイクルプラザ、参加者：11 名）

イベント・講演会等への参加・出展

「ちがさき環境フェア」、「ふじさわ環境フェア」への出展を計画したが、新型コロナウイルス感染状況が流動的で参加できず

その他

茅ヶ崎市の「ちがさきエコネット」運用支援業務受託遂行（茅ヶ崎市環境政策課との連絡会議、毎週のちがさきエコネットのメンテナンス、夏冬のエコアイデア、お知らせ、ゴーヤ苗の配布案内、フォトライブラリー更新等随時実施）

団体からのメッセージ

湘南ふじさわシニアネットは、環境問題（地球温暖化、ごみ処理など）をはじめ多方面に活動しています。活動エリアは、茅ヶ崎、寒川、藤沢、鎌倉の湘南エリア及び横浜を含めた神奈川県です。会員は常時募集していますので、関心のある方の参加をお待ちしています。

☑会員募集中

■ソーラーハウスにしかわ （代表：西川豊子/ 発足年：2009.6 /会員数：10 名）
ソーラークッカー・クッキングの普及活動、海外支援、災害時対策 (FB https://www.facebook.com/nenryou0enccooking) (活動地域：茅ヶ崎市全域、全国、海外)
定例会 定例会はなく、随時開催 LINE 活用
会報の発行 Facebook にて発信
イベント・講演会等の実施 毎月第一日曜日 県立茅ヶ崎里山公園里の家にて「晴れた日はソーラークッキング in 里の家」開催
イベント・講演会等への参加・出展 ・「ぼうさい国体 2023（内閣府主催）」参加 9/17～18 横浜国大 ・ちがさき環境フェア 11/12 ・市民活動フェア 2023（かながわ県民センター） 11/17、18 ・ソーラークッカー全国大会 in 練馬 12/3 ・げんき村マルシェ 10/15、12/17、1/21 ・再生可能エネルギー世界展示会 1/31～2/2 東京ビッグサイト ・「市民活動パネル展」への出展 3/9～3/22
学校等の環境学習の支援 ・茅ヶ崎市立小出小学校「ソーラークッカー工作」4 年生全員 11/17 ・茅ヶ崎市立松林中学校「地域ふれあい講座」1、2 年生希望者 21 名 3/16
団体からのメッセージ 日ごろソーラークッカーに接することで災害時に役立つこととお話しています。 是非お子さまと手作りクッカーでおやつを作ったり、おにぎりを温めたりするところから始めてみてはいかがでしょうか？ ☒ 会員募集中 ☒ イベント参加者随時募集

■湘南環境学習会 SESC （代表：小山稔/ 発足年：2021.4 / 会員数：5 名）

湘南地区（鎌倉市、藤沢市、茅ヶ崎市、寒川町）で環境保全啓発・出前授業等

イベント・講演会等への参加・出展

◆2023 年 11 月 12 日開催「ちがさき環境フェア 2023」において、

①気候変動・地球温暖化対策および食品ロスに関するパネル展示とクイズの実施

②ワークショップの実施

※マツの葉ほかの顕微鏡による気孔（二酸化炭素の吸入口）の観察を通して、樹木・森林が二酸化炭素を吸収・固定することが地球温暖化防止に役立つことと森林保全の大切さを教える。

※手回し発電機を利用した体験ツール「節電家族」を使った LED の節電体験。



ちがさき環境フェア パネル展示



節電家族の準備・確認中

団体からのメッセージ

湘南環境学習会は、カードゲーム（旬ちゃん・変わり絵、6 角がえしなど）や、化学実験（花の色の季節変化や海藻などの熱による色の変化など）を小学生や高齢者の方と楽しく学び合いたいと思っています。

ご希望の方は、下記の電話やメールアドレスへご連絡ください。

湘南環境学習会 SESC 代表者：小山 稔

電話：0467-53-0158

メールアドレス：oyama0m@nifty.com へご連絡ください。

☑会員募集中

事業者の令和5（2023）年度の活動状況

■電源開発(株)技術開発部茅ヶ崎研究所

イベント・講演会等の実施

親子体験型イベント「エコ×エネ プログラミングラボ」（7/25、26 参加者 60 名）（市環境政策課と共催）

イベント・講演会等への参加・出展

茅ヶ崎市「ちがさき環境フェア 2023」への出展（パネル展示）（11/12）

「チガエコトーク（茅ヶ崎商工会議所主催）」への講師参加

（6/22、7/27、9/28、12/21、3/28 各回講師 1 名参加）

その他

- ・ 環境とエネルギー問題（気候変動問題や環境保全等）に関する技術開発
- ・ 太陽光発電設備の運用
- ・ 構内緑地及びビオトープの維持保全



ちがさき環境フェアでのパネル展示

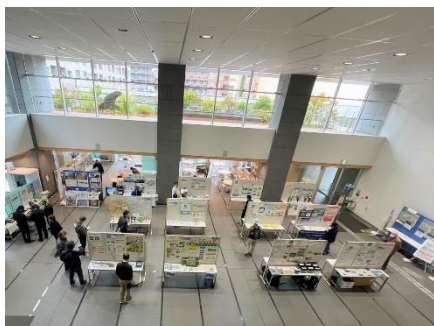
事業者からのメッセージ

電源開発株式会社技術開発部茅ヶ崎研究所は、下記の環境方針を定め、この方針のもとに、積極的に環境の保全と向上に有意でかつ社会に貢献できる技術開発に取り組めます。

1. 環境とエネルギー問題をつねに意識した技術開発を推進します。
2. 環境関連法を遵守し、社会の要求にそって活動します。
3. 省エネルギーを推進するとともに、廃棄物の低減、資源の有効利用とリサイクルに努め、環境負荷低減に努めます。
4. 環境保全活動を通じて地域とのコミュニケーションに努めます。
5. 環境方針の周知と環境管理システムの充実により、継続的な改善を図ります。

この環境方針を公表するとともに、積極的な環境管理に努めます。

ちがさき環境フェア 2023 の様子



市民ふれあいプラザでのパネル展



気象予報士くぼてんき氏の講演会



パッカーの乗車・積み込み体験



コミュニティバスの展示・乗車体験

■東京ガス(株)神奈川西支店 (<https://www.tokyo-gas.co.jp>)

イベント・講演会等の実施

- エネルギー環境講演会
 - ・「将来の脱炭素社会における住宅の在り方」2023/7/4 参加者 200 名
講師：伊香賀 俊治氏
 - ・「歴史と現状からカーボンニュートラルを読み解く」2024/1/29 参加者 160 名
講師：平野 創氏

イベント・講演会等への参加・出展

- 茅ヶ崎市「ちがさき環境フェア 2023」への出展(11/12)
 - ・おもしろ環境教室「燃料電池ってなんだろう？」
 - ・ガス管をつかってリサイクル工作（ガス管を再利用して万華鏡工作）

学校等の環境学習の支援

- 円蔵中学校 1 年生 1 クラス 2023/6/28
 - ・授業プログラム：①都市ガスが家に届くまで
②はじめよう！エコクッキング
- 赤羽根中学校 3 年生 1 クラス 2023/11/27
 - ・授業プログラム：①燃料電池ってなんだろう？



ちがさき環境フェア 2023
おもしろ環境教室の様子

事業者からのメッセージ

●環境方針

【理念】

東京ガスグループは、かけがえのない自然を大切に資源・エネルギーの環境に調和した利用により地域と地球の環境保全を積極的に推進し社会の持続的発展に貢献する。

【方針】

1. お客様のエネルギー利用における環境負荷の低減
2. 当社の事業活動における総合的な環境負荷の低減
3. 地域や国際社会との環境パートナーシップ強化
4. 環境関連技術の研究と開発の推進
5. 生物多様性との保全と持続可能な利用の推進
6. 環境法令などの遵守と社会的責任の遂行

■東京電力パワーグリッド(株)平塚支社 (<https://www.tepco.co.jp/pg/>)

イベント・講演会等の実施

- ・茅ヶ崎市「ちがさき環境フェア 2023」に出展（2023/11/12）
- ・神奈川県 SDGs パートナーミーティング Web 参加（2023/12/14）
- ・あつぎ SDGs キャンパス 出展（2024/2/17、18）

その他

自治体さま総合防災訓練・防災フェスへの参加

ちがさき環境フェア
でのパネル展示 →



■東邦チタニウム(株) (<https://www.toho-titanium.co.jp>)

イベント・講演会等への参加・出展

- ・「ちがさき環境フェア 2023」への出展（2023/11/12）

ちがさき環境フェアでのパネル展示→



■トピー工業(株)神奈川製造所 (<https://www.topy.co.jp/ja/index.html>)

イベント・講演会等への参加・出展

- ・茅ヶ崎市「ちがさき環境フェア 2023」への出展（2023/11/12）

その他

茅ヶ崎市内近隣企業様との環境交流を実施（会社へ訪問させていただき、廃棄物施設の視察や取り組みについてのご説明をいただいた）

ちがさき環境フェアでのパネル展示→



■リコージャパン(株) (<https://www.ricoh.co.jp/sales/about>)

イベント・講演会等への参加・出展

- ・厚木市「あつぎ CHIKA フェス 2023」への参加（11/12）
<https://www.city.atsugi.kanagawa.jp/soshiki/kikakuseisakuka/13/6/38581.html>（外部リンク）
- ・「ちがさき環境フェア 2023」に参加（11/12）

ちがさき環境フェア
でのワークショップ →



■(株)LIXIL (<https://www.lixil.co.jp/>)

イベント・講演会等への参加・出展

- ・茅ヶ崎市「ちがさき環境フェア 2023」への出展(11/12、約 150 名来場)

その他

横浜市小学校へ義足体験授業実施（24/1/19）

事業者からのメッセージ

LIXIL は暮らしに関わる様々な製品をつくっています。地球にも人にもやさしい生活スタイルのご提案を通じて、「環境と調和した暮らし」の実現に貢献しています。

ちがさき環境フェアでのワークショップ



5

市民活動団体から見た自然環境の状況

市内では、ボランティアの市民の方々により、自然環境の保全活動が行われています。実際に保全活動をしている市民団体にアンケート形式で、活動地域の自然環境について、直近 1 年間の状況をお聞きました。

なお、各団体の活動状況は資料編 18 ページからの「市民活動団体や事業者の活動状況」を御覧ください。

柳谷 （柳谷の自然に学ぶ会）

湿地の保全作業を継続しています。湿地に生息する植物や昆虫が多く見られるようになり、ときには野鳥も寄ってきます。湿地化が良い方向に進んでいると感じます。また、他団体のイベントなどで湿地について実際に見てもらい説明できる環境が整いつつあります。

調査においては、気候変動や自然環境変化の影響でしょうか、生き物層の小さな変化を感じます。



行谷 （茅ヶ崎野外自然史博物館）

茅ヶ崎野外自然史博物館借地エリアでは保全管理作業を継続できており、生物多様性の保全が図られている。その他のエリアでは、耕作放棄後の盛土などによる自然環境の悪化が懸念される。西側の遊水地予定地では一部工事が進みつつあるので、自然環境の変化や生物多様性への影響を注視する必要がある。



行谷 （行谷ツリフネソウ友の会）

私たちが活動していた細流のある場所は、ツリフネソウやシロバナサクラタデなどが見事に咲き、小さなコケオトギリソウなども見られ、その他の希少種もたくさん見られました。柵が作られ、入ることができない状況で、活動は終わりました。

遊水地の工事のために 8 割以上の土地が買収され、現在はヨシなどが繁茂しており、鳥たちにとっては楽園かもしれません。

今年度の中ほどから遊水地のための掘削が実施されると、どうなるのか、担当課が実施したとされるミチゲーションも確かなものではなく、自然環境の復元はできない状況だと考えています。

清水谷 （清水谷を愛する会）

- ・ナラ枯れの被害木を重点にした伐採の委託を市が業者に発注をし、業務が行われたが処理の仕方がずさんなために、林床の多くが荒れた状態になっている。樹林の保全をどのようにしていくか、長期的な展望が必要になっている。
- ・湿地の保全も日々管理が必要であるが、水の流れを保つことによって、アシの生息や湿地の植物を維持している。
- ・希少植物はその植物が生息しやすいような環境を作ること、それができない場合は谷戸内に移植するなどして絶滅しないような試みを行っており、生息数を増やすようにしている。
- ・以前は隣地が樹林だったが、現在はほとんどが更地やコンクリートに覆われた駐車場や資材置き場などになり、ごみの投入や外来種の侵入などが日々行われている状況である。



平太夫新田 （相模川の河畔林を育てる会）

毎年の外来種除去やカナムグラ取りの成果が出ていて、オドリコソウやトモエソウ周辺の草取りもしっかり実施してきたことで、画期的にオドリコソウの生息地が広範囲になっています。鳥が運んでくる実生木がたくさん出てくるので、それを選定・伐採し、明るい樹林にもなっています。今年はこの生息地には、アレチウリが繁茂しないように芽立ちの時に退治したいと考えています。

隣に野球練習場ができて、ボールがいくつも入ってきており、自然環境には良いことはないと考えています。また、自分の家の園芸植物を植える人もおり、注意が必要です。

毎年、恒例となった日産モータースポーツ&カスタマイズ(株)の活動は、すでに担当がしっかりとて、企業としての活動となっています。その活動場所が豊かな樹林となるよう、これからも見守りたいと思います。

会の活動範囲は、現在オドリコソウ生息地だけとなっていますが、その他の河川敷の自然環境をどのように保全していくのか、将来像もないことを危惧します。

特に担当課が大きくなったアズマネザサを昨年度 50m ほど伐採しました。以前も多額なお金をかけて伐採し、その後何もなかったもので、また大きくなってしまったものです。どのような頻度で伐採をして、今後どのような場所にするのかなど、計画が必要だと思います。

また、夏に土手のススキなどの中でたくさん確認されたカヤネズミの巣は、担当課から京浜河川事務所への情報がきちんと届いていなかったために、全て刈られてしまいました。

他の場所で巣作りができるようにすることも必要ですが、生物多様性のためには、繁殖時期だけでもその場所の草刈りを猶予するような情報共有が必要と考えます。



小出川 （小出川に親しむ会）

近年の状況をお知らせします。

- ・小出川の散策を楽しむ方が増えてきました。
- ・小出川のごみ拾いを長年続けてきました。当初と比較して量が少なく、とりわけ大型ごみが少なくなりました。近年はプラスチックごみの割合が多い。
- ・小出川は洪水対策のために河川整備工事が行われています。今後も工事が続けられます。景観の変容、生態系への影響は避けられないところです。川幅拡張のため河川敷が狭く、ないしはほぼないに等しい状況になりました。川辺には葦が激減し外来生物のナガエツルノゲイトウが繁茂するところとなりました。対策を急ぎ行う必要があると思います。



小出川、千ノ川、西久保田圃、相模川 （三翠会）

河川法で生物多様性が平成9年からうたわれていますが、従来土手がすべて丸刈りにされており冬季に渡ってくるアオジなどが見られない状況が続いていました。そこで藤沢土木事務所へ連絡し、土手の刈り方について改善を求め、この冬は河川敷の一部によりややくシ原が見られるようになりました。

昨年度も報告しましたが、小出川で「ナガエツルノゲイトウ」は更なる繁茂が見られます。こちらも藤沢土木事務所へ連絡、対策検討中とのことでした。早急の対策が必要です。



駒寄川 （駒寄川 水と緑と風の会）

- ・椎の木坂といわれる市内では珍しい切通しがあった。常緑樹中心のうっそうとした森であったが、北西部の樹木がすべて伐採された。遺跡や戦跡、地層の見えるところであった。民有地なので、何もできないと茅ヶ崎市からは説明があった。「都市資源」として地元理解が得られなかったことが残念。

- ・2023年11月16日にさかえ橋付近でナガエツルノゲイトウを見つけて、下水道河川部下水道河川管理課に連絡をした。3月末に業者が入り除去したという連絡をもらった。下水道河川管理課、景観みどり課は聞かなければ教えてくれない、市民と情報共有しようと思っていないように見える。

- ・大洞谷の道路拡幅で指標種のあった土手が削られた。景観みどり課は指標種がなかった、と報告しているが、1回の調査で見つかるはずがない。公共事業なので、数か月前には工事内容がわかるはず。生物多様性の保全のために真剣に取り組んでほしい。



2023.4.2
昨年の椎の木坂



2024.4.7
椎の木坂伐採後



2024.4.7
椎の木坂入口

茅ヶ崎市全域・藤沢・平塚・大磯（湘南生物多様性研究会）

- ① 森が暗くなって、暗い場所を好む植物が増えている。
- ② 竹林化が進んでいる。
- ③ 耕作地で根粒菌のためか外来種のアヨクサフジが増えている。（ビロードアヨクサフジではない）

政策目標 1 自然と人が共生するまち

基本方針(1) 生物多様性の保全

施策① 重要度の高い自然環境の保全

主な取り組み	担当課	令和 6 年度予定している具体的な取り組み内容
特別緑地保全地区の指定の推進	景観みどり課	土砂災害特別警戒区域の指定に伴う影響を考慮し、指定に向けた検討を休止
自然環境評価調査において特に重要度の高い自然環境とされた地域における保全管理の推進	景観みどり課	各区域の実状に合わせ、市民団体や事業者などとの協働による保全管理作業を継続
北部地区の緑地に対する維持管理	公園緑地課	市民の森、清水谷の維持管理（希少種の保全を図りながら、枯損木等の伐採実施）
「茅ヶ崎市みどりの保全等に関する条例」の活用（保存樹林等・市民緑地など/みどりの保全地区など）	景観みどり課	所有者から寄せられる保存樹林・樹木の保全管理に関する相談に対する調査や助言 その他各種制度について市ホームページ等での周知
茅ヶ崎市緑のまちづくり基金の充実	景観みどり課	市ホームページ、広報紙等による緑のまちづくり基金の周知

施策② 生きものの生息・生育環境の保全

主な取り組み	担当課	令和 6 年度予定している具体的な取り組み内容
自然環境評価調査の実施と調査員の養成	景観みどり課	自然環境評価調査の実施 調査員養成講座（プレ調査）については、本調査を実施しているため休止
外来種に関する情報発信や拡散防止の推進	景観みどり課	特別緑地保全地区等における定期的な保全活動等を通じた外来種の抑制を実施
開発行為に伴う指標種等への対応（ミティゲーションの実施）	景観みどり課	自然環境庁内会議による情報共有 必要に応じた指標種等移植の実施
緑化ガイドラインの作成	景観みどり課	他市の先進事例を研究及び作成に向けた検討

施策③ 生物多様性の保全に向けた理解の促進

主な取り組み	担当課	令和 6 年度予定している具体的な取り組み内容
みどりに関する講座や観察会の実施	環境政策課	市民・市職員を対象としたみどりに関する講座、「里山はっけん隊！（冬・春）」の開催
	景観みどり課	市民・市職員を対象としたみどりに関する講座、自然観察会等への職員の派遣
「茅ヶ崎市レッドリスト 2017」の周知と保全への配慮の働きかけ	景観みどり課	市ホームページ等による情報発信
生物多様性に関する情報発信	環境政策課 景観みどり課	市ホームページ等による情報発信

基本方針(2) みどりの保全

施策④ 公園・緑地の整備・維持管理、緑化の推進

主な取り組み	担当課	令和 6 年度予定している具体的な取り組み内容
公園整備の推進	公園緑地課	公園整備方針の策定へ向けた調整
公園緑地等の維持管理	公園緑地課	市職員、指定管理者及び業務委託による適宜効果的な、除草・清掃・剪定等の実施
「茅ヶ崎市みどりの保全等に関する条例」の活用（保存樹林等・市民緑地など/みどりの保全地区など）（再掲）	景観みどり課	所有者から寄せられる保存樹林・樹木の保全管理に関する相談に対する調査や助言 その他各種制度について市ホームページ等での周知

施策⑤ 河川・水辺、海岸の保全、整備

主な取り組み	担当課	令和 6 年度予定している具体的な取り組み内容
河童徳利ひろば整備	公園緑地課	令和 3（2021）年度で完了
小出川・千ノ川の適正管理の促進	下水道河川建設課	管理者である神奈川県との情報共有 市民要望等の神奈川県への報告
千ノ川・駒寄川の除草などの維持管理	下水道河川管理課	流路確保のため、例年通り引き続き、除草等の維持管理を実施
海岸浸食防止対策	農業水産課	海岸の生態系に配慮した海浜植生の修復 国・県との連携を図りながら、海岸浸食の予防対策を推進

施策⑥ 農地、森林の保全

主な取り組み	担当課	令和 6 年度予定している具体的な取り組み内容
市民農園への支援	農業水産課	地権者からの相談に対応し、市民農園の新規開設を支援
援農ボランティア制度の活用	農業水産課	一次産業への関心を高め、生産農家を支援するために、援農ボランティアの登録及び農家への派遣促進
営農に対する支援策	農業水産課	農業の活性化支援と経営安定を図り、都市農業振興を活性化させるための施策の実施
地産地消の推進	農業水産課	地産地消の啓蒙活動の実施
生産緑地の指定	都市計画課	広報媒体による生産緑地制度の周知活動及び指定申請に向けた個別相談の実施
「茅ヶ崎市みどりの保全等に関する条例」の活用（保存樹林等・市民緑地など/みどりの保全地区など）（再掲）	景観みどり課	所有者から寄せられる保存樹林・樹木の保全管理に関する相談に対する調査や助言 その他各種制度について市ホームページ等での周知

政策目標 2 良好な生活環境が保全されているまち

基本方針(3) 良好な生活環境の保全

施策⑦ 公害防止対策の推進

主な取り組み	担当課	令和 6 年度予定している具体的な取り組み内容
水質汚濁、土壌汚染に関する立入調査	環境保全課	水質汚濁防止法、土壌汚染対策法、神奈川県生活環境の保全等に関する条例（水質、土壌、地下水）に基づく、届出等の審査、工場等への立入調査や水質検査の実施
大気汚染に関する立入調査	環境保全課	神奈川県生活環境の保全等に関する条例（大気）、大気汚染防止法（一般粉じん）に基づく、届出等の審査及び工場等への立入調査の実施
騒音、振動、悪臭に関する立入調査	環境保全課	騒音規制法、振動規制法、悪臭防止法、神奈川県生活環境の保全等に関する条例（騒音、振動、悪臭）に基づく、届出等の審査、工場等への立入調査の実施
水質測定物品の貸与及び供与	環境保全課	水質調査を実施する市民団体に対する水質測定物品の貸与及び供与の実施（バックテスト等）

施策⑧ 健全な水循環の維持

主な取り組み	担当課	令和 6 年度予定している具体的な取り組み内容
地下水・河川水質調査	環境保全課	地下水常時監視、河川水環境監視調査及び定期自主河川水調査（市内 9 地点、年 6 回）の実施
水循環水環境に関する啓発活動	下水道河川建設課	啓発事業などを実施し雨水流出抑制の考え方の積極的な周知啓発
下水道排水に対する水質調査	下水道河川総務課	市内特定事業場に対する定期的な水質調査等の継続実施
処理区域内での早期水洗化の促進	下水道河川総務課	啓発ちらしによる水洗化の接続促進
公共下水道の整備（污水整備）	下水道河川建設課	「ちがさき下水道ビジョン」に基づく施設整備の推進

施策⑨ 地域での生活環境の保全

主な取り組み	担当課	令和 6 年度予定している具体的な取り組み内容
飼育マナー啓発	衛生課	市ホームページ、メール、ラジオでの情報発信や、啓発看板の配布による動物の適正飼養の啓発の実施 動物の適正飼養普及啓発パトロールの実施
普通騒音計及び振動計の貸出し	環境保全課	希望者に対する測定機器の貸出しの実施

基本方針(4) 快適な生活環境の形成

施策⑩ まちの美化の推進

主な取り組み	担当課	令和 6 年度予定している具体的な取り組み内容
美化キャンペーンクリーン茅ヶ崎	環境保全課	美化キャンペーンクリーン茅ヶ崎の実施
「きれいなちがさき条例」周知啓発	環境政策課	ポイ捨て禁止看板の配布やイベント等を利用した周知啓発
地域清掃・ボランティア清掃	環境保全課	海岸清掃及び地域清掃等への支援としてごみ袋の配布や清掃用物品、マイクロプラスチック採取道具の貸し出し実施 民間団体による海岸清掃活動への支援
マイクロプラスチック発生防止周知啓発	環境保全課	海岸利用におけるマナー啓発 海岸清掃及び地域清掃等への支援としてごみ袋の配布や清掃用物品、マイクロプラスチック採取道具の貸し出し実施 市役所本庁舎 1 階市民ふれあいプラザでのプラごみ啓発活動 パネルの展示 海洋汚染に関する学習会の開催

施策⑪ 良好な景観形成の推進

主な取り組み	担当課	令和 6 年度予定している具体的な取り組み内容
景観資源の指定	景観みどり課	景観計画の進捗を踏まえて、景観資源の追加物件選定の進行
屋外広告物に関する事務	景観みどり課	屋外広告物条例の許可申請及び景観法の届出による屋外広告物の形態意匠等の規制・誘導の実施
公共サインの整備	景観みどり課	引き続き既設の公共サインの維持管理を実施 茅ヶ崎駅南口の公共サイン整備について、計画内容によって設置位置が変更となる恐れがあることから、適宜関係課と調整
景観まちづくりアドバイザー派遣	景観みどり課	景観まちづくり市民団体や事業者が行う景観まちづくりに対し、必要に応じた派遣の実施

政策目標 3 資源を大切に作る循環型のまち

基本方針(5) ごみの発生抑制・再使用・再生利用の推進

施策⑫ 4R の推進

主な取り組み	担当課	令和 6 年度予定している具体的な取り組み内容
ごみの減量化・資源化	資源循環課	啓発活動等の実施や製品プラスチックのリサイクルフローの構築
適正分別のための情報提供	資源循環課	各種媒体を活用した情報提供や小学校等への出前講座等の実施
4R 推進事業者行動協定の創出	資源循環課	SDGs の認知が広がり、自主的に 4R を推進する事業者が増えてきている中、あえて新たな枠組を設ける必要性が乏しいため、取り組みを終了
事業系ごみの排出状況の把握	資源循環課	許可業者の実績報告等による排出状況の把握及び搬入物調査の実施
一般廃棄物処理計画の推進	資源循環課	一般廃棄物処理計画の進行管理及び次期基本計画の策定

施策⑬ ごみの排出抑制と受益者負担の適正化

主な取り組み	担当課	令和 6 年度予定している具体的な取り組み内容
家庭ごみ有料化導入及び進行管理	資源循環課	様々な機会等を活用した情報提供の実施及び指定ごみ袋の使用方法の見直し
一般廃棄物処理手数料改定の検討及び進行管理	資源循環課	令和 4（2022）年 4 月に改定済のため終了
生ごみ処理機等の普及の推進	資源循環課	様々な機会等を活用した啓発活動の実施

基本方針(6) 資源循環型まちづくりを目指したごみ処理システムの構築

施策⑭ 適正な収集・運搬の実施

主な取り組み	担当課	令和 6 年度予定している具体的な取り組み内容
戸別収集導入の検討	資源循環課	「ごみ収集方式のあり方」の策定及びあり方に位置付けた戸別収集の継続検討に関する取り組みの推進
適正排出にむけた啓発	環境事業センター	様々な広報媒体等を活用した効果的な啓発活動の実施 地区担当職員と環境指導員の連携による指導の実施
安心まごころ収集	環境事業センター	新規申請及び停止、中止の手続きへの対応と収集体制の調整
ごみや資源の収集運搬	環境事業センター	「ごみ収集方式のあり方」に位置付けた各種取り組みの推進。収集車両の更新。
不法投棄の監察	環境事業センター	監視カメラ等の不法投棄未然防止機器の設置や昼夜のパトロールの実施 関係機関との情報共有や合同監視の実施

施策⑮ 適正な処理・処分の実施

主な取り組み	担当課	令和 6 年度予定している具体的な取り組み内容
ごみの焼却処理施設の運転維持管理	環境事業センター	各設備の保守点検と、その結果による適正な修繕計画の作成、修繕（空調設備及びバグフィルタろ布の更新）の実施 焼却施設の維持管理に関し、随時、市ホームページ等による情報提供 臨時事業として、令和 6～8 年度に鎌倉市のごみ処理施設の工事に伴う可燃ごみの一部の受入れを実施
粗大ごみ処理施設の運転維持管理	環境事業センター	各設備の保守点検と、その結果による適正な修繕計画の作成、修繕の実施
最終処分場の維持管理	環境事業センター	各設備や車両の維持管理及び水質等の環境測定の実施 処分場の維持管理に関し、随時、市ホームページ等による情報提供 焼却残渣の資源化の取り組みを継続拡大し、2,366 トン再資源化予定
環境事業センターやリサイクルセンターの施設見学	環境事業センター	施設見学を通じて、ごみの減量化や適正分別・排出の啓発
ごみ焼却施設の整備	資源循環課	新ごみ焼却処理施設の整備方針の検討
粗大ごみ処理施設の整備	資源循環課	新粗大ごみ処理施設の建設工事の実施

政策目標 4 気候変動に対応できるまち

基本方針(7) 気候変動緩和策の推進

施策⑯ 家庭・事業者の省エネルギーの推進

主な取り組み	担当課	令和 6 年度予定している具体的な取り組み内容
省エネルギー及び地球温暖化対策に関する普及啓発	環境政策課	ちがさきエコネット、市ホームページ、広報紙及びイベント等を利用した地球温暖化対策に関する普及啓発の実施
再生可能エネルギーに関する普及啓発	環境政策課	ちがさきエコネット、市ホームページ、広報紙及びイベント等を利用した再生可能エネルギー利用に関する普及啓発の実施
ごみの減量化・資源化に関する啓発	資源循環課	各種媒体を活用した情報提供や小学校等への出前講座等の実施
電動車の充電インフラの整備	環境政策課	公共施設内へのEV充電器の設置

施策⑰ 公共施設の省エネルギーの推進

主な取り組み	担当課	令和 6 年度予定している具体的な取り組み内容
茅ヶ崎市環境マネジメントシステム(C-EMS〔チームス〕)の適正運用	環境政策課	C-EMS を活用した職員の省エネ行動の推進及び省エネ運用マニュアルに基づく施設の省エネ推進
コストを勘案した省エネ、高効率設備機器の設置・更新	資産経営課	エコボイド開放による外気導入(冷房削減) 中間期の便座、温水の使用停止 エアコン(冷暖房)の温度の上限設定 市役所庁舎内照明の照度削減及び一部消灯 エレベーターの一部休止 照明器具の一部LED化

施策⑱ 再生可能エネルギーの適切な導入の推進

主な取り組み	担当課	令和 6 年度予定している具体的な取り組み内容
省エネルギー及び地球温暖化対策に関する普及啓発(再掲)	環境政策課	ちがさきエコネット、市ホームページ、広報紙及びイベント等を利用した地球温暖化対策に関する普及啓発の実施
再生可能エネルギーに関する普及啓発(再掲)	環境政策課	ちがさきエコネット、市ホームページ、広報紙及びイベント等を利用した再生可能エネルギー利用に関する普及啓発の実施

基本方針(8) 気候変動適応策の推進

施策⑲ 自然災害対策の推進

主な取り組み	担当課	令和 6 年度予定している具体的な取り組み内容
気候変動適応策に関する情報収集	環境政策課	気候変動適応策に関する研修会への参加
気候変動適応策に関する普及啓発	環境政策課	ちがさきエコネット、市ホームページ、広報紙等を利用した気候変動適応策に関する普及啓発の実施
災害対策に関する各種訓練と防災知識の広報・啓発	防災対策課	各種広報媒体を通じた防災知識の広報・啓発の実施 地区防災訓練や防災リーダー養成研修を通じた防災に関する理解の向上

気候変動適応策の推進に向けた庁内調整	環境政策課	気候変動適応策に関する情報の共有による理解促進
公共下水道の整備（雨水整備）	下水道河川建設課	浸水対策として雨水整備を実施
駒寄川の整備	下水道河川管理課	浸水被害軽減のための河川断面の拡幅

施策⑩ 健康被害対策の推進

主な取り組み	担当課	令和 6 年度予定している具体的な取り組み内容
気候変動適応策に関する情報収集（再掲）	環境政策課	気候変動適応策に関する研修会への参加
気候変動適応策に関する普及啓発（再掲）	環境政策課	ちがさきエコネット、市ホームページ、広報紙等を利用した気候変動適応策に関する普及啓発の実施
熱中症予防に関する周知・啓発	健康増進課	広報紙、市ホームページ等による熱中症予防に関する周知啓発の実施 包括協定を結んでいる大塚製薬株式会社と、市民向けに熱中症対策研修・熱中症対策アンバサダー講座を開催
	環境政策課	「クーリングシェルター（炎天下かけこみスポット）」の指定

政策目標 5 環境に配慮した行動を実践するまち

基本方針(9) 環境教育・環境学習の充実

施策⑪ 学校における環境教育の充実

主な取り組み	担当課	令和 6 年度予定している具体的な取り組み内容
スクールエコアクションの推進	環境政策課	学校の取り組みに対する支援
出前授業等の実施	関係各課	市職員による小中学校向けの各種出前授業の実施
環境学習支援サイト「ちがさきエコスクール」の活用	環境政策課 学校教育指導課	掲載情報を随時更新するとともに、各学校へ更新情報を提供
副読本・教員向けニュースレターによる情報提供	関係各課	教員向けの環境学習 NEWS の発行 新たなプログラム（海洋ごみについての学習）の拡充及び新たな副教材作製の検討

施策⑫ 地域における環境学習機会の拡充

主な取り組み	担当課	令和 6 年度予定している具体的な取り組み内容
環境に関する講座、見学会、観察会等の実施	関係各課	環境に関する講座、見学会、観察会の実施
市民まなび講座の活用	文化推進課	生涯学習ガイドブックの発行
地域清掃・ボランティア清掃（再掲）	環境保全課	海岸清掃及び地域清掃等への支援としてごみ袋の配布や清掃用品、マイクロプラスチック採取道具の貸し出し実施 民間団体による海岸清掃活動への支援
美化キャンペーンクリーン茅ヶ崎（再掲）	環境保全課	美化キャンペーンクリーン茅ヶ崎の実施
新たな環境学習手段の検討	環境政策課	デジタルツールを活用した学習会の実施

施策⑳ 庁内の環境意識の向上

主な取り組み	担当課	令和 6 年度予定している具体的な取り組み内容
茅ヶ崎市環境マネジメントシステム（C-EMS〔チームス〕）の適正運用（再掲）	環境政策課	C-EMS を活用した職員の省エネ行動の推進及び省エネ運用マニュアルに基づく施設の省エネ推進
生物多様性の庁内周知	環境政策課 景観みどり課	市職員を対象としたみどりに関する講座
自然環境庁内会議の実施	景観みどり課	定期的に会議を開催し、開発行為等の情報を共有 必要に応じたミティゲーションなどの対策の実施
各種研修会や関係機関への職員派遣	関係各課	必要に応じ、各種研修及び講習会へ職員を派遣

基本方針(10) 環境活動の促進

施策㉔ 環境に配慮した活動への支援

主な取り組み	担当課	令和 6 年度予定している具体的な取り組み内容
広報活動の支援	関係各課	市ホームページ等を活用した市民活動団体の活動等の情報発信の実施
環境に関する講演会等への支援	関係各課	市ホームページ等を活用した市民活動団体が開催する講演会等の情報発信の実施
環境測定機器の貸出し・提供	環境政策課 環境保全課	市ホームページによる周知 希望者に対し機器等の貸出し・提供の実施
事業者向けの環境に関する情報提供	環境政策課	市ホームページ等による情報発信 商工会議所等への情報発信 事業者向け研修会の実施
自然環境評価調査関連講座の実施	景観みどり課	自然環境評価調査の実施 調査員養成講座（プレ調査）については、本調査を実施しているため休止

施策㉕ 環境に関する情報の発信

主な取り組み	担当課	令和 6 年度予定している具体的な取り組み内容
利用者ニーズに即した情報発信	関係各課 広報シティプロモーション課	媒体ごとの特徴を踏まえた情報発信、各課と連携しての発信
環境フェアの開催	環境政策課ほか	11/10 に開催予定 環境に関するパネル展・ワークショップ、環境教室等を実施
新たな情報発信手段の活用	関係各課 広報シティプロモーション課	市 LINE での情報発信の強化、利用者の確保、ツールの有効性の検討
環境基本計画の周知	環境政策課	環境基本計画年次報告書の作成 施策評価結果の公表

【あ行】

暑さ指数（WBGT（湿球黒球温度）
：Wet Bulb Globe Temperature）

熱中症を予防するための指標で、単位は気温と同じ摂氏度（℃）で示されるが、気温とは異なる。

暑さ指数（WBGT）は、人間の熱バランスに影響の大きい①気温、②湿度、③輻射熱の3つを取り入れた温度の指標で、それぞれの計測値から1：7：2の割合で算出される。

一般廃棄物

産業廃棄物以外の廃棄物。一般廃棄物はさらに「ごみ」と「し尿」に分類される。また、「ごみ」は商店、オフィス、レストラン等の事業活動によって生じた「事業系ごみ」と一般家庭の日常生活に伴って生じた「家庭ごみ」に分類される。

エコドライブ

車を運転する上で簡単に実施できる環境対策で、二酸化炭素（CO₂）などの排出ガスの削減に有効とされている。

主な内容として、余分な荷物を載せない、アイドリング・ストップの励行、急発進や急加速、急ブレーキを控える、適正なタイヤ空気圧の点検などがある。

温室効果ガス

地球は太陽から日射を受ける一方、地表面から赤外線を放射しているが、その赤外線を吸収し、熱を宇宙空間に逃げないように閉じ込めておく温室の効果をもつ気体。「地球温暖化対策の推進に関する法律」では、二酸化炭素（CO₂）、メタン（CH₄）、一酸化二窒素（N₂O）、ハイドロフルオロカーボン類（HFC_s）、パーフルオロカーボン類（PFC_s）、六ふつ化硫黄（SF₆）、三ふつ化窒素（NF₃）の7種類としている。

【か行】

外来種

国外や国内の他地域から人為的（意図的又は非意図的）に移入されることにより、本来の分布域を越えて生息又は生育することとなる生物種でマングース、ブラックバスなどが知られている。市内ではセイタカアワダチソウやオオブタクサなどがみられる。

外来種のうち、生態系や農林水産業、または人の健康に大きな被害を及ぼすもののこと

を「侵略的外来種」とよぶ。平成 27（2015）年 3 月に「我が国の生態系等に被害を及ぼすおそれのある外来種リスト（生態系被害防止外来種リスト）」が策定され、日本及び海外等での生態系等への被害状況を踏まえ、日本における侵略性を評価し、リスト化された。

カーボンニュートラル

二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの排出量から、森林などによる吸収量を差し引いてゼロを達成することを意味する。

環境基準

環境基本法第 16 条の規定に基づき、「人の健康を保護し、及び生活環境を保全する上で維持されることが望ましい基準」として国が定めるもの。

この基準は、公害対策を進めていく上での行政上の目標として定められるもので、ここまでは汚染してもよいとか、これを超えると直ちに被害が生じるといった意味で定められるものではない。

環境基本計画

環境基本計画とは、環境基本法第 15 条に基づき、環境の保全に関する総合的かつ長期的な施策の大綱等を定めるもの。平成 30（2018）年に第五次計画が閣議決定された。

『第五次環境基本計画』は SDGs、パリ協定採択後に初めて策定される環境基本計画。SDGs の考え方も活用しながら、分野横断的な 6 つの「重点戦略」を設定し、環境政策による経済社会システム、ライフスタイル、技術などあらゆる観点からのイノベーションの創出や、経済・社会的課題の「同時解決」を実現し、将来にわたって質の高い生活をもたらす「新たな成長」につなげていくこととしている。

また、地域の活力を最大限に発揮する「地域循環共生圏」の考え方を新たに提唱し、各地域が自立・分散型の社会を形成しつつ、地域の特性に応じて資源を補完し支え合う取り組みを推進していくこととしている。

地方公共団体は計画を策定する義務はないが、環境保全のための基本的な計画として、都道府県や市町村における計画策定が進んでいる。

環境教育

持続可能な社会の構築を目指して、家庭、学校、職場、地域その他のあらゆる場において、環境と社会、経済及び文化とのつながりその他環境の保全についての理解を深めるために行われる環境の保全に関する教育及び学習のこと。

環境マネジメントシステム

事業組織が環境負荷低減を行うための管理の仕組み。組織のトップが方針を定め、個々の部門が計画(Plan)をたてて実行(Do)し、点検評価(Check)、見直し(Action)を行う仕組みで、このPDCAサイクルを繰り返し行うことで継続的な改善を図ることができる。

代表的なものに ISO14001 やエコアクション 21 がある。(→「茅ヶ崎市環境マネジメントシステム(C-EMS〔チームス〕)」参照)

緩和策

気候変動への対策として、その原因となる温室効果ガスの排出を削減することで、人間社会や自然への影響を極力抑制しようとする対策のこと。緩和策を最大限に実施しても避けられない気候変動の影響に対しては、その被害を抑える「適応策」が重要となる。(→「適応策」参照)

気候変動適応法

気候変動への適応の推進を目的として平成 30(2018)年に制定された法律。

地球温暖化その他の気候の変動に起因して、生活、社会、経済及び自然環境における気候変動影響が生じていること並びにこれが長期にわたり拡大するおそれがあることに鑑み、気候変動適応に関する計画の策定、気候変動適応影響及び気候変動適応に関する情報の提供その他必要な措置を講ずることにより、気候変動適応を推進し、もって現在及び将来の国民の健康で文化的な生活の確保に寄与することを目的とする。

光化学オキシダント

大気中の窒素酸化物、炭化水素などが紫外線を受けて光化学反応を起こし生成される二次汚染物質で、オゾン、パーオキシアセチルナイトレートなどの酸化性物質の総称である。春から秋にかけて、風が弱く晴れた日には、窒素酸化物や光化学オキシダントが大気中に停滞し、遠くがかすんで見えるようになる(光化学スモッグ)。光化学スモッグが発生すると、目がチカチカしたり、呼吸が苦しくなったりする。

【さ行】

再使用(リユース)

いったん使用された製品や部品、容器等を再使用すること。

再生可能エネルギー

自然の営みから半永久的に得られ、継続して利用できるエネルギーの総称。太陽光や太陽熱、水力、風力、バイオマス、地熱、大気

中の熱、その他の自然界の存在する熱など、一度利用しても比較的短期間に再生が可能であり、資源が枯渇せず、二酸化炭素(CO₂)を排出しない(増加させない)地球環境への負荷が少ないエネルギーといわれている。

再生利用(リサイクル)

廃棄物等を「原材料」として再利用すること。

次世代自動車

運輸部門からの二酸化炭素(CO₂)削減のため、ハイブリッド自動車、電気自動車、プラグインハイブリッド自動車、燃料電池自動車、クリーンディーゼル自動車等を「次世代自動車」として政府が定め、2030年までに新車乗用車の5〜7割を次世代自動車とする目標を掲げている。

自然環境評価調査

市域全体を対象として、良好な自然環境を指標する生きものの分布を調査し、自然環境を評価するために、本市が地域の専門家や市民の協力を得て行う調査のこと。

指標種

自然環境評価調査における茅ヶ崎市らしい自然に生息・生育する代表的な種。環境(樹林・草地・水辺・海岸・主要河川・細流)ごとに選定されている。

循環型社会

天然資源の消費量を減らして、環境負荷をできるだけ少なくした社会のこと。従来の「大量生産・大量消費・大量廃棄型社会」に代わり、今後目指すべき社会像として、平成12年に制定された循環型社会形成推進基本法で定義されている。

省エネルギー

エネルギーを消費していく段階で、無駄なく・効率的に利用し、エネルギー消費量を節約すること。

食品ロス

売れ残りや期限切れの食品、食べ残しなど、本来食べられるのに廃棄されている食品のこと。日本国内における「食品ロス」による廃棄量は、令和3(2021)年で約523万t発生しているとされており、日本人1人当たり換算すると、お茶碗約1杯分(約114g)の食べ物が毎日捨てられている計算になる。

処理残渣

粗大ごみ処理施設等中間処理施設で処理された破砕ごみや中間処理により発生する可燃

性の残渣等のことをいう。

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）

新型コロナウイルス（SARS-CoV-2）の感染によって引き起こされる急性呼吸器疾患（COVID-19）。令和元（2019）年に発生し、令和 2（2020）年 1 月には国内初の感染者が確認され、以後、感染の拡大を繰り返し、多くの感染者を生じさせた。令和 5（2023）年 5 月 8 日、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけは、季節性インフルエンザと同等の「5 類感染症」に引き下げられた。

スクールエコアクション

茅ヶ崎市内の公立小中学校で実施している、環境についての学習や環境にやさしい活動について、学校全体として継続的に取り組むための仕組み。

生活排水処理率

住民基本台帳人口に対する生活排水処理人口の割合であり、農林水産省、国土交通省、環境省が毎年度調査している「污水处理人口普及率」と同様の方法により、算出している。（下水道処理開始公示済み区域については、下水道への接続の有無にかかわらず下水道による処理人口として計算している。）

生態系

空間に生きている生物（有機物）と、生物を取り巻く非生物的環境（無機物）が相互に関係しあって、生命（エネルギー）の循環をつくりだしているシステムのこと。

空間とは、地球という巨大な空間や、森林、草原、湿原、湖、河川などのひとまとまりの空間を表し、例えば、森林生態系では、森林に生活する植物、昆虫、脊椎動物、土壌動物などあらゆる生物と、水、空気、土壌などの非生物が相互に作用し、生命の循環をつくりだすシステムが保たれている。

生物多様性

遺伝子・種・生態系レベルなどで多くの生きものの種が存在すること。様々な生きものが存在する「種の多様性」だけでなく、同じ種の中の「遺伝子の多様性」や、動物、植物、微生物がおりなす「生態系の多様性」も含まれる。

ゼロカーボンシティ

2050 年の温室効果ガスの実質排出ゼロを目指すことを表明した地方自治体。

【た行】

太陽光発電

シリコン等の半導体に光を照射することに

より電力が生じる性質を利用して、太陽光によって発電を行う方法のこと。

茅ヶ崎市環境マネジメントシステム（C-EMS〔チームス〕）

一事業者として自らの施策および事務・事業をはじめ、地球環境の保全と創造への先導的役割を担うため構築した茅ヶ崎市独自の環境マネジメントシステム。平成 17（2005）年 3 月に認証取得、運用していた ISO14001 から平成 22（2010）年度に移行した。令和 3（2021）年度より「C-EMS」を通じた市役所温暖化対策～地球温暖化対策実行計画（事務事業編）～」として市役所温暖化対策と茅ヶ崎市環境マネジメントシステムの一体化を図り、運用を行う。

地球温暖化

人間の活動の拡大により二酸化炭素（CO₂）をはじめとする温室効果ガスの濃度が増加し、地表面の温度が上昇すること。

地球温暖化対策の推進に関する法律（温対法）

気候変動枠組条約第 3 回締約国会議（COP3）で採択された「京都議定書」を受けて、まず、第一歩として、国、地方公共団体、事業者、国民が一体となって地球温暖化対策に取り組むための枠組みを定めた法律。平成 10（1998）年 10 月の参議院本会議で可決され、公布された。地球温暖化対策に関して国、地方公共団体、事業者及び国民の責務を明らかにし、地球温暖化対策に関する基本方針を定めることにより対策の推進を図り、現在そして将来の国民の健康で文化的な生活の確保、人類の福祉への貢献をすることを目的としている。

低炭素社会

化石燃料への依存を低下させ、再生可能エネルギーの導入やエネルギー利用の効率化、ライフスタイルやビジネススタイルの転換等を図ることにより、二酸化炭素（CO₂）排出量の削減を実現した社会のこと。

適応策

気候変動の原因となる温室効果ガスを削減する取り組み（緩和策）を最大限実施しても気候変動の影響が避けられない場合、その影響に対処し、被害を回避・軽減していく対策。自然災害対策や熱中症対策、ヒトスジシマカなどが媒介する感染症への対策などがある。（→「緩和策」参照）

電力排出係数（CO₂ 排出係数）

電力 1kWh を発電する際にどれだけの二酸化炭素（CO₂）を排出したかの目安となる。電力使用量（kWh）に電力会社の電力排出係

数 (kg-CO₂/kWh) を乗じることで、使用した電力によって排出された二酸化炭素 (CO₂) を算出する。

特定外来生物

平成 16 (2004) 年に制定された特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律に基づき、外来生物 (海外起源の外来種) であって、生態系、人の生命・身体、農林水産業へ被害を及ぼすもの、又は及ぼすおそれがあるものの中から指定される。

特定外来生物は、生きているものに限られ、個体だけではなく、卵、種子、器官なども含まれる。飼育・栽培、運搬、輸入、野外への放出、譲渡などが規制される。

茅ヶ崎市内で生息・生育が確認されている特定外来生物として、アライグマ、アメリカザリガニ、アレチウリ、トキワツユクサなどがある。なお、令和 5(2023)年 6 月 1 日より条件付特定外来生物に指定されたアメリカザリガニとアカミミガメは、規制の一部が適用除外となり、一般家庭等での飼養等や少数の相手への無償での譲渡し等については許可なしで行うことができる。

特別緑地保全地区

特別緑地保全地区制度は、「都市緑地法」に基づき、都市における良好な自然的環境となる緑地において、建築行為など一定の行動の制限などにより現状凍結的に保全する制度。

【な行】

燃料電池

燃料電池は、水素と酸素を化学反応させて、直接電気を発生させる装置で、発電の際には水しか排出されないクリーンなシステムである。燃料電池を応用した製品として、家庭用のエネファーム、燃料電池で発電し電動機の動力で走る燃料電池車などがある。

【は行】

発生抑制 (リデュース)

廃棄物の発生自体を抑制すること。リデュースのためには、事業者には原材料の効率的利用、使い捨て製品の製造・販売等の自粛、製品の長寿命化など製品の設計から販売にいたる全ての段階での取り組みが求められる。また、消費者は、使い捨て製品や不要物を購入しない、過剰包装の拒否、良い品を長く使う、食べ残しを出さないなどライフスタイル全般にわたる取り組みが必要。

フードドライブ

まだ食べられるのにも関わらず捨てられて

しまう食品を持ち寄り、それらをまとめてフードバンクや地域の福祉施設などに寄付する活動のこと。

不法投棄

廃棄物を法令や条例に基づき適正に処理せず、みだりに道路や空き地(自らの土地を含む)等に捨てる行為。

【ま行】

マイクロプラスチック

一般に 5mm 以下の微細なプラスチック類。近年は海洋生態系への影響が懸念されている。プラスチックごみが波や紫外線等の影響により小さくなることや、洗顔料や歯磨き粉にスクラブ剤として使われてきたプラスチックの粒子や合成繊維の衣料の洗濯等によっても発生する。製造の際に化学物質が添加されていたり、プラスチックの漂流の際に化学物質が吸着することにより、有害物質が含まれていることがある。含有・吸着する化学物質が食物連鎖に取り込まれることによる生態系に及ぼす影響が懸念されている。

緑のまちづくり基金

市と市民の方々をはじめ、企業・団体の方々からの御協力をいただき、資金を有効に活用し、市内に残された貴重な緑地を市民共有の財産として保全するための基金。

【英数】

BOD (生物化学的酸素要求量)

Biochemical Oxygen Demand の略称。水中の有機物が好気性微生物 (バクテリア・プランクトン) によって分解される際に消費される酸素の量であり、水中の有機物による水質汚濁の目安となる。

PPA (Power Purchase Agreement)

日本語では電力販売契約。PPA 事業者が企業や個人の敷地・建物のスペースに、無償で太陽光発電設備を設置、維持管理して、電気を供給する仕組みのため、需要家は初期費用とメンテナンス費用をかけずに太陽光発電設備を導入できる。

ZEB

Net Zero Energy Building (ネット・ゼロ・エネルギー・ビル) の略称で、ゼブと呼ぶ。快適な室内環境を実現しながら、建物で消費する年間の一次エネルギーの収支をゼロにすることを目指した建物。省エネによって使う

エネルギーを減らし、創エネによって使う分のエネルギーをつくることで、エネルギー消費量を正味（ネット）でゼロにすることができる。

4R

循環型社会を形成していくためのキーワードで、「Reduce（リデュース：発生抑制）」、「Reuse（リユース：再使用）」、「Recycle（リサイクル：再生利用）」の3Rに「Refuse（リフューズ：要らないものを買わない・断る）」を加えたもの。

茅ヶ崎市環境基本計画年次報告書 (令和 6 年度版)

令和 6 (2024) 年 7 月発行 150 部

発行 茅ヶ崎市
編集 環境部環境政策課
〒253-8686 神奈川県茅ヶ崎市茅ヶ崎一丁目 1 番 1 号
電話 0467-81-7176 (環境政策課直通)
FAX 0467-57-8388
ホームページ <https://www.city.chigasaki.kanagawa.jp/>

